# いじめ問題に 対応できる力を育てるために

―いじめ防止教育プログラム―

平成26年2月 東京都教育委員会

### はじめに

「いじめは、人権侵害である。」と言われるように、いじめは絶対に許されるものではありません。教育に関わる全ての者、保護者をはじめ、児童・生徒と関わる多くの大人が協力し合い、いじめ問題に対応する力を高めることが求められています。

いじめ問題に対応する際に、留意しなければならないのは、いじめに対して継続的・組織的に対応していくということです。そのためには、学校・家庭・地域、そして関係諸機関を含め、互いに子供の様子について情報交換を行うなど、連携を密にしていく必要があり、その組織づくりは早急に進めていかなければなりません。

東京都教職員研修センターでは、東京都教育委員会が取り組んでいるいじめの総合対策の一環として、平成24年10月から「いじめ問題に関する研究」を進めてまいりました。本研究は「いじめは、どの学校にも、どの学級、どの幼児・児童・生徒にも起こりうるものである」ことを踏まえ、全ての学校の全ての教員が実践できる対応策を模索した研究とすることを目指したものです。調査研究として、いじめに関する意識調査を児童・生徒、教員、保護者、地域関係者、都民、関係諸機関、約14,000人に実施し、その結果を分析しました。また、事例研究として過去に深刻な事態に至った裁判事例の分析、学校の管理職等への聞き取り調査及び臨床心理士による児童・生徒への聞き取り調査の分析を行いました。これらの分析から得た成果については、「いじめ問題に関する研究報告書」としてまとめたところです。この度、教育関係者の方々が活用しやすいよう、報告書の内容について、より具体化した実践例を掲載した「いじめ問題に対応できる力を育てるために一いじめ防止教育プログラムー」を発行することとしました。

各教育委員会や学校におかれましては、児童・生徒の健全な心身の醸成、いじめの未然防止 及び早期発見・早期対応のための学校体制の確立と教員の指導力の向上につながるように、い じめ問題についての理解を深め、いじめ解決の諸施策や教育活動を推進する上で「いじめ問題 に対応できる力を育てるために一いじめ防止教育プログラムー」を役立ててくださるようお願 いいたします。

平成 26 年 2 月

東京都教職員研修センター所長 高野 敬三

## 目 次

### 本プログラムの構成と活用

第1章は、いじめ問題に関する基本的な理解や、いじめの未然防止及び早期発見・早期対応のために必要なことなどを学ぶ内容、第2章は、授業で活用できるいじめ防止のための学習プログラム、第3章は、教員研修で活用できるいじめ問題解決のための教員研修プログラム、第4章は、学習プログラムや教員研修プログラムで使用する教材等を掲載しています。全章を通じ、学校の教育活動全般、授業、教員研修での活用を目指しています。

### はじめに

| 第1章 い  | じめ問題の理解を図るために  |   |   |
|--|--|---|---|
| <ul><li>2 いじめの</li><li>3 「いじめの</li><li>4 いじめの</li><li>5 いじめを</li><li>6 いじめ問</li><li>7 「ネット</li></ul> | の定義について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・                                       |   | 6<br>8<br>9<br>12<br>14<br>17<br>19<br>20 |
| 第2章 い  | じめ防止のための「学習プロ  | グラム」  |   |
| いじめ防止<br><u>小学校低</u><br>1 いじめ  | 上のための「学習プログラム」の概<br>上のための「学習プログラム」系統<br>学年<br>めのない、楽しいクラスをつくろう<br>よらしさ」と友達の「その人らしさ | ·····································         | 22<br>24<br>26<br>28                      |
| 3 コミコ  | ュニケーション力を高めよう ・・<br>D気持ちを上手にコントロールしよ<br>   | •••••   | 30<br>32                                  |
| 2 「自分<br>3 コミコ   | bのない、楽しいクラスをつくろう<br>}らしさ」と友達の「その人らしさ<br>ュニケーションカを高めよう ・・<br>O気持ちを上手にコントロールしよ       | さ」を探そう :                                      | 34<br>36<br>38<br>40                      |
| 2 「自分<br>3 コミコ   | 学年   | さ」を探そう ······ ′ ′ ′ ′ ′ ′ ′ ′ ′ ′ ′ ′ ′ ′ ′ ′ | 42<br>44<br>46<br>48                      |

| 中 等   | 学校   |     |
|-------|--|-----|
| 1 いじ  | <br>めのない、楽しいクラスをつくろう ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・  | 50  |
| 2 「自  | 分らしさ」と友達の「その人らしさ」を探そう ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 52  |
| 3 ==  | ユニケーション力を高めよう ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・         | 54  |
| 4 自分  | の気持ちを上手にコントロールしよう ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・     | 56  |
|       |  |     |
|       | 学校   |     |
|       | めのない、楽しいクラスをつくろう ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・      | 58  |
|       | 分らしさ」と友達の「その人らしさ」を探そう ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 60  |
|       | [ユニケーション力を高めよう ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・        | 62  |
| 4 日勿  | かの気持ちを上手にコントロールしよう ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・    | 64  |
| 特別支   |  |     |
|       | <u>*** ^                                 </u>              | 66  |
|       | 分らしさ」と友達の「その人らしさ」を探そう ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 68  |
|       | ニュニケーション力を高めよう ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・        | 70  |
| 4 自分  | の気持ちを上手にコントロールしよう  | 72  |
| いじめの末 | :然防止に向けて   | 74  |
| いじめの防 | i止に向けて児童・生徒が主体的に取り組んでいる事例 ····・・・・                         | 75  |
| 参考資料  |  |     |
|       |  |     |
| 第3章 ( | いじめ問題解決のための「教員研修プログラム」                                     |     |
| いじめ問題 | 解決のための「教員研修プログラム」の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・  | 78  |
| 研修1   | いじめ問題の見方・考え方 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・            | 80  |
| 研修2   | いじめの未然防止に向けた学校の対応 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・     | 82  |
| 研修3   | いじめの早期発見 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・              | 84  |
| 研修4   | いじめの早期発見のための情報共有の工夫 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・   | 86  |
| 研修5   | いじめの早期対応と校内体制 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・         | 88  |
| 研修6   | 保護者・地域との連携 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・            | 90  |
| 研修7   | スクールカウンセラーとの連携 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・        | 92  |
| 研修8   | 相談環境の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・                | 94  |
| 研修9   | 児童・生徒との効果的な面接の実施 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・      | 96  |
| 研修 10 | 警察との連携 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・                | 98  |
| いじめ問題 | 解決の事例集 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・                | 100 |
| 保護者・地 | 」域との連携について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・            | 108 |
|       |  |     |

「学習プログラム」教材 「教員研修プログラム」資料 「いじめ問題に関する研究」中間報告会 シンポジウム内容 【参考文献・引用文献等】

教材・資料 等

第4章

■ 第1章 いじめ問題の理解を図るために

## 1 いじめの定義について

いじめは、いじめを受けた児童等の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長 及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危険を生じさせる おそれがあります。

いじめ問題は学校が対応すべき最重要課題の一つであり、これまで学校はその対応に様々な努力を重ねてきたところですが、抜本的な解決には至りませんでした。そこで、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、いじめ問題への学校の努力義務や措置等について平成25年6月にいじめ防止対策推進法が制定され、第2条において、いじめについて以下のように定義されました。この中では、インターネットを通じて行われるものを含むことが、明確に規定されました。

### ○ いじめの定義(第2条)

この法律において「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

- ※ 「一定の人的関係」とは、学校の内外を問わず、同じ学校・学級や部活動の児童生徒や、塾やスポーツ クラブ等当該児童生徒が関わっている仲間や集団(グループ)など、当該児童生徒と何らかの人的関係を 指す。
- ※ 「物理的な影響」とは、身体的な影響のほか、金品をたかられたり、隠されたり、嫌なことを無理矢理 させられたりすることなどを意味する。けんかは除くが、外見的にはけんかのように見えることでも、い じめられた児童生徒の感じる被害性に着目した見極めが必要である。

個々の行為が「いじめ」に当たるか否かの判断は、表面的・形式的にすることなく、いじめられた児童・生徒の立場に立つことが必要です。

以下に、具体的ないじめの態様を示します。

- 冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。
- 仲間外れ、集団から無視をされる。
- 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。
- ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。
- 金品をたかられる。
- 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。
- 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。
- ・ パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる。 等

第1章

### 「いじめ防止対策推進法」(概要)

### 一 総則

- 1 「いじめ」を「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校(※)に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの」と定義すること。
- ※ 小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校(幼稚部を除く。)
- 2 いじめの防止等のための対策の基本理念、いじめの禁止、関係者の責務等を定めること。

### 二 いじめの防止基本方針等

- 1 国、地方公共団体及び学校の各主体による「いじめの防止等のための対策に関する基本的な方針」の策定(※)について定めること。
  - ※ 国及び学校は策定の義務、地方公共団体は策定の努力義務
- 2 地方公共団体は、関係機関等の連携を図るため、学校、教育委員会、児童相談所、法務局、警察その他の関係者により構成されるいじめ問題対策連絡協議会を置くことができること。

### 三 基本的施策・いじめの防止等に関する措置

- 1 学校の設置者及び学校が講ずべき基本的施策として(1)道徳教育等の充実、(2)早期発見のための措置、(3)相談体制の整備、(4)インターネットを通じて行われるいじめに対する対策の推進を定めるとともに、国及び地方公共団体が講ずべき基本的施策として(5)いじめの防止等の対策に従事する人材の確保等、(6)調査研究の推進、(7)啓発活動について定めること。
- 2 学校は、いじめの防止等に関する措置を実効的に行うため、複数の教職員、心理、福祉等の専門家その他の関係者により構成される組織を置くこと。
- 3 個別のいじめに対して学校が講ずべき措置として(1)いじめの事実確認、(2)いじめを受けた児童生徒又はその保護者に対する支援、(3)いじめを行った児童生徒に対する指導又はその保護者に対する助言について定めるとともに、いじめが犯罪行為として取り扱われるべきものであると認めるときの所轄警察署との連携について定めること。
- 4 懲戒、出席停止制度の適切な運用等その他いじめの防止等に関する措置を定めること。

### 四 重大事態への対処

- 1 学校の設置者又はその設置する学校は、重大事態に対処し、及び同種の事態の発生の防止に 資するため、速やかに、適切な方法により事実関係を明確にするための調査を行うものとする
- 2 学校の設置者又はその設置する学校は、1の調査を行ったときは、当該調査に係るいじめを受けた児童生徒及びその保護者に対し、必要な情報を適切に提供するものとすること。
- 3 地方公共団体の長等(※)に対する重大事態が発生した旨の報告、地方公共団体の長等による1の調査の再調査、再調査の結果を踏まえて措置を講ずること等について定めること。
  - ※ 公立学校は地方公共団体の長、国立学校は文部科学大臣、私立学校は所轄庁である都道 府県知事

### 五 雑則

学校評価における留意事項及び高等専門学校における措置に関する規定を設けること。

(一から五までのいずれも、公布日から起算して三月を経過した日から施行)

## いじめの構造について

いじめは、いじめを行う子供といじめを受ける子供の対立構造のように見えることがありますが、 実際には、これらを取り巻く「観衆」や「傍観者」という立場の子供が存在していることがありま す。したがって、いじめは、被害者対加害者という単純な対立構造として捉えるのではなく、集団 全体、さらに、その背後にある親子関係や地域社会も視野に入れることが重要です。以下に、いじ めの構造の例を示します。

### ■ 小集団と大集団

### 小集団

いじめている側は小集団に属している。いじめら れている側は一人であり、同じ集団に属している場にも及ぶ。周囲でいじめを見て容認している子供を 合と小集団外にいる場合がある。

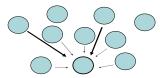




特に小集団内のいじめの場合、いじめられている 子供は、自分の仲間からいじめられたことの打撃が を巻き込む。いじめられている子供にとっては、自 大きい。一見逃げられそうだが、集団がもつ閉塞性 分のいる場を失い、絶望感や無力感が生じやすい。 から、逃げられない状況がある。

### 大集団

いじめている側が多数であり、学級の大半や学年 含む。



大集団におけるいじめは、大勢の周囲にいる子供

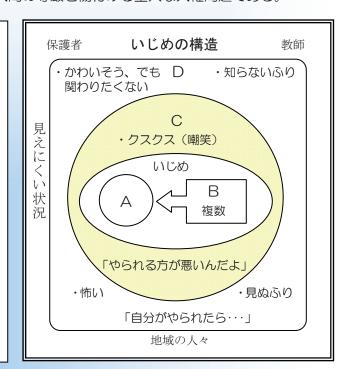
### ■ 四層(重層)構造

### <いじめは基本的人権の侵害>

仲間はずし、身体への攻撃、嫌がることをする(させる)など、一定の人間関係 のある者から、心理的、物理的な影響を受けたことにより精神的な苦痛を感じるも のがいじめである。いじめは人間の尊厳を傷付ける重大な人権問題である。

- A:いじめられている幼児・児童・ 生徒(主に一人)
- B:いじめている幼児・児童・生徒 (複数が多い)
- C: 実際には手出しはしないが、 見てはやし立てる幼児・児童・ 生徒
- D:「関わりたくない」「仕返しが怖 い」などの理由から、見て見ぬ ふりする幼児・児童・生徒

CやDの立場の幼児・児童・ 生徒がいじめを助長している。 この立場の幼児・児童・生徒 もいじめに加担しているという 自覚をもたせることが大切で ある。



参考:東京都教育委員会「人権教育プログラム(学校教育編)」平成25年3月

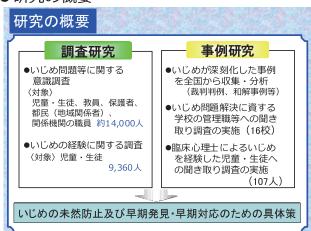
### **3** 「いじめ問題に関する研究」から

いじめの未然防止及び早期発見・早期対応やいじめに対応できる子供の育成に役立てられるように、東京都教職員研修センターが、平成24年10月から推進した「いじめ問題に関する研究」の概要について掲載します。

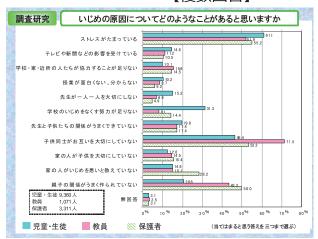
「いじめ問題に関する研究」についての詳細は、東京都教職員研修センターのホームページに掲載していますので御覧ください。

「いじめ問題に関する研究報告書」 http://www.kyoiku-kensyu.metro.tokyo.jp/

●研究の概要



●いじめの原因や背景について (児童・生徒、教員、保護者) 【複数回答】



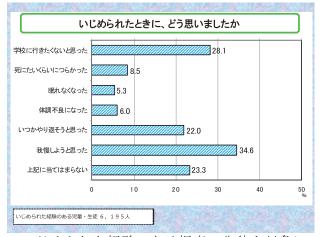
いじめの原因について、児童・生徒の回答として多かったのが、「ストレスがたまっているから」61.1%、「子供同士がお互いを大切にしていない」46.4%であった。「学校のいじめをなくす努力が足りない」という項目は、児童・生徒は31.3%が、教員は8.1%が、努力が足りないと考えており、教員と児童・生徒の意識に差が見られた。

いじめられた経験といじめた経験の関係 について(児童・生徒)

| 調査 | 研究  | いじめられた         | 経験といじめた        | −経験の関係      | について            |
|----|-----|----------------|----------------|-------------|-----------------|
|    |     | いじ             | められた経          | 験           | 合計人数            |
|    |     | ある             | なし             | 無回答         | ()は%            |
| いじ | ある  | 4391<br>(46.9) | 983<br>(10.5)  | 21<br>(0.2) | 5395<br>(57.6)  |
| めた | なし  | 1790<br>(19.1) | 2125<br>(22.7) | 7 (0.1)     | 3922<br>(41.9)  |
| 経験 | 無回答 | 14<br>(0.2)    | 7<br>(0.1)     | 22<br>(0.2) | 43<br>(0.5)     |
|    | 計人数 | 6195<br>(66.2) | 3115<br>(33.3) | 50<br>(0.5) | 9360<br>(100.0) |

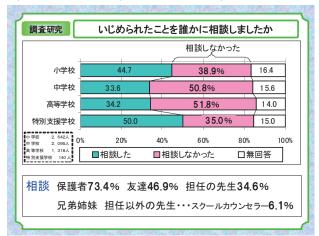
全体で9,360人のうち、いじめられた経験がある、いじめた経験もあるという児童・生徒は4,391人、いじめられた経験があるが、いじめた経験はない児童・生徒は1,790人である。いじめられた経験も、いじめた経験もない児童・生徒は2,125人である。この数は、全体の約2割で、それ以外の約8割は、いじめの被害者あるいは加害者、またはどちらの経験もあるなど、何らかの形でいじめに関わっているということが分かった。

●いじめられたときの気持ちについて 【複数回答】



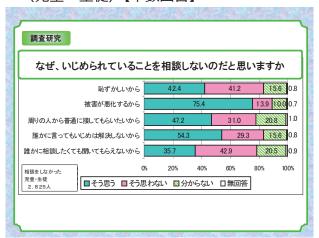
いじめられた経験のある児童・生徒を対象に、いじめられたときの気持ちを質問した。「我慢しようと思った」34.6%が一番多く、次に「学校に行きたくないと思った」28.1%、「いつかやり返そうと思った」22.0%という割合であった。その他、「死にたいくらいにつらかった」が8.5%、「眠れなくなった」、「体調不良になった」がいずれも5%を超えていた。

●相談経験について(小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の児童・生徒)【単数回答】



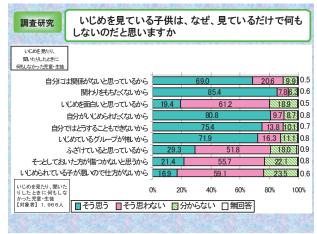
いじめを受けた児童・生徒が誰かに相談したかという質問では、いじめられた経験のある児童・生徒のうち、半数近くが相談しなかったと回答している。また、相談した相手は、保護者が一番多く、次いで、友達、担任の順になっており、スクールカウンセラーへの相談は、約6%という結果であった。

●いじめを相談できない理由について (児童・生徒)【単数回答】



「いじめられている子供が、なぜ、いじめられていることを相談しないのだと思いますか」という質問に対して、実際に相談しなかった児童・生徒の回答では、「被害が悪化するから」が75.4%で一番多く、「誰かに言ってもいじめは解決しないから」が54.3%という結果となった。

●いじめを見ている理由について(児童・生徒) 【単数回答】



いじめを見たり、聞いたりしたときにどのような行動をとったのかを聞いたところ、「何もしなかった」という回答が約半数であった。「周囲の子供は、なぜ、ただ見ているだけで何もしないのだと思いますか」という質問に対して、実際にいじめを見たときに何もしなかったという児童・生徒の回答では、「関わりをもちたくないから」、「自分がいじめられたくないから」という回答が80%以上となった。そして、三番目の内容として、「自分ではどうすることもできないから」という理由が75.4%であった。

●事例研究について

#### 事例研究 研究内容 いじめが深刻化した事例を全国から収集、分析 裁判事例の分析 ◆いじめの概要 ◆学校の対応 ◆課題の分析 学校への聞き取り ・いじめが起こった学校の管理職への聞き取り ◆いじめの概要 ◆学校の対応 ◆その後の取組など ・臨床心理士による児童・生徒への聞き取り 児童・生徒への間 ◆いじめられたときの気持ち き取り調査 ◆相談の有無、その理由 ◆いじめたときの気持ち など

事例研究では、裁判事例の分析、学校への聞き 取り調査、臨床心理士による児童・生徒への聞き 取り調査を行った。裁判事例の分析では、いじめ が深刻化した事例を全国から収集、分析した。ま た、都内公立学校への聞き取り調査では、いじめ が起こったときの学校の対応やその後の学校と しての日常的な取組などを直接管理職から聞き 取った。児童・生徒については、いじめの経験に ついて、そのときの気持ちや相談できなかった理 由など直接聞いた。

### ●裁判事例等から明らかになった課題

### 裁判事例等から明らかになった課題

いじめの概要

学校の対応

考察

裁判所の判断

- いじめを発見した児童・生徒が、教員や保護者、 周りの大人に知らせていないことが多い。
- 教員が一人で抱え込み、学校が組織的な対応を していない。
- 学校が警察や関係諸機関と連携できていない。

いじめが深刻な事態に至った裁判事例について、いじめの概要や、学校の対応、裁判所の判断などを整理し、学校がすべきことを考察したところ幾つか共通の課題が出てきた。

いじめを見ていた児童・生徒が、教員や保護者や周りの大人に伝えていない、いじめが分かったとしても、担任などの教員が一人で抱え込んでしまい、学校が組織として対応していない、警察や関係諸機関との連携が図られていないことである。

### ●臨床心理士による児童・生徒への聞き取り

### 臨床心理士による聞き取り

| 項目                   | 内容   |
|----------------------|--|
| いじめられたこと<br>を相談しない理由 | 「誰にも話したくなかった」<br>「相談しにくかった」「相談する相手がいなかった」<br>「相談しても無駄であると思った」<br>「恥ずかしい」                 |
| いじめた内容と<br>その理由      | 「悪口」が最も多く、無視、冷やかし、仲間外れ、<br>からかい等があった。軽くぶつかったり、蹴ったり<br>たたいたりといった暴力行為等<br>理由は「面白かったから」が多い。 |
| いじめを見たとき<br>の行動とその理由 | 「何もしなかった」が多い。<br>理由は「自分がいじめられたくないから」が一番多い。   |

臨床心理士による聞き取り調査では次のことが分かった。いじめられたことをなぜ相談しないかということについて、「誰にも話したくない」、「相談しにくかった」などの他に「迷惑をかけたくない」、「先生がみんなに話して、話が広がってしまうのが嫌だから」という内容があった。いちかた内容として、悪口や無視、冷やかしやからかいじめた理由については、「周りの人がいじめたがあり、いじめた理由については、「周りの人がやっているから断れなかった」などがあった。「軽く」や「ちょっと」、「遊ぶふりをして」というれたく」という理由が一番多いという結果であった。

### ●聞き取り調査から明らかになった課題

#### 聞き取り調査から明らかになった課題

#### 相談環境の充実

- 〇相談してよかったと思える経験
- ○相談することは恥ずかしいことではないという意識
- 〇安心して相談できる環境

### 子供への指導

- 〇いじめ問題への認識を深め、いじめは法的責任が 生じる問題であることを理解させる指導
- ○自分の気持ちをコントロールする手段

いじめを相談しない理由「自分がいじめられるのが怖い」

### いじめを訴えた子供を守る

聞き取り調査からの考察としては、相談してよかったと思えるような経験を積み重ねることや安心して相談できる環境、児童・生徒自身がいじめへの認識を高め、自分の気持ちをコントロールできるような手段を学ぶことが必要であることが分かった。いじめられている児童・生徒、見ている児童・生徒が相談しない理由として、「被害が悪化する」、「自分がいじめを訴えた子供をどう守るかということが課題として挙げられる。

### ●いじめ問題に関する具体的方策の提案

### 具体的方策の提案

### 子供の意識を 変える

・いじめ防止のために自分ができることを考える・自分らしさ、友達の「その人らしさ」を探す・コミュニケーションカを高める

気持ちを上手にコントロールする

### 教員の対応力を 高める

・教員が子供の訴えを確実に把握する

・教員の意識を向上させる ・対応の方法を知り実践に生かす

**当持いじゅみ生ま** 

学校体制の整備 関係機関との連携 ・学校いじめ対策委員会の設置及び実効的な組織対 応・継続観察

・スクールカウンセラーの活用による相談体制の工夫 ・保護者や地域、関係機関からの情報把握及び連携 の強化

### 【子供の意識を変える】

いじめが及ぼす影響を軽く考えているなどの 課題から、子供がいじめの認識を深め、いじめに 関する意識を変えるということが必要である。

#### 【教員の対応力を高める】

子供のいじめの訴えをどう把握するか、意識を 高めてどう発見するか、相談されたときそれから どう対応するか、全教員が対応力を高める必要が ある。

### 【学校体制の整備と関係機関との連携】

いじめ防止対策推進法でも示されているとおり、学校には対策委員会を設置することになっている。組織をどう活用するか、スクールカウンセラーとの連携、保護者、地域、関係機関との連携がさらに必要となる。

参考:東京都教職員研修センター「いじめ問題に関する研究」中間報告会 資料 平成26年1月24日

## 4 いじめの未然防止のために

「いじめ総合対策(いじめに関する専門家会議報告)」では、「未然防止~いじめを生まない、許さない学校づくり~」として、次の2点を示しています。

### 教員の指導力の向上と組織的対応

## (1)学校いじめ対策委員 会の全校設置

学校は、法第22条に基づき、校長のリーダーシップの下、いじめ問題に組織的に対応するための「学校いじめ対策委員会」を設置する。都教委は、「学校いじめ対策委員会」の構成や役割について提示する。

## (2)学校いじめ防止 基本方針の策定

学校は、法第13条に基づき、保護者や地域住民の参画の下、いじめの防止等に係る取組内容について、「学校いじめ防止基本方針」として策定し、公表する。

## (3) 学級担任による問題を抱えた子供への 積極的な働きかけ

「いじめられたとき誰に相談したか」との質問に対し、「担任に相談した」と回答した子供は、35%に留まっており、学級担任は、この調査結果を重く受け止める必要がある。学級担任は、学級経営の責任者であり、いち早く学級内の子供の変化に気付くことができる立場にあることをしっかりと自覚し、とりわけ問題を抱えていると疑われる子供がいる場合には、積極的にコミュニケーションをとり、子供から信頼され、相談されやすい学級担任として、子供との人間関係を構築する。

### (4)学校サポートチームの全校設置

いじめ問題が複雑化・多様化する中、学校だけでは対応しきれない場合もあるため、学校は、「学校いじめ対策委員会」を支援する組織として「学校サポートチーム」を設置する。

都教委は、「学校サポートチーム」の構成や未然防止におけるその活用方策等について、研修会等を通じて周知・助言する。

### (5)いじめに関する研修の実施

学校は、いじめ防止対策推進法等で示されている取組 を、教職員が確実に行えるようにするため、教職員に対 する校内研修を年3回実施する。

所管教育委員会は、若手教員から管理職の各職層ごと に研修を実施する。特に若手教員に対しては、いじめの 被害の深刻さを実感できる研修を、管理職に対しては、 危機管理研修を実施する。

### いじめを防止し、いじめを見て見ぬふりしないための取組

### (1)「いじめに関する授業」の実施

学校は、定期的に子供がいじめについて深く考え、いじめは絶対に許されないことを自覚するようにするため、道徳の時間や特別活動において、年に最低3回(学期始め)は、「いじめに関する授業」を実施する。都教委は、「いじめに関する授業」のための「いじめ防止教育プログラム」を開発し、その効果的な使用について、研修(5月)を通じて周知する。

## (3)言葉の暴力撲滅キャンペーン等児童会・生徒会等による主体的な取組への支援

学校は、児童会・生徒会等により行われる、「いじめを見て見ぬふりしない」ことを意識し、実践するための取組(「言葉の暴力撲滅キャンペーン」等)を支援する。都教委は、区市町村教委と連携して優れた実践事例を収集し、指導主事等による学校訪問を通じて情報提供をするなど、学校における子供たちの取組を支援する。

### (2)弁護士等を活用した法教育の実施

学校は、いじめは刑事罰や損害賠償請求の対象になりうることなど、法的観点から実社会といじめとの関係について子供に学ばせるため、社会科の授業などで、いじめと関連した法教育を実施する。

### (4) 都 教 委 によるいじめ 防 止カードの 作成・配布

都教委は、子供たちに「いじめを見て見ぬふりしない」という意識を広めていくため、いじめに対する具体的な行動のとり方などを記載した「いじめ防止カード」を作成・配布するとともに、著名人(オリンピアン等)と一体となった啓発活動を実施するなど、未然防止に取り組む。

第1章

### 自尊感情や自己肯定感を高める

いじめの防止等のための基本的な方針では、自己有用感や自己肯定感を育む必要性が述べられています。基本的な方針でいう「自己有用感や自己肯定感」は、東京都教職員研修センターが平成 20 年度から5年間に渡り研究した「自尊感情や自己肯定感」を高めることで養うことができると考えます。

学校の教育活動全体を通じ、全ての児童・生徒が、認められている、満たされているという思いを抱くことができる機会を提供することで、児童・生徒の自尊感情が高まります。このような取組を計画的、継続的に続けることで、妬みや嫉妬などいじめにつながりやすい感情を減らすことにつながります。その際、当該学校の教職員はもとより、家庭や地域の人々などにも協力を求めていくことで、幅広い大人から認められているという思いを得られるよう工夫することも大切です。また、自己肯定感を高められるよう、困難な状況を乗り越えるような体験の機会などを積極的に設けることも必要です。

このように、いじめの未然防止のための一つの手だてとして、児童・生徒の自尊感情や自己肯定 感を長い時間をかけて、計画的に高めていく指導が欠かせません。

※ 東京都教職員研修センターが推進した「自尊感情や自己肯定感に関する研究」の詳細については、 「子供の自尊感情や自己肯定感を高める指導資料【基礎編】、【発展編】」を御参照ください。

参考: 文部科学省「いじめの防止等のための基本的な方針」平成25年10月

### 「自尊感情や自己肯定感に関する研究」について

「自尊感情」や「自己肯定感」とは、心理学用語の「self-esteem(セルフエスティーム)」を訳した言葉です。 東京都では次のように定義しています。

### 「自尊感情」とは

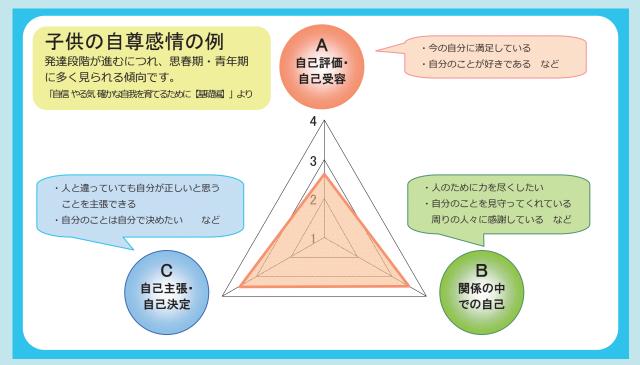
自分のできることできないことなど全ての要素を包括した意味での「自分」を他者との関わり合いを通してかけがえのない存在、価値ある存在として捉える気持ち

#### 「自己肯定感」とは

自分に対する評価を行う際に、自分のよさを肯定的に認める感情

東京都教職員研修センターと慶応義塾大学との共同研究により、自尊感情を構成する因子を分析しました。その結果、自尊感情を構成する因子を3つのまとまりに分けることができました。これら自尊感情の 3つの観点に基づいて、子供の自尊感情の傾向を把握することができます。

東京都では、自尊感情を「A・B・Cの3つの観点」で捉え、「全体のバランス」を高めることを大切にしています。



参考:東京都教職員研修センター「自尊感情や自己肯定感に関する研究(第5次)指導資料」平成24年度

### 5 いじめを早期発見するために

いじめを早期に発見するためには、いじめられている子供、見ている子供などが、いじめの現状を発信しやすい環境づくりと、教職員や保護者などの大人が子供からの発信を確実に受信して対応することなど、的確な情報の受信と迅速な対応が必要です。「いじめ総合対策(いじめに関する専門家会議報告)」では、「早期発見~いじめを直ちに発見できる学校づくり~」として、次の4点を示しています。

### いじめの「見える化」①~子供の日常生活からいじめの萌芽を素早く察知~

### (1) 定期的な「生活意識 調査」の実施

子供の食欲低下や寝不 足等の日常生活の変化の 背景には、いじめをはじ めとした様々な課題が隠 されていることが多いた め、学校は、年2回、生 活意識調査を実施する。 都教委は、「生活意識調 査」の雛形を提示する。

## (2) スクールカウンセラーによる 全員面接

学校は、子供が躊躇することなくスクールカウンセラーに相談できる環境をつくるため、いじめの認知件数の増加する小5、中1、高1については、毎年度当初にスクールカウンセラーによる全員面接を実施する。

都教委は、全員面接に係る優れた実践事例を収集し、スクールカウンセラー連絡会において、スクールカウンセラーに情報を提供する。

### (3) 定期的な個人面談の実施

学校は、年3回程度、子供との二者面談を行い、子供の表情を見ながら、本人のことだけでなく友人のことや学級、部活動のことなどを把握する。また、事前に効果的な面談を行えるよう面談の手法などについてスクールカウンセラーに協力を要請する。面談の結果を学校いじめ対策委員会に報告する。

### (4) 全教員による校内巡回等を通じた子供の観察

学校は、学級経営を学級担任まかせにしないようにするため、管理職をはじめ、スクールカウンセラーや全教員が校内巡回等を行うことを通じ、複層的な視点から、子供たちの変化をいち早く把握し、いじめの未然防止と早期発見につなげるとともに、学校全体で子供たちを見守っているというメッセージを発する。

## (5) 関係機関との連携による 学校非公式サイトの監視

都教委は、ネットいじめへの対応について、誹謗・中傷の削除要請を迅速に行うほか、監視結果を学校や区市町村教育委員会に提供する。また、法務局から都教委に提供されたネットいじめに関する情報等についても、速やかに提供する。

### いじめの「見える化」②~被害の子供、周囲の子供からのいじめ情報の確実な受信~

(1) 効果的な「いじめ実態調査」の実施・分析・活用 学校は、効果的にいじめの実態を把握できるよう、年3 回の「ふれあい月間」の取組でいじめ等の実態を把握する。 都教委は、年1回、都内の公立学校に子供へのアンケー ト等による「いじめ実態調査」を実施する。

学校は、実態調査で収集した情報に基づき、子供に対して事実確認するに当たっては、必要に応じてスクールカウンセラーと協力し、子供たちに心理的負担を与えないよう配慮する。

### (2) 学校いじめ相談メール等の実施

学校は、子供が学校にいじめの相談を しやすくするため、各学校において「学 校いじめ相談メール」の実施や「いじめ 目安箱」を設置する。

都教委は、「学校いじめ相談メール」等の活用の留意点について提示するとともに、都独自の「いじめ相談ホットライン」を周知する。

### (3) 都教委作成のいじめ防止カードの活用①

学校は、いじめに対する具体的な行動のとり方や相談先などを記載した「いじめ防止カード」を活用し、子供たちが日頃からいじめの早期発見につながるような行動を主体的にとれるよう、朝礼や学級活動などの様々な機会を通じ、子供たちに働きかける。

### (4) 言葉の暴力撲滅キャンペーン等児童会・生 徒会等による主体的な取組への支援

学校は、児童会・生徒会等により行われる、「いじめを見て見ぬふりしない」ことを意識し、実践するための取組(「言葉の暴力撲滅キャンペーン」等)を支援する。

都教委は、区市町村教委と連携して優れた実践事例を収集し、指導主事等による学校訪問を通じて情報提供をするなど、学校における子供たちの取組を支援する。

第1章

### 学校いじめ対策委員会によるいじめの確実な発見

### (1)子供の行動の記録

学校は、教職員が子供たちの変化を見逃さないようにするとともに、一人で抱え込むことがないよう、日常から子供の変化に関係する情報を付箋等を利用して記録し、学校単位で組織的に情報共有できる体制を構築する。

都教委は、管理職に情報共有の体制を 指導するとともに、「ふれあい月間」の 調査で、情報共有に関わる優れた取組を 把握し伝達する。

### (2) ファイリングの徹底

学校は、子供の変化に関する情報について、全ての教職員が、円滑に情報を共有することができるよう、記録ファイルを作成する。

転入生については、前籍校でのいじめ情報を把握し、 記録ファイルを作成する。転出者についても、いじめの 加害・被害の状況を転出先の学校に連絡する。

特に、小学校でのいじめが中学校で継続することもあるため、入学前に小・中学校間の連絡会を開催し、情報を共有する。

都教委は、情報共有のシステムを構築して各学校に周知する。

# (3)ファイリングされた情報や生活意識調査等により把握した情報の共有

学校は、ファイリングや生活意識調査等を通じて把握したいじめに係る情報を緊急職員会議の開催等により、学校全体で組織的に共有する。

### (4)「いじめ発見のチェックシート」の活用による確実な発見

学校は、全ての教員により月1回、「いじめ発見のチェックシート」を用いた子供の状況観察を行い、「学校いじめ対策委員会」において結果を集約・分析する。

管理職は、各教員の「チェックシート」を分析し、教員のいじめ 発見能力に課題があると認められる場合には、必要に応じて指導主 事の協力を得て、当該教員を指導する。

都教委は、「いじめ発見のチェックシート」の具体的な活用方法について、年度当初の校長連絡会で周知する。

### 保護者・地域との連携

### (1) 学校便りや保護者会の積極的な活用

いじめに対する学校の取組姿勢を保護者に理解してもらうことが、保護者からの早期の情報提供につながることから、学校は、学校便りや保護者会を積極的に活用し、日頃から学校いじめ防止基本方針等について保護者に対し説明する。

## (3) スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの保護者への紹介

保護者によっては、教員よりもスクールカウンセラーの方が相談しやすい場合もあるため、保護者との情報共有やいじめ問題への対応を円滑に行う観点から、学校は、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを年度当初の保護者会で紹介する。

### (2)保護者相談の実施

子供がいじめについて、一番相談しやすい相手 として「保護者」を挙げている調査もあることか ら、学校は、年度当初から、教員による個別の保 護者相談を実施し、保護者が相談しやすい環境を 整備する。

### (4) 児童館や学童クラブとの連携

放課後における子供の様子について把握するため、学校は、児童館や学童クラブに対し、子供の活動の中でいじめが疑われる場合は、直ちに情報を提供してもらえるよう依頼する。

## いじめ発見のチェックシート

| <ul><li>★何・思及</li><li> 笑顔が無く沈んでいる。</li><li> ぼんやりとしていることが多い。</li><li> 視線をそらし、合わそうとしない。</li><li> わざとらしくはしゃいでいる。</li><li> 表情がさえず、ふさぎ込んで元気がない。</li></ul>  | <ul><li>□ 周りの様子を気にし、おずおずとしている。</li><li>□ 感情の起伏が激しい。</li><li>□ いつも一人ぼっちである。</li></ul>                |
|---|---|
| <ul><li>2 身体・服装</li><li>□ 体に原因が不明の傷などがある。</li><li>□ けがの原因を曖昧にする。</li><li>□ 顔色が悪く、活気がない。</li><li>□ 登校時に、体の不調を訴える。</li><li>□ 寝不足等で顔がむくんでいる。</li></ul>   | <ul><li>□ ボタンが取れていたりポケットが破けたりしている</li><li>□ シャツやズボンが汚れたり、破けたりしている。</li><li>□ 服に靴の跡が付いている。</li></ul> |
| <ul><li>3 持ち物・金銭</li><li>□ かばんや筆箱等が隠される。</li><li>□ ノートや教科書に落書きがある。</li><li>□ 机や椅子が傷付けられたり、落書きされていたりする。</li></ul>  | <ul><li>□ 作品や掲示物にいたずらされる。</li><li>□ 靴や上履きが隠されたり、いたずらされたりする。</li><li>□ 必要以上のお金を持っている。</li></ul>      |
| 4 言葉・行動  □ 他の子供から言葉かけを全くされていない □ いつもぽつんと一人でいたり、泣いていた □ 登校を渋ったり、忘れ物が急に多くなった □ 教室にいつも遅れて入ってくる。 □ 職員室や保健室の付近でうろうろしている。 □ いつも人の嫌がる仕事をしている。  | こりする。 □ 家から金品を持ち出す。<br>こりする。 □ 不安げに携帯電話をいじったり、メールの着信や掲示板をチェックしたりし                                   |
| <ul> <li>5 遊び・友人関係</li> <li>□ いつも遊びの中に入れない。</li> <li>□ 友達から不快に思う呼び方をされている。</li> <li>□ 笑われたり冷やかされたりする。</li> <li>□ グループで行う作業の仲間に入れてもらえ</li> <li>□ 特定のグループと常に行動を共にする。</li> <li>□ 遊びの中で常に嫌な役割を担わされている。</li> </ul> | 友達のことを聞くと嫌がったりする。<br>えない。 □ 他の人の持ち物を持たせられたり、<br>使い走りをさせられたりする。                                      |
| <ul><li>6 教師との関係</li><li>□ 教師と目線を合わせなくなる。</li><li>□ 教師との会話を避けるようになる。</li><li>□ 教師と関わろうとしない、避けようとする</li></ul>  | ろ。<br>・ 東京都教育委員会「人権教育プログラム(学校教育編)」 平成 25 年 3 目  |

第1章

## 6 いじめ問題の組織的な対応について

いじめ問題に対応するためには、学校全体として組織的に対応することや学校だけでは対応が困難な場合には、関係諸機関と連携を図り、対応することが大切です。また、解決したと見られる場合にも、継続的に観察していくことがポイントとなります。「いじめ総合対策(いじめに関する専門家会議報告)」では、「早期対応~いじめを解決し、繰り返さない学校づくり~」として、次の4点を示しています。

### 学校いじめ対策委員会を核とした対応

### (1)把握した情報に基づく対応方針の策定

学校は、いじめ実態調査等を通じて把握した情報に基づき、適切ないじめの解決のための対応方針を策定し、場当たり的な対応とならないように、学校全体で対応方針を共有して、取り組むこと。

### (2)学校いじめ対策委員会を核とした役割分担の明確化

いじめを把握した場合には、迅速で組織的な対応が不可 欠であるため、学校は、学校いじめ対策委員会を核として、 緊急に会議を開催し、情報の共有を図るとともに、被害の 子供への支援、加害の子供への指導、周囲の子供へのケア について、教職員の役割分担の明確化を図ること。

### 被害の子供・加害の子供・周囲の子供への取組

## (1)被害の子供の安全の確保とスクールカウンセラー等を活用したケア

学校は、被害の子供の安全確保のために、 状況をきめ細かく把握する。例えば、授業中 や休み時間を利用した、複数の教員による毎 日の声かけや、朝会等を利用した被害の子供 の情報の共有、登下校時の付き添い等を実施 する。また、いじめを受けたことによる心理 的ストレスなどを軽減するため、スクールカ ウンセラーやスクールソーシャルワーカーを 活用し、被害の子供やその保護者をケアする。

### (2)加害の子供に対する組織的・継続的な観察・指導等

学校は、加害の子供を特定した上で、いじめをやめさせ、再発を防止するため、個の教員による単発の指導に終わることなく、学校いじめ対策委員会が中心となって組織的・継続的に観察し、指導を徹底する。また、必要に応じ保護者にもいじめをやめさせるよう指導する。さらに、状況に応じ、スクールカウンセラーとの連携の下、加害の子供に心のケアを実施する。

なお、加害の子供の保護者が、自分の子供の指導に悩む場合などは、スクールカウンセラーとの連携の下、加害の子供の保護者をケアする。

### (3)いじめを伝えた子供の安全の確保

学校は、勇気をもって教員等にいじめを伝えた子供を守り通すことを宣言し、教員同士の情報共有による見守りや、登下校時の付き添いや積極的な声かけなどを通じて、いじめを伝えた子供の安全を確保するための取組を徹底する。その際、保護者とも緊密に連携する。

### (4)都教委作成のいじめ防止カードの活用②

学校は、いじめに対する具体的な行動のとり方や相談先などを記載した「いじめ防止カード」を活用し、子供たちがいじめを目にしたときには、加害の子供にいじめをやめるよう働きかけたり、被害の子供をいたわり、励ますなどの行動をとれるよう、朝礼や学級活動などの様々な機会を通じ、子供たちに働きかける。

### 所管教育委員会・関係機関との連携

## (1) 所管教育委員会への報告と所管教育委員会による支援

学校は、早期に所管教育委員会へ報告し、情報を共有する。所管教育委員会は、当該情報の内容に応じて、スクールカウンセラーや指導主事等の派遣により、被害を深刻化させないよう学校を支援する。

## (2)学校サポートチームを通じた警察・児童相談所 等との連携・協力

学校は、暴行や金銭強要等の犯罪行為や児童虐待などが疑われる場合には、迅速かつ円滑に対応できるよう、学校サポートチームを通じて、警察や児童相談所等と情報を共有し、対応策を協議する。

### 保護者・地域との連携 ~いじめの情報や学校の方針を早期から発信して共有~

#### (1)いじめ対策保護者会の開催

いじめの早期解決のためには家庭でいじめについて話し合うことが効果的であるため、学校は、早期対応の一環として、いじめ対策保護者会を速やかに開催し、保護者に対し積極的に情報を提供する。また、これにより、保護者との連携・協力関係を構築する。

### (2) P T A の活用

PTAの役員等が被害・加害の子供の保護者に対して働きかけることが効果的な場合もあるため、学校はPTA役員等に情報提供するなど積極的にPTAと連携し、必要に応じて協力を依頼する。

### (3) 地域人材を活用した登下校 時の見守りなどの実施

被害の子供のみならず、周囲の子供も、多くの大人に見守られていることを実感できるようにするため、学校は、地域の大人による子供の登下校時の見守りなど、地域人材を積極的に活用する。

### 組織的な対応例(いじめ発見から解決までの流れ)

より多くの大人が子供の悩みや相談を受け止めることができるようにするため、学校、家庭、 地域が組織的に連携・協働する体制を構築する。

### いじめの情報

1

### いじめの情報を集める

- 教職員、児童・生徒、保護者、地域関係者 から「組織(※注)」に情報を集め、全ての情報 を集約する。
- いじめを発見した場合、その場でその 行為を止める。

2

### 指導・支援体制を組む

● 「組織」で指導・支援体制を組む。(学級担任等、養護教諭、生活指導担当教員、管理職などで役割分担)

3 - (1)

### 子供への指導・支援を行う

- いじめられた児童・生徒にとって信頼できる人(親しい友達や教職員、家族、地域の人等)と連携し、寄り添い支える体制をつくる。
- いじめた児童・生徒には、いじめは人格を 傷付ける行為であることを理解させ、自らの 行為を振り返らせるとともに、不満やストレ スがあってもいじめに向かわせない力を 育む。
- いじめを見ていた児童・生徒に対しても、 自分の問題として捉えさせるとともに、いじ めを止めることはできなくても、誰かに知ら せる勇気をもつように伝える。

3-2

### 保護者と連携する

● つながりのある教職員を中心に、 即日、関係児童・生徒(加害、被害 とも)の家庭訪問等を行い、事実関 係を伝えるとともに、今後の学校と の連携方法について話し合う。

#### (※注)

「組織」とは、いじめ防止対策推進法第22条の「学校におけるいじめの防止等の対策のための組織」をいう。当該学校の複数の教職員に加え、心理・福祉の専門家、弁護士、医師、教員・警察経験者などから構成されることが考えられる。

なお、「複数の教職員」については、学校の管理職や主幹教諭、生活指導担当教員、学年主任、養護教諭、学級担任等から、学校の実情に応じて決定。

- ●常に状況把握に努める。
- ●随時、指導・支援体制に修正を加え、「組織」でより適切に対応する。

参考: 文部科学省「平成 25 年度 いじめ防止等に関する普及啓発協議会」資料

## 「ネット上のいじめ」への対応

「ネット上のいじめ」は、ネットがもつ匿名性と簡易性から、発見と指導が困難であること、子供が簡 単に被害者にも加害者にもなってしまうこと、短期間に深刻な状態にいたること等が特徴です。「ネッ ト上のいじめ」が起因となって、自殺にいたる事件も発生しています。

### ■「ネット上のいじめ」の特徴

- 不特定多数の者から、絶え間なく誹謗中傷が行われ、被害が短期間で極めて深刻なものとなる。
- インターネットのもつ匿名性から、安易に誹謗中傷の書き込みが行われるため、子供が簡単に被害 者にも加害者にもなる。
- インターネット上に掲載された個人情報や画像は、情報の加工が容易にできることから、誹謗中傷 の対象として悪用されやすい。また、インターネット上に一度流出した個人情報は、回収することが 困難となるとともに、不特定多数の他者からアクセスされる危険性がある。
- 保護者や教師などの身近な大人が、子供の携帯電話等の利用の状況を把握することが難しい。 また、子供の利用している掲示板などを詳細に確認することが困難なため、「ネット上のいじめ」の 実態の把握が難しい。

### ■未然防止と早期発見の取組

○ 校内の指導体制

「ネット上のいじめ」の未然防止と早期発見には、指導資料の活用と、教職員の共通理解、組織的な 指導体制の構築が必要である。

○ 教育相談の充実

傾聴・共感的理解・受容などの教育相談の基本を大切にして、子供からのサインや情報を確実にキャ ッチするよう心掛ける。

- 発達段階に応じた指導
  - リーフレットや啓発DVD等を活用し、「ネット上のいじめ」の危険性を含めた情報モラル教育を計画 的に実施する。
- PTAと連携した啓発活動

インターネットや携帯電話等の利用に関して、家庭でのルールをつくるよう啓発する。(指導資料等の 活用、ファミリeルール講座等)

### ■「ネット上のいじめ」が起きた場合の対応の配慮事項

### 事態の収拾

- 情報収集と事実の確認 教育委員会との連携
- 書き込み削除の要請
- 警察等の関係諸機関との連携

#### 被害者対応

「仕返しが怖い」、「プライドを傷付けられたくない」、「保護者に心配をかけたくない」 などといった、被害を受けた子供の傷付いた心を支え、安心感や自分は安全だという気 持ちをもたせる声かけをし、話を聞く。

### 加害者対応

- 教師自らが絶対的な信頼の対象であることを子供たちにしっかり示す。
- 絶対にやってはいけないという毅然とした態度を貫く。
- 行動に至った原因、加害者の子供が抱える悩みや問題等、行動の深層にある心理を理 解し対応する。

### **创建·生徒对応**

- 情報モラル教育を徹底する。
- 「いじめ」を許さない学級の雰囲気づくりを行う。
- 子供への勇気付けを行い、解決に向けた取組を促す。

### 保護者対応

- 関係する保護者への説明と対応 (家庭での取組への理解と要請)
- 学校の今後の指導方針と対応等の提示と説明(必要に応じて全家庭を対象に)

参考:東京都教育委員会「人権教育プログラム(学校教育編)」平成25年3月

### いじめを見て見ぬふりせず、声を上げられる学校づくり

学校は、保護者や地域社会と連携しながら、「いじめを見て見ぬふりせず、声を上げられる学校づくり」に向けて、以下のような取組を全力で実施することが大切です。

### 学校の取組

### ◇ 具体的な指導

- ・ 周囲の子供が勇気をもっていじめを伝えるようにするために、学校は、保護者や地域の 協力も得ながら子供の安全を確保する。
- ・ 「いじめを見たら伝えなさい」と一方的に指導するだけでなく、子供が「いじめについて大人に伝えても守ってもらえる」と思えるようにする。
- ・ 日常的な観察、面接や調査等により、子供の実態を早期に把握する。
- ・ いじめに関する授業等を通じ、いじめは生命や心身に関わる重大な問題であることを繰り返し伝え、考えさせるとともに、子供たちの主体的な取組の支援を通じ、子供の「いじめを見て見ぬふりしない」意識を醸成する。

### いじめから子供を守り通す取組

- ・登下校時の付き添いなどに よる周囲の子供の安全の 確保
- ・地域人材や関係機関を活用した子供の見守り
- ・保護者会の開催やPTAの 活用

など

### 早期の実態把握に係る取組

- スクールカウンセラーによる全員面接の実施
- ・「生活意識調査」や「いじ め実態調査」の実施
- ・「いじめ実態調査」等を通 じて把握した情報の共有 を徹底
- ・定期的な個人面談の実施

など

### 子供の意識を醸成する取組

- 「いじめに関する授業」の 実施
- ・「言葉の暴力撲滅キャンペーン」等、児童会・生徒会等による主体的な取組の支援
- 「いじめ防止カード」の活用

など

### 東京都教育委員会の取組

都教委は、区市町村教委や学校と連携して 子供たちの意識を変え、子供が声を上げられ るよう、以下のような取組を実施

- 「いじめ総合対策チェックシート」の作 成・配布
- いじめに係る研修や「いじめに関する授業」のためのプログラムの開発・活用
- いじめに対する具体的な行動のとり方や 相談先などを記載した「いじめ防止カード」 の作成・配布
- 「いじめ防止カード」等を活用し、著名 人(オリンピアン等)と一体となって子供 たちを啓発

など

### 区市町村教育委員会の取組

区市町村教委は、学校の取組を支援するため、以下のような取組を実施

- 都教委の研修プログラムを踏まえた、若 手教員から管理職の職層ごとの研修の実施
- 事案に応じて、指導主事やスクールカウンセラー等を学校に派遣
- 都教委作成の「いじめ防止カード」等を 用いた啓発活動への連携・協力

など

参考:東京都教育委員会「いじめ総合対策(いじめに関する専門家会議報告)~いじめ問題への対応について~」 平成25年11月28日 ■ 第2章 いじめ防止のための 「学習プログラム」

## いじめ防止のための「学習プログラム」の概要

いじめ問題の未然防止及び早期発見・早期対応には、児童・生徒同士の人間関係を豊かにする ことやいじめに関する知識を学ぶこと、さらには、法と関連させていじめへの認識を深めること が必要です。

学校が意図的・計画的に、いじめ問題に対応できる力を児童・生徒一人一人に身に付けさせる ことができるよう、以下のような学習プログラムを開発しました。

本プログラムは、【いじめを傍観しない基盤づくり】、【いじめを生まないための互いの個性の理解】、【いじめを生まない望ましい人間関係の構築】、【いじめを絶対にしないための気持ちの調整】の四つの内容で構成しています。いじめについての理解と認識を深め、行動に移す実践力を養うための内容を取り上げることにしました。

これら四つの内容から構成するプログラムは、児童・生徒の発達の段階を考慮して編成し、「小学校低学年」、「小学校中学年」、「小学校高学年」、「中学校」、「高等学校」、「特別支援学校」の6編で構成しています。プログラムで扱う教材等はそれぞれの発達の段階に適するよう工夫しました。

また、「特別支援学校」に関しては、知的障害のある児童・生徒への指導事例として掲載しています。そのため、障害種別や児童・生徒の実態に応じて、「特別支援学校」だけでなく、「小学校低学年」、「小学校中学年」、「小学校高学年」、「中学校」、「高等学校」の内容を参考に活用してください。

本プログラムは、児童・生徒の発達の段階において、全プログラムを基本的には1から4の順に実施することを想定して編成しています。したがって、順番に実施することが望ましいのですが、各学校、学級の実態に応じて、個々のプログラムを適宜選択して取り上げるなど、工夫して取り組むことも考えられます。児童・生徒の実態によっては、他校種や他学年のプログラムを参考にして活用するなど、学校や学級によって弾力的に活用してください。

また、実施時間は1単位時間(45分又は50分)と朝や帰りの会などでも実施できるように10分程度で取り組める短時間のプログラムも掲載しています。各学校の教育課程の実施に合わせながら工夫して取り組み、活用してください。

なお、特別支援学校に関しては、児童・生徒個々の実態に応じてさらに弾力的に取り組めるように時間設定をしないこととしました。

本学習プログラムは、「小学校低学年」、「小学校中学年」、「小学校高学年」、「中学校」、「高等学校」、「特別支援学校」から構成されています。

| No. | 学習プログラムの概要   | 教育課程におけ<br>る位置付け(例)  |
|-----|--|--|
| 1   | 【いじめを傍観しない基盤づくり】   | 小(低·中·高)<br>特別活動<br>道徳<br>中:特別活動<br>道徳<br>高:特別活動<br>時:特別活動   |
| 2   | 【いじめを生まないための互いの個性の理解】 「自分らしさ」と友達の「その人らしさ」を探そう  ○ 友達の「その人らしさ(価値ある個性)」を伝え合う活動を通して、今まで気付かなかった自分らしさに気付き、自分と友達のよさを学級でどのように生かしていくかを考え、実行する意思をもつ。 ○ 友達のよさや自分のよさを、「その人らしさ(価値ある個性)」と捉え、自尊感情を育む。   | 小(低・中・高)<br>特別活動<br>道徳(所)<br>・特別のの活動<br>・特別ののの活活動<br>・特には、学りのでは<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・特には、<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・ |
| 3   | 【いじめを生まない望ましい人間関係の構築】  | 小低 中高 中 <u>高</u> 特<br>明道特別德別德別語解<br>計<br>時<br>明<br>明<br>明<br>明<br>明<br>明<br>明<br>明<br>明<br>明<br>明<br>明<br>明<br>明<br>明<br>明<br>明<br>明   |
| 4   | 【いじめを絶対にしないための気持ちの調整】  自分の気持ちを上手にコントロールしよう  ○ 自分に合った方法でストレスを解消することの大切さや方法を理解し、身に付ける。  ○ 不安やいら立ち、怒りの感情を自覚し、自分でコントロールすることの大切さや方法について理解し、実際に自分の感情をコントロールすることの体験を通して、感情を和らげる方法を身に付ける。  ※ 学校の実態に応じて、学級担任とスクールカウンセラーのティーム・ティーチングで行う。 | 小低中 高 中 高 特 保保   |

### いじめ防止のための「学習プログラム」系統表 [ 指導のねらい ○学習活動]

#### 小学校 高学年 小学校 低学年 小学校 中学年 いじめは、相手の心や体を傷 いじめは、相手の心や体を傷 いじめは、相手の心や体を傷 いじ 付ける行為であることを理解させ 付ける行為であることを理解させ 付ける行為であることを理解させ るとともに、いじめをしない、させない、見過ごさない、見て見ぬ るとともに、いじめをしない、させ るとともに、いじめをしない、させ め ない、見過ごさない、見て見ぬ ない、見過ごさない、見て見ぬ の ふりをしないための実践力の基 ふりをしないための実践力の基 ふりをしないための実践力の基 ない楽し 礎を培う。 ○いじめのイラストを見て考え ○楽しい学級と楽しくない学級 ○居心地のよい学級とはどのよう たことを発表する。 とは何が違うのかを考える。 な学級であるかを発表する。 1 ○自分の周りでいじめが起こっ ○いじめのDVDを視聴して気 ○いじめのDVDを視聴する。 いクラスを たときに、どうするかを考 付いたことを発表する。 ○自分ならどうするかを考える。 ○どのような学級だったらいじめ える。 ○自分の身の回りでいじめが起 ○いじめのない楽しい学級にす こったときに、どう行動するか は起こらないかを考えて、話し るために何ができるかを考 を考える。 合う。 ○楽しい学級にするための具体 ○自分の身の回りにいじめが起こ える。 ○自分が取り組むことを書く。 的な方法を考える。 ったときの対応を考える。 友達や教師が見付けてくれた 友達や教師が見付けてくれた 自分らしさ、友達のその人らし 自 自分らしさを知り、自分が好きと感 自分らしさを知り、自分に自信が さを見付け、学級の中に位置付 一分 もてるようにする。 じられるようにする。 いている自分に気付くとともに、 そら 学級全員のその人らしさを、学級 ○自分ができるようになったこ ○自分のよいところや、自分の気 で生かしていくにはどうしたらよ のし とや紹介できることをカード になるところについて考える。 人らしさ」 いかを考える。 に記入する。 ○自分らしさについて考える。 ○四人グループになり他の三人 ○四人グループになり、自分以外 ○自分のよいところや、自分の伸 のことを書く。 の三人のことを書く。 ばしたいところなど、「自分らし ○書いたカードを渡し合い、友達 ○書いたカードを渡し合い、友達 さ」について考える。 達の探そう ○四人グループになり、自分以外 の三人のことを書く。 からもらったカードを読む。 からもらったカードを読む。 ○カードを読み合う。 コミュニケーションを行う上で、 言葉で伝えることに加え、相手 コミュニケーションにおいて、 コミュニケーションにおいては、 互いに意思や感情、思考を伝達 し合うことや、言葉だけでなく、声 自分のことを話すだけでなく、相 手の話をしっかり聞くことも大切 の動きや表情をよく見たり、よく 聞いたりして、相手が話したいことを知ろうとすることも大切である の大きさや話し方、態度などが大 であることを理解する。 きな役割を果たすことを理解し、 ○友達のことを知るために、ペア ことに気付く。 自分の気持ちや意見を伝える際 ケ には、どうしたら相手に伝わるか になり、休み時間に遊んだこと ○ペアでインタビューを行う。 を考える。 ーション 3 ○聞いていた人は質問をする。 ○どのように話を聞いてもらう ○自分が大切だと思うことについ ○四人グループになり、自分が聞 と嬉しかったかを発表する。 て、大切だと思う順番にカード いた友達の話を、グループ内で ○他者紹介を行う。 高力めを を並べる。 ○これからどんなことを頑張り 紹介する。 ○グループ内でカードの順位を話 たいかを考えて発表する。 し合って決める。 ○各自が感じたことを発表する。 いらいらするなど「嫌な気持 いらいらするなど「嫌な気持 不安やいら立ち、悩み(ストレ 目分の気持ちを上手に ち」になったときに、どのように対 ち」になったときの心と体の変化 ス)は誰もが経験することである 処したらよいか、その方法を について知るとともに、そのときの ことを理解するとともに、その対 対処方法を学ぶ。 処には、いろいろな方法があり、 そのスキルを学ぶことにより自分 ○自分が嫌な気持ちを我慢でき ○自分がいら立ち、怒ったときの に合った方法で対処できること ない場面を振り返り、どのよう 心や体の変化について考える。 を理解する。 に行動しているか発表する。 ○「落ち着くための方法」につい 4 ○嫌な気持ちを我慢できない場 ○事前にとったアンケートを集計 て知り、練習する。 面について教師の話を聞く。 し、誰もが悩みやストレスがあ ○学んだことを振り返り感想を ○対処方法を知り実際に行う。 ることを知る。 書く。 ●いじめの学習を振り返る。 ○ストレスはどのようなときに起 ●いじめの学習を振り返る。 ル こるかを知る。 し ○落ち着くための方法を考え、学 級全体で共有する。 ●いじめの学習を振り返る。

#### 中学校 高等学校 特別支援学校

いじめは、相手の心や体を傷付ける 行為であることを理解させるとともに いじめをしない、させない、見過ごさな い、見て見ぬふりをしないための実践 力を培う。

- ○一人一人が居心地のよい学級とはど のような学級なのかを考える。
- ○DVDを視聴して、いじめている人 やいじめられている人の気持ちにつ いて考える。
- ○自分の身の回りで、いじめが起こっ たときの対応について考える。
- D V D の続きを視聴する。
- ○学習して初めて知ったこと、これか ら気を付けていきたいことなどを振 り返りカードに書く。

他の人のよさを伝え合う活動を通し て、他の人の意見から今まで気付かな かった自分のよさに気付き、自分と友 達のよさを学級でどのように生かしてい くかを考える。

- ○自分の長所と短所をノートに書き、 長所や短所があらわれた具体的な事
- ○グループ内で二人組になり、相手の 長所と短所からその人らしさをまと め、互いに読み合う。
- ○ペアを替えて、ノートに書く。
- ○学習活動を振り返り、ノートに感想

コミュニケーションにおいては、互い

コミュニケーションとは、互いに意思 や感情、思考を伝達し合うことであり、 相手のことを配慮しながらその場の情 況に合った対応をすることの大切さを

- ○「心みつめて」を読み、人によって 捉え方が異なることを理解する。
- ○学校行事を行う上で大切だと思うカ - ドを、順位を付けて並べる。
- ○グループ内でカードの順位を話し合 って決める。
- ○各自が感じたことを発表する。

いじめは、相手の心や体を傷付ける 行為であることを理解させるとともに、いじめをしない、させない、見過ごさな い、見て見ぬふりをしないための実践 力を培う。

- ○一人一人が居心地のよいクラスとは どのようなクラスなのかを考える。
- ○いじめのDVDを視聴して、よいク ラスをつくるには具体的にどうす ればよいかを考える。
- ○自分の身の回りで、いじめが起こっ たときの対応について考える。
- D V D の続きを視聴する。
- ○学習して、これから気を付けたいこ となどを振り返りカードに書く。

いじめは、相手の心や体を傷付ける 行為であることを理解させるとともに いじめをしない、させない、見過ごさな い、見て見ぬふりをしないための実践 力の基礎を培う。

- ○居心地のよい学級とはどのような 学級であるかを発表する。
- ○いじめのDVDを視聴して、いじめ られる側の気持ち、いじめる行為に ついて考える。
- ○いじめられたとき、その場面に出合 ったときどうすればよいか考える。
- ○振り返りを行い、今後、いじめられ たり、その場面に出合ったりしたと きに自分ができることを確認する。
- 「自分らしさ」や友達の「その人らし さ」を探すとともに、「自分らしさ」を生か して地域や社会のためにできることを
- ○地域活動として、「放課後子供教室」 を想定し、この活動に参加した場 合、どのような活動をしてみたいか を考えてワークシートに書く。
- ○グループで発表し合い、グループと して取り組んでみたいものを決め、 その活動に必要な役割と担当者を 考える。

自分のよいところに気付くとともに、 友達や周りの人のよいところを見付け ることができる。

- ○自分らしさを考え、「いいね!カー ド」に書き、発表する。
- ○友達のその人らしさを「いいね!カ -ド」に書く。
- ○カードに書いた内容を発表する。
- ○友達に、カードを読んでから渡す。
- ○他の友達のその人らしさをカード に書き、読んでから渡す。

に意思や感情、思考を伝達し合うこと や、相手の考えを尊重して話し合うこと が大切であることを理解し、自分の気 持ちや意見を伝える際には、どうしたら 理解する。 相手に伝わるかを考える。

- ○自分も相手も大切にする自己表現 についての説明を聞く。
- ○保護者と意見が異なったときの自 分の気持ちの表現の仕方について 考える。
- ○友人と意見が異なったときの、攻撃 的な表現、自分も相手も大切にする 表現、非主張的な表現を考える。
- ○発表を行い、意見を述べ合う。
- ○本時を振り返り、ワークシートにま とめを書く。

コミュニケーションとは、互いに意思 や感情、思考を伝達し合うことであり、 言葉や文字だけでなく、声の大きさや 話し方や態度などが大きな役割を果た すことを理解する。

- ○コミュニケーションとは何かを考 える。
- ○自分のペアである相手を探す。
- ○ペアの相手に、自分の得意なことを 伝える。
- ○聞いた側は、相手の得意なことを画 用紙に書き、握手して渡す。
- ○ペアを探す活動を行う。
- ○活動を振り返る。

不安、いら立ちや怒りの感情を理 解し、自分でコントロールする方法を 学ぶとともに、自他を尊重した自己主 張ができる表現の仕方を学ぶ。

- ○自分が怒ったときに実践している方 法を考える。
- ○怒りが小さいうちに上手に自分の気 持ちを表現する練習を行う。
- ○ワークシートに沿って自分で考える。
- ○学級内で意見交換する。
- ○ロールプレイングを行う。
- ●いじめの学習を振り返る。

心の健康づくりについて理解し、自 分に合った方法でストレスを解消するこ とができる。

- ○心の状態が体に影響した経験や、体 の状態が心に影響した経験を発表 する。
- ○ストレスとはどのようなものか説 明を聞き、理解する。
- ○ストレスマネジメントの方法を知 り、自分にできるものを考え、その 場で試せるものがあれば試す。
- ○実践を振り返る。
- ●いじめの学習を振り返る。

ストレスについて知り、嫌な気持ち の解消法について知り、自分でストレ ス状態をコントロールしようとする態度 を身に付ける。

- ○「気持ちメーターシート」に自分の 気持ちを記入する。
- ○ストレスとはどういうものかを知 り、具体的な場面での自分の気持ち を考える。
- ○ストレスを解消する方法を考えて 発表する。
- ○できるものを試し、「気持ちメータ ーシート」に記入する。
- ●いじめの学習を振り返る。

1

### いじめのない、楽しいクラスをつくろう

### ○指導のねらい

いじめは、相手の心や体を傷付ける行為であることを理解させるとともに、いじめをしない、させない、見過ごさない、見て見ぬふりをしないための実践力の基礎を培う。

- ○準備するもの ・東京都道徳教育教材集「心あかるく」<小学校1・2年生版>・イラスト資料 ・短冊
- ○教育課程における位置付け 特別活動 道徳
- ○留意点 ・ 児童のいじめに対する様々な考え方を共感的に受け止める。
  - ・ 児童が互いに自分の考えとは違う意見を知ることを通して、いじめ問題に対しての新たな気付きを促していく。
  - ・ いじめたり、いじめられたりした経験のある児童が、安心して話合いができる雰囲気づくりを行う。
- ○実施時期 各学期の初めや6月のふれあい月間

### 展開例①

|         |               | 学習活動(・児童の発言例)   | ○指導上の留意点  | 教材                         |
|---------|---------------|---|---|----------------------------|
| 導入      | 2             | ,   | ○ 学級のよさを具体的に考えられるように、東京都道徳教育教材集「心あかるく」の111ページの写真を提示するなどして、参考にできるようにする。  | ○東京都道徳<br>教育教材集<br>「心あかるく」 |
|         |               | いじめのない、すてき  | きな学きゅうをつくろう   |                            |
| 10<br>分 |               | いじめに関するイラストを見て、<br>考えたことを発表する。<br>・いじめはいけないことだ。<br>・仕返しをするのはいけない。<br>・笑っている子もいけない。<br>・先生や大人に相談したほうがよい。   | <ul><li>○ いじめのイラストを掲示する。</li><li>○ いじめている子、いじめられている子の他に、はやし立てたり笑ったりしている子、見ている子がいることを知らせる。</li></ul>   | ○イラスト資料                    |
| 展 開 25分 | 5 (1) (2) (3) | 自分の周りでいじめが起こったときにどうするか考える。 ・注意する。 ・先生に言う。  いじめのない楽しい学級をつくる ために、何ができるかを考える。 ) 楽しくて、自分のよさが発揮できている姿を思い浮かべる。 ) 学級にいて、楽しいと思うこと、嬉しいと思うことを発表する。 ) 学級にいて、自分が楽しくないと思うこと、嫌なことを発表する。 | <ul> <li>○ いじめが、相手の心や身体を傷付ける重大な行為であることに気付かせる。</li> <li>○ 身近な大人に伝えることが大事であることを知らせる。</li> <li>○ 幾つか考えが出された後、同じような気持ちになったことはないかを確かめながら板書する。</li> </ul> |                            |

|    | 6 これからいじめのない楽しい学級<br>にするために、自分が取り組むこと<br>を考え、短冊に書く。 | <ul><li>○ いじめがなぜいけないのかについて確認し、今後、いじめを見たらどのように行動するかについて考えさせるとよい。</li></ul> | ○短冊     |
|----|---|---|---------|
|    | 7 書いたことを学級で紹介し合う。                                   | 7.0 F.0 C 4 V .º  |         |
| ま  | 8 紹介し合った中から、今すぐにで                                   | ○ これからすてきな学級にするた  | ○東京都道徳  |
| と  | きることをみんなで選び、「心あかる                                   | めにしていきたいことという観点   | 教育教材集   |
| め  | く」の 111 ページに、「学級をすて                                 | で選ばせる。無理に一つに絞ること  | 「心あかるく」 |
| 10 | きにするために、どんなことができ                                    | はせず、複数あってもよい。   |         |
| 分  | るか」を書く。   | ○ 書いた目標を黒板に掲示する。  |         |

○評価 いじめは、相手の心や体を傷付ける行為であることや絶対にしてはいけないことを理解し、いじめ が起きたときにどうすればよいか考え、実行しようとしている。

### 展開例②

|    | 学習活動               | ○指導上の留意点         | 教材  |
|----|--------------------|------------------|-----|
|    | 1 イラストを見て、考えたことを発表 |                  |     |
|    | する。                |                  |     |
| 10 |                    |                  |     |
| 分  | 2 いじめを見たとき、自分はどうすべ | ○ 短冊(ノートの半分ほどの大き | ○短冊 |
|    | きかを考え、学級でアイデアを出し、  | さがよい) は学級内に掲示し、児 |     |
|    | 一人一人が短冊に書く。        | 童が確認できるようにする。    |     |

### 【資料等】

1 授業で作成する短冊 (例)

| 000                |
|--------------------|
| に「おはよう」といおうとおもいます。 |
| とうこうしたら、ともだちぜんいん   |
|                    |

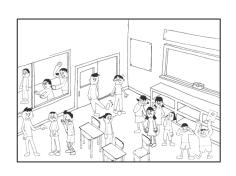
| • /   |        |                   |                  |
|-------|--------|-------------------|------------------|
| 00 00 | おもいます。 | にこえをかけて、みんなであそぼうと | やすみじかんになったら、ともだち |

れかにそうだんします。といいます。もしいえなかったら、だといいます。もしいえなかったら、だいじめをしている人に「いけないよ」

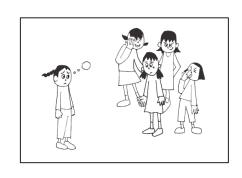
2 授業で使用するイラスト等



「心あかるく」111 ページ



いじめのイラスト①



いじめのイラスト②

2

### 「自分らしさ」と友達の「その人らしさ」を探そう

### ○指導のねらい

友達や教師が見付けてくれた自分らしさを知り、自分が好きと感じられるようにする。

- ○準備するもの・東京都道徳教育教材集「心あかるく」<小学校1・2年生版>
  - ・じぶんのよいところカード ・ともだちのよいところカード
- ○教育課程における位置付け 特別活動 道徳
- ○留意点 ・ 自分らしさを見付けられない児童や見付けてもらえない児童に配慮する。
  - ・ 事前に自尊感情測定尺度(東京都版)「自己評価シート」や「他者評価シート」(行動観察シート)を活用し、各児童の自尊感情の傾向を把握しておくとよい。
- ○実施時期 6月から翌年3月(運動会や音楽発表会など大きな行事の後に実施するとよい。)

### 展開例①

|                   | 学習活動(・児童の発言例)   | 〇指導上の留意点  | 教材  |
|-------------------|---|---|---|
|                   | 1 本時の学習を知る。   |   |   |
|                   | 自分のよ  | さをしろう   |   |
| 導<br>入<br>10<br>分 |   | <ul> <li>○ 教師が、自分のよさとはどういうものかについて、分かりやすく例を挙げて説明する。</li> <li>○ 教師が自分の紹介をする。</li> <li>(例:好きなことは~です。でも~は少し苦手です。など)欠点も含めて自分のよさであることを伝える。</li> </ul> |   |
|                   | 2 自分ができるようになったことや自分を紹介できることを探して、カードに記入する。   | ○ 自分で見付けられない児童や、迷っている児童には声をかけ、その児童の頑張っているところを伝え、自信をもって記入できるようにする。   | <ul><li>○じぶんの</li><li>よいところ</li><li>カード</li></ul> |
| 展 開 25分           | <ul> <li>3 四人グループになり、自分以外の三人のことを書く。</li> <li>・そうじのときに、ほうきをゆずってくれた。</li> <li>・走るのがはやい。</li> <li>・たくさん本を読んでいる。</li> <li>(1) 友達の紹介が書けたら、一人ずつに渡す。</li> <li>(2) 渡されたカードを読む。</li> </ul> | をかけ、行事で頑張っていた姿や児童が気付かなかった姿を例に挙げる。<br>○ 児童は友達の頑張りに気付けない場合もあるので、教師も全員分のよいところや頑張っているところを探してお   | ○ともだちの<br>よいところ<br>カード                            |
|                   | 4 友達からカードをもらってど<br>う感じたかを発表する。  | <ul><li>○ 感想の中から、友達に自分のよさを<br/>見付けてもらって嬉しかったことなど<br/>を引き出す。</li></ul>   |   |

| . 14    | 5 本時の振り返りを行い、自分に | ○ 東京都道徳教育教材集「心あかるく」    | ○東京都道徳  |
|---------|------------------|------------------------|---------|
| まと      | は、自分が知らなかったよさがあ  | の 114 ページ 「自分のことで」に、頑張 | 教育教材集   |
| め       | ることに気付く。         | ったことや嬉しかったこと、できるよ      | 「心あかるく」 |
| 10      |                  | うになったことなどを記入させる。       |         |
| 10<br>分 |                  | ○ 時間があれば、ワークシートによい     |         |
|         |                  | ところカードを貼る。             |         |

○評価 自分や友達のよいところを見付け、認めている。

### 展開例②

|         | 学習活動             | 〇指導上の留意点          | 教材     |
|---------|------------------|-------------------|--------|
|         | 1 友達のよさを見付け、カードに | ○ 自分には友達が言ってくれるよう | ○ともだちの |
| 1.0     | 書き、読んで渡す。        | なよさがあることに気付かせるよう  | よいところ  |
| 10<br>分 |                  | にする。              | カード    |
|         | 2 自分のよさを見付けてもらい、 | ○ 自尊感情や自己肯定感を高めるこ |        |
|         | どう感じたかを振り返る。     | とができるよう配慮する。      |        |

### 【資料等】

カード (例)

| じぶんのよいところカード  |   |
|---------------|---|
|               | - |
|               | - |
| なまえ ( )       | - |
| ともだちのよいところカード |   |
|               | - |
|               | - |
|               | - |
| なまえ( )<br>    |   |

## コミュニケーション力を高めよう

### ○指導のねらい

コミュニケーションにおいて、自分のことを話すだけでなく、相手の話をしっかり聞くことも大切であることを 理解する。

- ○準備するもの・東京都道徳教育教材集「心あかるく」<小学校1・2年生版>・振り返りカード
- ○教育課程における位置付け 特別活動 道徳
- ○留意点 東京都道徳教育教材集「心あかるく」<小学校1・2年生版>「友だちとなかよくしよう」(94、95 ページ)との関連を図る。
- ○実施時期 4月から12月

### 展開例①

| 人       | 開例①   |   |                            |
|---------|---|---|----------------------------|
|         | 学習活動(・児童の発言例)   | 〇指導上の留意点  | 教材                         |
| 導入5分    | 1 絵や写真を見て、何をしているか考え、仲よしについてのイメージを膨らませる。   | <ul><li>○ 東京都道徳教育教材集「心あかるく」94、95ページに掲載している内容を使用する。</li></ul>  | ○東京都道徳<br>教育教材集<br>「心あかるく」 |
|         | 2 本時の学習を知る。   |   |                            |
|         | ともだちのことをも   | らっとしろう  |                            |
| 展 開 30分 | 3 活動について教師の説明を聞く。 (1) 二人組でじゃんけんをする。 (2) 勝った人は、話す人となり、休み時間に遊んだことを話す。 (3) 負けた人は、聞く人となる。 ① 自分のことについては決して話さないでうなずいて聞く。 ② 話の途中で、「知っている。」と言ったり「どうして。」と尋ねたりしない。 (3) 話す人が話し終わったら、質問をしてよい。 (4) 役割を交替して、繰り返す。  4 教師の例を見る。 | <ul> <li>学級の実態に応じ、話すテーマを決めておく。本時では、「休み時間に遊んだこと」としている。</li> <li>人数が足りないときは、教師が入るようにする。</li> <li>話す人役と聞く人役の区別をはっきりさせ、きちんと自覚させる。</li> <li>早く話し終わってしまう場付加えて話すように促したり、聞く人役の鬼童に質問させたりする。</li> <li>聞く人役の態度が重要であることを伝える。</li> </ul> |                            |
|         | 【話す人の例】<br>私は、今日の休み時間に、なわとびを<br>場所は、校庭です。<br>友達の○○さんと一緒にやりました。<br>はじめは、前跳びや後ろ跳びをしまし<br>嬉しかったです。   |   |                            |
|         | 【聞く人の質問の観点の例】<br>いつ、どこで、誰と、何を、<br>どんな気持ちがしたか、<br>明日は何をするか、など  | ○ 話すことが苦手な児童もいる<br>ため、教師が例を示すようにす<br>る。一方の役は児童にやらせても<br>よい。   |                            |

|     | 5 二人組で実際に行う。                       | ○ 学級の実態に応じ【話す人の  |       |
|-----|------------------------------------|------------------|-------|
|     |                                    |                  |       |
|     | (3分程度ずつ)                           | 例】や【質問の観点】を板書で示  |       |
|     | 6 他の二人組と一緒になり、四人グ                  | したり、カードにして配布したり  |       |
|     | ループをつくり、自分が聞いた友達の                  | して児童に参考にさせてもよい。  |       |
|     | 話を新しくグループになった友達に                   |                  |       |
|     | 話す。(3分程度ずつ)                        |                  |       |
|     | 7 四人グループで友達の話を聞いて                  | ○ 活動が早く終わったグループ  | ○振り返り |
|     | どう感じたか話し合い、代表者が学級                  | から話合いに入る。        | カード   |
|     | 全体に発表する。                           |                  |       |
| ま   | <ul><li>友達のことをたくさん知ることがで</li></ul> |                  |       |
| とめ  | きた。                                |                  |       |
| (8) | ・友達の話を真剣に聞いた。                      |                  |       |
| 10  | 8 本時について感じたことを振り返                  | ○ 「友達の話をよく聞いたこと  |       |
| 分   | りカードに書く。                           | で、友達をもっとよく知ることが  |       |
|     |                                    | できた。」、「友達が私の話をよく |       |
|     |                                    | 聞いてくれて嬉しかった。」など  |       |
|     |                                    | の内容が出るとよい。       |       |

○評価 相手の話を聞くことで、相手のことを理解しようとしている。

### 展開例②

|    | 学習活動               | ○指導上の留意点           | 教材      |
|----|--------------------|--------------------|---------|
|    | 1 隣の友達に昨日嬉しかったことを  | ○ 学級の実態に応じ、話すテーマ   | ○東京都道徳  |
|    | 話す。                | を決めておく。            | 教育教材集   |
|    | 2 四人グループになり、自分が聞いた | ○ 東京都道徳教育教材集「心あか   | 「心あかるく」 |
| 10 | 友達の話を新しくグループになった   | るく」94、95ページに記入させる。 |         |
| 分  | 友達に話す。             |                    |         |
|    | 3 教師の話を聞く。         | ○ 友達の話を聞く、自分のことを   |         |
|    |                    | 話すことは、互いを理解する上で    |         |
|    |                    | 必要であることを知る。        |         |

### 【資料等】

1 振り返りカード (例)

| ともだちのことをもっとしろう          |
|-------------------------|
| <u>名前</u>               |
| ○ともだちのことをしって、どうおもいましたか。 |
|                         |
|                         |
|                         |
|                         |
|                         |

2 授業で使用するイラスト等



「心あかるく」94、95ページ



## 自分の気持ちを上手にコントロールしよう

- ○指導のねらい
  - いらいらするなど「嫌な気持ち」になったときに、どのように対処したらよいか、その方法を学ぶ。
- ○準備するもの ・ワークシート ・対処方法の例
- ○教育課程における位置付け 特別活動
- ○留意点 学校の実態に応じて、学級担任とスクールカウンセラーのティーム・ティーチングで行うことも考えられる。スクールカウンセラーが中心となって授業を展開することで児童との交流を促し、児童がスクールカウンセラーに相談しやすい環境づくりにつなげる。
- ○**実施時期** ふれあい月間(6月、11月、2月)など

### 展開例①

|              | 学習活動(・児童の発言例)   | 〇指導上の留意点   | 教材      |
|--------------|---|--|---------|
| 導入 10分       | 1 日常生活の中で、自分が「嫌な気持ちを我慢できない」と感じる場面を振り返り、そのときどう行動しているか発表する。・黙って我慢している。・外に出て、運動している。・自分の好きなことをしている。 2 「嫌な気持ちを我慢できない」と感じる場面とは、どのような場面なのか、教師の説明を聞き、理解する。 | どのような場面かを振り返らせ、ワークシートに書かせる。 ○ 児童から発表された「嫌な気持ちを我慢できない場面」を板書しておく。 ○ 対処法で鬱憤晴らしのような行為が挙がった場合は、否定するのでなく、望ましい対処法を考えていくことができるように配慮する。 ○ 児童から発表された「嫌な気持ちを我慢できない場面」を、児童に確認させる。 ○ いらいらしたり、悩んだりすることは誰にでもあって大切な感情だ | ○ワークシート |
|              | 3 本時の学習を知る。   |  |         |
| 展            | いやなきもち  | をきちんとみつめよう   |         |
| 開<br>25<br>分 | 4 対処方法について教師の説明<br>を聞き、実際にやってみる。  | <ul><li>○ 対処方法の例を示し、まずは教師と一緒に取り組ませる。</li><li>○ 集団関係の作り方なども例に加える。</li><li>○ 児童に選択させ、練習させる。</li></ul>  | ○解消方法の例 |

|          | 対処方法(例) ○「大きく3回深呼吸をしましょう。」 ○「外に出て体を動かして遊びましょう。」 ○「自分の思いを、おとなに話してみましょう。」(どうせだめだと思わずに) ○ 心の中で静かに五つ数えましょう。 「1、2、3、4、5」 ○ なぜいらいらしているのかを考えて、「落ち着いて。いらいらしない。」と自分に言いましょう。 ○「好きな歌を歌いましょう。」 ○「公園など落ち着く場所でのんびり過ごしましょう。」                          |                                   |  |
|----------|--|-----------------------------------|--|
| まとめ 10 分 | <ul> <li>5 実践したことについて振り返る。</li> <li>・先生に相談しよう。</li> <li>6 全プログラムを通しての教師のまとめを聞く。</li> <li>○ 困ったときには、教師に相という方法もあることを伝える。</li> <li>○ 日常生活の中で実践していが大切であることを伝える。</li> <li>○ いじめは、相手の心や体をる行為であること、いじめをさせない、見過ごさない、見ふりをしないことを確認する。</li> </ul> | る。<br>くこと<br>:傷付け<br>しない、<br>して見ぬ |  |

○**評価** 自分が「嫌な気持ちを我慢できない」と感じる場面とはどのような場面かを知り、その感情をうまくコントロールするために実践している。

### 展開例②

|    | 学習活動                  | ○指導上の留意点   | 教材      |
|----|-----------------------|--|---------|
|    | 1 自分ではどうにもならない        |  | ○解消方法の例 |
| 10 | 気持ちの対処方法について教師の説明を聞く。 |  |         |
| 分  | 2 実際にやってみる。           | ○ 教室内でできることをする。背伸び                                     |         |
|    |                       | <ul><li>やストレッチがよい。</li><li>○ 日常生活で実践するよう伝える。</li></ul> |         |

### 【資料等】

ワークシート (例)

## 「いやなきもちをきちんとみつめよう」

ねん くみ なまえ

「いやなきもちをがまんできない」ばめんをかきだしてみましょう。

第2章

いじめ防止のための「学習プログラム」

## いじめのない、楽しいクラスをつくろう

### ○指導のねらい

いじめは、相手の心や体を傷付ける行為であることを理解させるとともに、いじめをしない、させない、見過ごさない、見て見ぬふりをしないための実践力の基礎を培う。

- , 東京教育為教育教士生生[1]
- •DVD「STOP!いじめ あなたは大丈夫?」(児童・生徒指導編 小学校編) <16 分>
  - ・東京都道徳教育教材集「心しなやかに」<小学校3・4年生版>
- ○教育課程における位置付け 特別活動 道徳
- ○留意点 ・ 児童のいじめに対する様々な考え方を共感的に受け止める。
  - ・ 児童が互いに自分の考えとは違う意見を知ることを通して、いじめ問題に対しての新たな気付きを促していく。
  - ・ いじめたり、いじめられたりした経験のある児童が、安心して話合いができる雰囲気づくりを行う。
- ○実施時期 各学期の初めや6月のふれあい月間

### 展開例①

|         | 学習活動(・児童の発言例)   | ○指導上の留意点  | 教材                      |
|---------|---|---|-------------------------|
| 導入      | 1 楽しい学級と楽しくない学級とは何が違うのかを考えて発表する。<br>(楽しい学級)<br>・笑顔がある。<br>・みんなが仲がよい。<br>・何でも言い合える。<br>(楽しくない学級)<br>・けんかをする。<br>・悪口を言う。<br>2 本時の学習を知る。                   | <ul><li>○ 意見が出ないときには、これまで<br/>の学級での楽しかった経験やその<br/>ときの気持ちなどを自由に述べさ<br/>せるようにする。</li></ul>                |                         |
| 10<br>分 | みんなで、いじめのない、  |   | ODVID                   |
|         | <ul><li>3 いじめに関するDVDを視聴して気付いたことを発表する。</li><li>・いじめを行っている人はやられた人の気持ちを考えていない。</li><li>・いじめられている人はつらそうだ。</li><li>・見ている人は、すぐに先生や大人に言わなければいけないと思う。</li></ul> | ○ 「STOP!いじめ あなたは大<br>丈夫?」のはじめの5分間の事例<br>(言葉によるいじめ など)から、<br>いじめる側、いじめられる側、見て<br>いる側の気持ちを考えさせるよう<br>にする。 | 「STOP!<br>いじめ           |
| 展       | <ul><li>4 自分の身の回りでいじめが起こったらどのように行動するかを考える。</li><li>・いじめをしている人を注意する。</li><li>・いじめを見ても、自分がやられたら</li></ul>   | ○ 学級の実態に応じて、個人で考え<br>させたり、小グループや学級全体で<br>話し合わせたりするなど適切に実<br>施する。  | 紙の半分<br>○模造紙(中<br>央に大木の |
| 開       | 怖いので何もしない。  | ○ 教師の考えを一方的に伝えるの  | ,, - , .                |
| 25<br>分 | <ul><li>・誰かに言わなかったら、いじめは続くと思う。</li><li>・先生や家の人に言ってみる。</li></ul>   | ではなく、児童の意見を共感的に聞くようにするとともに、いじめを見て見ぬふりをしないためにどうすればよいかを児童が主体的に考えられるように配慮する。                               | おく)                     |

- 5 いじめのない楽しい学級、一人一人 導入で考えた楽しい学級を想起 のよさが伸ばせる学級をつくるため の具体的な方法を考える。
- (1) 楽しい学級にするための行動を、 各自に配布した画用紙の葉っぱに 書く。
  - ・いじめを見たら、誰かに相談する ことが大事である。
  - ・相談しやすい友達や大人に相談 する。
- (2) 葉っぱを模造紙の中央にある幹 に貼り、友達の考えと比べる。

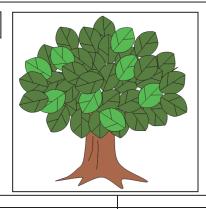
- させ、楽しい学級にするための具体 的な行動が考えられるようにする。
- 友達と同じ意見を書いた児童に 対しても、共感的に受け入れるよう にする。

### (板書例)

### みんなで、いじめのない、すてきな学級をつくろう

### 楽しくない学級

- ・けんかをする
- ・悪口を言う
- ・仲間外れ
- ・きまりをやぶる



### 楽しい学級

- 笑顔がある
- みんなが仲がよい
- 何でも言い合える
- ・そうじをすすんで 行う
- 誰とでも遊ぶ

まとめ

10 分

6 振り返りを行う。

- (1) いじめのない、楽しい学級づくり について考え、どのような気持ちに なったかを発表する。
- (2) 自分ができることを「心しなやか に」の123ページに書く。
- これまでの学習を振り返り、いじ めのない楽しい学級にするために すぐに実行できそうな具体的な行 動を書くように促す。
- 児童の記述について、再度、丁寧 に確認する。
- ○東京都道徳 教育教材集 「心しなやか に」

いじめは、相手の心や体を傷付ける行為であることや絶対にしてはいけないことを理解し、いじめ ○評価 が起きたときにどうすればよいか考え、実行しようとしている。

### 展開例②

|         | 学習活動  | ○指導上の留意点   | 教材  |
|---------|---|--|-----|
| 10<br>分 | 1 DVDを視聴する。   | ○ DVD「STOP!いじめ あな<br>たは大丈夫?」のはじめの5分間<br>の事例(言葉によるいじめ・無視) |     |
|         | 2 いじめを見たとき、自分はどうする<br>べきか考え、学級でアイデアを出し、<br>一人一人短冊に書く。 | を活用する。 〇 短冊を学級内に掲示し、児童が確認できるようにする。                       | ○短冊 |

2

## 「自分らしさ」と友達の「その人らしさ」を探そう

○指導のねらい

友達や教師が見付けてくれた自分らしさを知り、自分に自信がもてるようにする。

- ○準備するもの ・東京都道徳教育教材集「心しなやかに」<小学校3・4年生版>
  - ・○○さんらしさカード(小学校低学年の「ともだちのよいところカード」を参照)
- ○教育課程における位置付け 特別活動 道徳
- ○**留意点** ・ 事前に自尊感情測定尺度(東京都版)「自己評価シート」や「他者評価シート」(行動観察シート)を活用し、各児童の自尊感情の傾向を把握しておくとよい。
  - ・ 東京都道徳教育教材集「心しなやかに」 < 小学校3・4年生版 > 「自分のよいところをのばそう」(100、101ページ)、「友達どうしで力を合わせて」(106、107ページ)との関連を図る。
- ○実施時期 6月から翌年3月(運動会や音楽発表会など大きな行事の後に実施するとよい)

|       | 学習活動(・児童の発言例)  | 〇指導上の留意点   | 教材                              |
|-------|--|--|---------------------------------|
| 導     | 1 自分のよさを伸ばし、友達の<br>よさを見付ける本時の学習を<br>知る。  | <ul><li>○ 自分らしさ、友達らしさが見付け<br/>やすくなるよう、教師が自分らしさ<br/>を紹介する。</li></ul>  |                                 |
| 入     | 自分らし   | しさをみがこう  |                                 |
| 10 分  |  | ○ よいところや悪いところということではなく、自分の特徴がその人らしさであり、かけがえのない自分であることを伝える。   |                                 |
|       | 2 東京都道徳教育教材集「心しなやかに」100ページの絵を見て、自分のよいところや自分の気になるところについて考え、話し合う。 ・元気に挨拶ができる。 ・忘れ物が多い。                                     | <ul><li>○ 考えた後、何人かに発表させ、全員で共有する。</li><li>○ 自分の特徴について考えられない児童には、100ページの例以外のよいところについても紹介する。</li></ul>                              | ○東京都道徳<br>教育教材集<br>「心しなやか<br>に」 |
| 展開25分 | <ul><li>3 教材集 101 ページを読み、「自分らしさ」について考える。</li><li>・私の自分らしさって何かな。</li><li>・友達のことならすぐ分かるよ。</li></ul>                        | <ul><li>○ 自分で見付けられない児童や、迷っている児童には声をかけ、その児童の頑張っているところを伝え、自信をもって記入できるようにする。</li></ul>  |                                 |
|       | <ul> <li>4 四人グループになり、自分以外の三人のことについてカードに書く。</li> <li>(1) 友達の紹介が書けたら、その友達に裏返して渡す。</li> <li>(2) 三人が書いてくれたカードを読む。</li> </ul> | <ul><li>○ 児童は友達の頑張りに気付けない場合もあるので、教師も全員分のよいところや頑張っているところを探しておき、探せない児童に渡せるようにしておく。</li><li>○ 時間があれば、グループ以外の友達のことを書いてもよい。</li></ul> | ○「○○さんら<br>しさカード」               |

| ま  | 5 | 感想をまとめる。       | ○ 自分らしさを大切にすることや、 |  |
|----|---|----------------|-------------------|--|
| と  |   | ・友達が見付けてくれた新しい | みんながお互いのその人らしさを認  |  |
| め  |   | 自分らしさを知った。     | め合うことで、学級が楽しくなるこ  |  |
| 10 |   | ・自分らしさを大切にしたい。 | とに気付かせる。          |  |
| 分  |   |                |                   |  |

○評価 自分や他者のよさに気付き、認め合うよさを理解している。

## 展開例②

|           | 学習活動            | ○指導上の留意点          | 教材      |
|-----------|-----------------|-------------------|---------|
|           | 1 友達のよさを見付け、カード | ○ 自分には友達が言ってくれるよう | ○「○○さんら |
| 1.0       | に書き、読んで渡す。      | な「自分らしさ」があることに気付か | しさカード」  |
| 10<br>  分 |                 | せるようにする。          |         |
|           | 2 自分には、学級で活躍できる | ○ 自尊感情や自己肯定感を高めるこ |         |
|           | 自分らしさがあることを知る。  | とができるよう配慮する。      |         |

## 【資料等】

## 自尊感情測定尺度(東京都版)「自己評価シート」

| 「どちらかというとあてはまらない」場合は2、「あてはまらない」場合は1を〇でかこんでください。 |   |                     |                       |                         |                |  |
|---|---|---------------------|-----------------------|-------------------------|----------------|--|
| (1  | (M)                                     | あては<br>まる           | どちらかと<br>いうと<br>あてはまる | どちらかと<br>いうと<br>あてはまらない | あてはま<br>らない    | ことができる。                                  |
| 例   | ) 何よりも秋が好きである                           | 4 —                 |                       | 2                       | — 1            |  |
| No.   | 項目                                      |                     |                       |                         |                |  |
| 1   | 私は今の自分に満足している。                          | 4 —                 | — з —                 | <u> </u>                | <del></del> 1  | 東京都教職員研修センター                             |
| 2   | 人の意見を素直に聞くことができる。                       | 4 —                 | — з —                 | <u> </u>                | <u> </u>       | ホームページ                                   |
| 3   | 人と違っていても自分が正しいと思うことは主張できる。              | 4 —                 | — з —                 | <u> </u>                | <del>-</del> 1 | http://www.kyoiku-kensyu.metro.tokyo.jp/ |
| 4   | 私は自分のことが好きである。                          | 4 —                 | — з —                 | <u> </u>                | <del>-</del> 1 |  |
| 5   | 私は人のために力を尽くしたい。                         | ···· 4 —            | — з —                 | <u> </u>                | <b>—</b> 1     |  |
| 6   | 自分の中には様々な可能性がある。                        | 4 —                 | — з —                 | <u> </u>                | <del></del> 1  | 研究成果の活用                                  |
| 7   | 自分はダメな人間だと思うことがある。                      | ···· 4 <del>-</del> | — з —                 | _ 2 _                   | <del>_</del> 1 | 柳九风木/竹竹                                  |
| 8   | 私はほかの人の気持ちになることができる。                    | 4 —                 | — з —                 | _ 2 _                   | <del>-</del> 1 |  |
| 9   | 私は自分の判断や行動を信じることができる。                   | 4 —                 | — з —                 | <u> </u>                | <u> </u>       |  |
| 10  | 私は自分という存在を大切に思える。                       | ···· 4 —            | — з —                 | <u> </u>                | <del>-</del> 1 | 東京都教職員研修センター                             |
| 11  | 私には自分のことを理解してくれる人がいる。                   | ···· 4 —            | — з —                 | <u> </u>                | <del>-</del> 1 |  |
| 12  | 私は自分の長所も短所もよくわかっている。                    | ···· 4 —            | — з —                 | <u> </u>                | <del>_</del> 1 |  |
| 13  | 私は今の自分は嫌いだ。                             | ···· 4 <del>-</del> | — з —                 | <u> </u>                | <del>_</del> 1 |  |
| 14  | 人に迷惑がかからないよう、いったん決めたことには責任を<br>持って取り組む。 | ···· 4 —            | — з —                 | 2                       | <b>—</b> 1     | 平成 23 年度東京都教職員研修                         |
| 15  | 私には誰にも負けないもの(こと)がある。                    | 4 —                 | — з —                 | <u> </u>                | <del>-</del> 1 | センター紀要 (第 11 号) 等                        |
| 16  | 自分には良いところがある。                           | ···· 4 —            | — з —                 | <u> </u>                | <del>_</del> 1 |  |
| 17  | 自分のことを見守ってくれている周りの人々に感謝している。            | ···· 4 <del>-</del> | — з —                 | <u> </u>                | <del></del> 1  |  |
| 18  | 私は自分のことは自分で決めたいと思う。                     | ···· 4 <del>-</del> | — з —                 | <u> </u>                | <del>-</del> 1 |  |
| 19  | 自分は誰の役にも立っていないと思う。                      | ···· 4 <del>-</del> | — з —                 | _ 2 _                   | <del>-</del> 1 |  |
| 20  | 私には自分のことを必要としてくれる人がいる。                  | 4 —                 | — з —                 | <u> </u>                | <b>—</b> 1     |  |
| 21  | 私は自分の個性を大事にしたい。                         | 4 —                 | — з —                 | <u> </u>                | <del></del> 1  |  |
| 22  | 私は人と同じくらい価値のある人間である。                    | 4 —                 | — з —                 | — 2 —                   | <del>_</del> 1 |  |

第2章

## 小学校中学年

## いじめを生まない望ましい人間関係の構築

3

# コミュニケーション力を高めよう

#### ○指導のねらい

コミュニケーションを行う上で、言葉で伝えることに加え、相手の動きや表情をよく見たり、よく聞いたりして、相手が話したいことを知ろうとすることも大切であることに気付く。

- ○準備するもの ・ワークシート
- ○教育課程における位置付け 特別活動
- ○留意点 教科等の言語活動との関連を図ると効果的である。
- ○実施時期 4月から12月

## 展開例①

|                   | 学習活動 (・児童の発言例)   | 〇指導上の留意点   | 教材          |
|-------------------|--|--|-------------|
| 導<br>入<br>10<br>分 | <ul><li>1 インタビューを通して、友達を紹介する学習であることを知る。</li><li>・友達が興味をもっていることを聞きたい。</li><li>・友達の得意なことって何だろう。</li></ul>  | ○ 難しそう、できないなどの反応<br>が出ることが予想されるが、不安<br>にならないようにし、楽しい雰囲<br>気をつくる。   |             |
|                   | インタビューして分かった   |  |             |
| 展開                | <ul> <li>2 インタビューを行う。</li> <li>(1) ペアになった人と順番に、相手の好きなこと、もの、宝物などについてインタビューしてカードにメモする。</li> <li>(2) どんなふうに話を聞いてもらうと嬉しかったかを発表する。 <ul> <li>・うなずいて聞いてくれた。</li> <li>・楽しそうに聞いてくれた。</li> </ul> </li> </ul> | <ul> <li>○ 答えられないもの、答えたくないものについては、答えなくてもよいこととする。</li> <li>○ 聞いている人は、話しやすいようによく聞くこと、話の途中で質問したり、話を遮ったりしないように指示する。</li> <li>○ よい聞き方についての意見を板書する。</li> </ul> | ○ワーク<br>シート |
| 30                | <ul> <li>3 他者紹介をする。</li> <li>近くにいるペアと四人グループになり、先ほど自分のペアにインタビューした内容を他の二人に他者紹介する。</li> <li>4 これから、どんなことを頑張りたいかを一人ずつ考えてグループ内で発表する。</li> </ul>   | <ul><li>○ よい聞き方を意識して紹介を聞くよう促す。</li><li>○ 紹介の後は、拍手をするように促す。</li><li>○ 聞いている人は、なかなか自信をもって話せない人に対して温かく受け入れられるようにする。</li></ul>                               |             |
| まとめ5分             | <ul><li>5 学習を振り返る。</li><li>・話をよく聞くための方法を確かめる。</li></ul>  | <ul><li>○ ワークシートに書いた感想と<br/>結び付けてまとめる。</li></ul>   | ○ワーク<br>シート |

○評価 相手に気持ちを伝えるにはどうすればよいか考えて話し合い、話を聞く態度や方法を理解している。

## 展開例②

|         | 学習活動   | ○指導上の留意点   | 教材          |
|---------|--|--|-------------|
| 10<br>分 | <ol> <li>隣の友達に、昨日あった嬉しかったことを話す。</li> <li>四人グループになり、自分が聞いた友達の話を新しくグループになった友達に話す。</li> <li>教師の話を聞く。</li> </ol> | <ul><li>○ 友達の話を聞く、自分のことを<br/>話すことは、互いを理解する上で<br/>必要であることを知る。</li></ul> | ○メモ用<br>紙など |

### 【資料等】

## コミュニケーション能力の捉え方とその育成

- コミュニケーション能力を、いろいろな価値観や背景をもつ人々による集団において、相互関係を深め、共感しながら、人間関係やチームワークを形成し、正解のない課題や経験したことのない問題について、対話して情報を共有し、自ら深く考え、相互に考えを伝え、深め合いつつ、合意形成・課題解決する能力と捉え、多文化共生時代の21世紀においては、このコミュニケーション能力を育むことが極めて重要である。
- コミュニケーション能力を学校教育において育むためには、①自分とは異なる他者を認識し、理解すること、②他者意識を通して自己の存在を見つめ、思考すること、③集団を形成し、他者との協調、協働が図られる活動を行うこと、④対話やディスカッション、身体表現等を活動に取り入れつつ正解のない課題に取り組むこと、などの要素で構成された機会や活動の場を意図的、計画的に設定する必要がある。

[抜粋] 文部科学省「子どもたちのコミュニケーション能力を育むために」平成23年8月

#### ワークシート (例)

| コミュニケーション力を高めよう ワ            | ークシート  |
|------------------------------|--------|
|                              | 年 組 名前 |
| インタビューメモ                     |        |
| しつもん                         | 友だちの答え |
|                              |        |
|                              |        |
|                              |        |
|                              |        |
|                              |        |
|                              |        |
|                              |        |
|                              |        |
|                              |        |
| ○話をよく聞くための方ほう                |        |
| Care of (pa (140) 199) (or ) |        |
|                              |        |
|                              |        |
|                              |        |

4

# 自分の気持ちを上手にコントロールしよう

#### ○指導のねらい

いらいらするなど「嫌な気持ち」になったときの心と体の変化について知るとともに、そのときの対処方法を学ぶ。

- ○準備するもの・身体的な変化の手がかりになる写真や絵・「落ち着くための方法」を表した掲示物・振り返りカード
- ○教育課程における位置付け 特別活動
- ○留意点・ 学校の実態に応じて、学級担任とスクールカウンセラーのティーム・ティーチングで行うことも考えられる。スクールカウンセラーが中心となって授業を展開することで児童との交流を促し、児童がスクールカウンセラーに相談しやすい環境づくりにつなげる。
  - 自己の感情だけでなく、他者の立場や気持ちを思うことが大切であることにも焦点を当てる。
  - ・本時のみではなく、日常の実践につなげていくことが大切である。
- ○**実施時期** ふれあい月間(6月、11月、2月)など

|              | 学習活動(・児童の発言例)  | 〇指導上の留意点  | 教材                                      |
|--------------|--|---|---|
| 導            | 1 自分がいら立ち、怒ったときの心や体の変化について考える。<br>・手を握り締めている。<br>・泣いてしまう。  | <ul><li>○ いら立ちや怒りを自覚させるために、身体的な変化の手がかり(体が熱くなる、緊張する、手を握り締めるなど)に気付かせるようにする。</li><li>○ 怒りの感じ方は人によって違うことを押さえる。</li></ul>                              | <ul><li>○身体的な手がかりになる写真や<br/>絵</li></ul> |
| 入<br>15<br>分 | ひどく怒ったときの体の変化 □胸がしめつけられる。 □顔が引きつる。 □手をにぎりしめる。 □こわばった姿勢になる。 □目つきがきつくなる。 □呼吸が速くなる。 □体が熱くなる。 □なみだが出る。 | ひどく怒ったときの心の変化 □相手は私をきらっている。 □公平ではない。 □相手は私を傷付けようとしている。 □こんなことがあってもよいのか。 □相手をぜったいにゆるさない。 □こんなことをした相手をにくむ。 □仕返ししてやるつもりだ。 □相手を傷付けたい。                 |   |
|              | 2 本時の学習を知る。 自分の気持ちに気付き、そ   | のたいしょ方法を身に付けよう  |   |
| 展開25分        | 3 「落ち着くための方法」について知り、練習する。  | <ul><li>○ 1で児童が考えた感情をコントロールするための「落ち着くための方法」を示すようにする。</li><li>○ 怒りの感情自体は悪いことではないことを伝える。ただし、怒りのまま行動するのではなく、怒りの感情と行動とを区別することが大切であることを押さえる。</li></ul> | ○「落ち着くための<br>方法」を表した掲<br>示物             |

|     | 4 大味気質/ギストた焦り | 〇 明時が打っ よさ 日労事が不安 | OFNED & B |
|-----|---------------|-------------------|-----------|
|     | 4 本時で学んだことを振り | ○ 問題が起こったら、日常生活で実 | ○振り返りガート  |
|     | 返り、感想としてまとめる。 | 際に使っていくように伝える。    |           |
|     | ・気持ちがいいね。     |                   |           |
| ま   | ・いらいらしたら必ずやって |                   |           |
| まとめ | みよう。          |                   |           |
| め   | ・家でもやってみよう。   |                   |           |
| 5   |               |                   |           |
| 分   | 5 全プログラムを通しての | ○ いじめは、相手の心や体を傷付け |           |
|     | 教師のまとめを聞く。    | る行為であること、いじめをしない、 |           |
|     |               | させない、見過ごさない、見て見ぬ  |           |
|     |               | ふりをしないことを確認する。    |           |

○評価 怒りを和らげるために、落ち着くための方法を理解し、実践している。

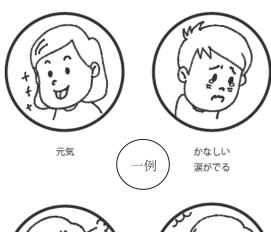
## 展開例②

|         | 学習活動   | ○指導上の留意点   | 教材                          |
|---------|--|--|-----------------------------|
| 10<br>分 | <ul><li>1 「落ち着くための方法」</li><li>を知る。</li><li>2 実際にやってみる。</li></ul> | <ul><li>○ 教師が先導して、学級で実践する。</li><li>○ 日常生活で実践するよう伝える。</li></ul> | ○「落ち着くための<br>方法」を表した掲<br>示物 |

### 【資料等】

(例)

★身体的な変化の手がかりになる絵★





いらいらする 目つきがきつくなる



おちつき (がない)

## ★ 落ち着くための方法 ★

- ① 静かに考える。
- ② 自分に問いかける。 「自分の体はどう感じているのだろうか。」
- ③ 落ち着く。
  - 〇 3回深呼吸する。
  - 心の中で静かに5つ数える「1、2、3、4、5」
  - 〇 楽しいことを考える。
  - 落ち着いて、と自分に言い聞かせる。
- ④ 問題をとくために声に出して考える。誰かに話したり、助けをもとめたりしてみる。
- ⑤ そのことを後でよく考える。

## 小学校高学年

## いじめを傍観しない基盤づくり

# いじめのない、楽しいクラスをつくろう

### ○指導のねらい

いじめは、相手の心や体を傷付ける行為であることを理解させるとともに、いじめをしない、させない、見過 ごさない、見て見ぬふりをしないための実践力の基礎を培う。

- ○準備するもの
- •DVD「STOP!いじめ あなたは大丈夫?」(児童·生徒指導編 小学校編)<16分>
- ・東京都道徳教育教材集「心たくましく」<小学校5・6年生版>
- •ワークシート
- ○教育課程における位置付け
  - 特別活動 道徳
- ○留意点
- ・ 児童のいじめに対する様々な考え方を共感的に受け止める。
- 児童が互いに自分の考えとは違う意見を知ることを通して、いじめ問題に対しての新たな 気付きを促していく。
- ・ いじめたり、いじめられたりした経験のある児童が、安心して話合いができる雰囲気づくり を行う。
- ○実施時期 各学期の初めや6月のふれあい月間

|           | 学辺でも / 旧立る水子/DD                    | O 比诺 L O 阿辛 L    | +/             |
|-----------|------------------------------------|------------------|----------------|
|           | 学習活動(・児童の発言例)                      | ○指導上の留意点         | 教材             |
|           | 1 居心地のよい学級とはどのような                  | ○ 居心地のよいとは、学級にいる | $\bigcirc$ DVD |
|           | 学級であるかを発表する。                       | ことによって、自分のよさが生か  | 「STOP!         |
|           | ・思ったことを発言できる。                      | せる、伸ばせる学級であることを  | いじめ            |
|           | ・助け合える。                            | 確認する。            | あなたは           |
| 導         | 2 本時の学習を知る。                        |                  | 大丈夫?」          |
| 入         | いじめのない、居心地の                        | のよい学級をつくろう       |                |
| 10        | 3 DVD視聴①いじめについて話し                  | ○ 「STOP!いじめ あなたは |                |
| 分         | 合う。(視聴5分)                          | 大丈夫?」のはじめの5分間の事  |                |
|           | ・いじめられた人は、悲しい気持ち                   | 例(嫌なことをする・嫌なあだ名  |                |
|           | だと思う。                              | で呼ぶ)を視聴させ、いじめる側、 |                |
|           | <ul><li>友達なのになぜいじめをやめない</li></ul>  | いじめられる側、見ている側の気  |                |
|           | のか。                                | 持ちを考えさせる。        |                |
|           | 4 DVD視聴②いじめがひどくなっ                  | ○ 学級の実態に応じて、個人で考 | ○ワーク           |
|           | た場面で、自分だったらどうするか                   | えさせたり、小グループや学級全  | シート            |
|           | を話し合う。(視聴2分)                       | 体で話し合わせたりするなど適切  |                |
|           | ・中心となっていじめている人が仲の                  | に実施する。           |                |
|           | よい友達だったとしたらなかなか                    | ○ 教員の考えを一方的に伝えるの |                |
|           | 言えない。                              | ではなく、児童の意見を共感的に  |                |
| 展         | <ul><li>見ている側だったら言えるかもしれ</li></ul> | 聞くようにするとともに、いじめ  |                |
| 開         | ない。                                | を見て見ぬふりをしないためにど  |                |
| 25        |                                    | うすればよいかを児童が主体的に  |                |
| Zo<br>  分 |                                    | 考えられるように配慮する。    |                |
|           | 5 DVD視聴③どのような学級だっ                  | ○ 「STOP!いじめ あなたは |                |
|           | たらいじめは起こらないかを考えて、                  | 大丈夫?」のストーリーを振り返  |                |
|           | 話し合う。(視聴3分30秒)                     | り、どのような学級だったらいじ  |                |
|           |                                    | めを未然に防げるか、深刻になら  |                |
|           |                                    | ずにすむのかをワークシートに記  |                |
|           |                                    | 入させる。            |                |

|     | ・誰とでも一緒に遊んだり、おしゃ               |                  |       |
|-----|--------------------------------|------------------|-------|
|     | べりしたりできる。                      |                  |       |
|     | ・失敗しても、笑われたり責められ               |                  |       |
|     | たりしない。                         |                  |       |
|     | ・助け合える。                        |                  |       |
|     | <ul><li>やさしい言葉かけをする。</li></ul> |                  |       |
|     | ・問題があったとき、客観的に判断               |                  |       |
|     | できる。                           |                  |       |
|     | 6 自分の身の回りにいじめが起こっ              | ○ いじめ防止対策推進法第四条  |       |
|     | たときの対応を考える。                    | 「いじめの禁止」について触れなが |       |
|     | ・いじめを見ても、誰かに言うことは              | らも、いじめを見て見ぬふりをし  |       |
|     | 難しい。                           | ないためにどうすればよいかを児  |       |
|     | ・いじめを見たら、先生に相談しよう              | 童が主体的に考えられるように配  |       |
|     | と思う。                           | 慮する。             |       |
|     | 7 振り返りを行う。                     | ○ これまでの学習を振り返り、自 | ○ワーク  |
|     | (1) 居心地のよい学級にするためには、           | 分が具体的にできることをワーク  | シート   |
| まと  | 何ができるかについて、実践につな               | シートに記入させる。       | ○東京都道 |
| とめ  | がるよう具体的に考える。                   | ○ これからの意思を確認させる。 | 徳教育教  |
| (8) | ①係活動 ②班活動 ③行事                  | (例)              | 材集「心た |
| 10  | (2) 今すぐにできる目標をみんなで決            | ・仲のよい学級→みんなで遊ぶ   | くましく」 |
| 分   | める。                            | ・役に立つ高学年になる。→縦割り |       |
|     | (3) 「心たくましく」133 ページに、          | 班活動で低学年に遊びや掃除等を  |       |
|     | これからしようと思うことを書く。               | 教える。             |       |

○ **評価** いじめは、相手の心や体を傷付ける行為であることや絶対にしてはいけないことを理解し、いじめが起きたときにどうすればよいか考え、実行しようとしている。

## 展開例②

|    | 学習活動               | ○指導上の留意点         | 教材  |
|----|--------------------|------------------|-----|
|    | 1 DVDを視聴する。        | ○ DVD「STOP!いじめ あ |     |
|    |                    | なたは大丈夫?」のはじめの5分  |     |
| 10 |                    | 間の事例を活用する。       |     |
| 分  | 2 いじめを見たとき、自分はどうする | ○ 短冊を学級内に掲示し、児童が | ○短冊 |
|    | べきか考え、学級でアイデアを出し合  | 確認できるようにする。      |     |
|    | い、一人一人短冊に書く。       |                  |     |

## 【資料等】

○ いじめ防止対策推進法 (平成 25 年法律第 71 号) 第四条について いじめ防止対策推進法において、児童・生徒に対していじめの禁止が明確に規定されている。

(いじめの禁止)

第四条 児童等は、いじめを行ってはならない。

第2章

いじめ防止のための「学習プログラム」

2

# 「自分らしさ」と友達の「その人らしさ」を探そう

#### ○指導のねらい

自分らしさ、友達のその人らしさを見付け、学級の中に位置付いている自分に気付くとともに、学級全員の その人らしさを、学級で生かしていくにはどうしたらよいかを考える。

- ○準備するもの・東京都道徳教育教材集「心たくましく」<小学校5・6年生版>
  - ・〇〇さんらしさカード
- ○教育課程における位置付け 特別活動 道徳
- ○留意点・ 事前に自尊感情測定尺度(東京都版)「自己評価シート」や「他者評価シート」(行動観察シート)を活用し、各児童の自尊感情の傾向を把握しておくとよい。
  - ・ 言葉が浮かばないときのために、例示を黒板に掲示する。
  - 東京都道徳教育教材集「心たくましく」< 小学校5・6年生版 > 「もっとかがやく自分をめざそう」 (104、105 ページ) との関連を図る。
- ○実施時期 6月から翌年3月(運動会や音楽発表会など大きな行事の後に実施すると効果的)

|         | 学習活動(・児童の発言例)   | 〇指導上の留意点  | 教材                          |
|---------|---|---|-----------------------------|
| 導入      | 1 東京都道徳教育教材集「心たくましく」104 ページを読み、本時の学習を知る。  | <ul><li>○ 自分らしさとは、長所だけでなく、<br/>短所も含めて「自分らしさ」である<br/>ことを伝える。</li></ul>   | ○東京都道徳教<br>育教材集「心<br>たくましく」 |
| 10<br>分 | もっと輝く自分をめざそう  | 友達のよいところを見付けよう  | 104、105 ~~                  |
| 展 開 25分 | 2 自分のよいところや自分の伸ばしたいところを考えて、道徳教育教材集「心たくましく」104ページに書く。 ・真面目なところかな。 ・すぐに怒ってしまうから、そこを直したいな。 ・毎日、自分からすすんで勉強するようにしたい。  3 四人グループになり、自分以外の三人のことを「○○さんらしさカード」に書く。  4 友達の紹介が書けたら、「○○さんらしさカード」を一人ずつ渡す。 | <ul> <li>○ 自分で見付けられない児童や、迷っている児童には声をかけ、その子の頑張っているところを伝え、自信をもって記入できるようにする。</li> <li>○ なるべく多くの友達のよさを考えられるように時間を確保する。</li> <li>○ 友達のよさを見付けられない児童には、机間指導をして対応する。</li> <li>○ 学級の実態に応じて、カードに書いた内容を読んで渡してもよい。</li> </ul> | ジ<br>〇「〇〇さんら<br>しさカード」      |

| ま  | 5 本時の感想を発表する。  | ○ 一人一人が互いのその人らしさを |  |
|----|----------------|-------------------|--|
| と  | ・友達が見付けてくれた新しい | 認め合うことで、学級が楽しくなる  |  |
| め  | 自分らしさを知った。     | こと、行事が成功できることに気付  |  |
| 10 |                | くようにさせる。          |  |
| 分  |                |                   |  |

○評価 自分や他者のよさに気付き、認め合い、助け合うよさを理解している。

## 展開例②

|           | 学習活動            | 〇指導上の留意点          | 教材      |
|-----------|-----------------|-------------------|---------|
|           | 1 友達のよさを見付け、カード | ○ 自分には友達が言ってくれるよう | ○カード(友達 |
| 1.0       | に書き、読んで渡す。      | なよさがあることに気付かせるよう  | のよさが書け  |
| 10<br>  分 |                 | にする。              | るカードを用  |
|           | 2 自分には学級で活躍できるよ | ○ 自尊感情や自己肯定感を高めるこ | 意する)    |
|           | さがあることを知る。      | とができるよう配慮する。      |         |

### 【資料等】

各学校の生活指導で実践されている主な社会性プログラム

### 〇 構成的グループ・エンカウンター

教師や同級生等から「尊重される、認められる、褒められる」体験を経ることで、自分のよいところや努力を周囲の仲間に評価されることを実感するとともに、自分を肯定的に評価でき、自尊感情をもてるようにする取組。自己理解や他者理解を深め、人間関係づくりなどを目的とする。学級活動のほか、学校行事などに関連させて行うことが考えられる。

#### ○ ソーシャルスキル・トレーニング

①人間関係についての基本的な知識、②相手の表情等から隠された意図や感情を読み取る方法、

③自分の意思を状況や雰囲気に合わせて相手に伝えること、④対人問題の解決方法などについて説明を行い、ロールプレイングを通じて、グループの間で練習を行う。その後は、日常の中で実践する(例:お年寄りに席を譲る、落し物を届ける、傷付いた友達を慰める)よう努め、思いやりなどの社会的能力の獲得につなげる。

### 〇 セカンドステップ

友人から仲間外れにされた場面のロールプレイング等により、子供たちが当事者の気持ちになって語り合うことで、相手の立場に立って考える習慣を付けたり、怒りなどの感情の落ち着かせ方を学ばせたりすることなどを目指すもの。学んだことを生活の中ですぐに実践することを志向した取組。

参考:国立教育政策研究所生徒指導研究センター「いじめ問題に関する取組事例集」平成19年2月

### ○○さんらしさカード

|  | ( | )さんらしさカ | フード  |   |
|--|---|---------|------|---|
|  |   |         |      |   |
|  |   |         |      |   |
|  |   |         |      |   |
|  |   | 名       | 名 前( | ) |

## 小学校高学年

## いじめを生まない望ましい人間関係の構築

## 3

# コミュニケーション力を高めよう

#### ○指導のねらい

コミュニケーションにおいては、互いに意思や感情、思考を伝達し合うことや、言葉だけでなく、声の大きさや話し方、態度などが大きな役割を果たすことを理解し、自分の気持ちや意見を伝える際には、どうしたら相手に伝わるかを考える。

- ○準備するもの・単語カード(個人用、グループ用)・掲示用ルール
  - ・ワークシート(個人用、グループ用)
- ○教育課程における位置付け 特別活動 道徳
- ○留意点 ・ 人権教育プログラム(学校教育編 平成25年3月)32ページを活用する。
  - ・被災地からの児童がいる場合は、ダイヤモンド・ランキングのテーマを変えるなど配慮する。
  - ・ 東京都道徳教育教材集「心たくましく」 < 小学校5・6年生版 > 「広い心で分かり合い、許し合う」(112、113ページ)の指導後に実施すると効果的である。
- ○実施時期 4月から12月にかけて実施

|         | 学習活動(・児童の発言例)   | 〇指導上の留意点  | 教材   |
|---------|---|---|--|
|         | <ol> <li>ダイヤモンド・ランキングについて<br/>の説明を聞く。</li> </ol>  | ○ 黒板にルールを掲示する。  | ○掲示用ルール  |
| 導入      | 2 本時の学習を知る。<br>東日本大震災の後に人々の行<br>ダイヤモンド・ランキングをし  | T動から学んだことについて、  |  |
| 5分      |   | ○ テーマは、学級の実態に応じて設定する。本案では、「東日本大震災の後に人々の行動から学んだこと」としている。   |  |
| 展 開 35分 | <ul> <li>3 各自で9種類のカードを大切だと思うものから順位を付け、ダイヤモンドの形に並べる。</li> <li>4 グループになり、各自のカードの位置付けについて理由を説明した後、グループ内でカードの順位を話し合って決める。</li> <li>5 グループごとに、合意したカードの位置付け及びその理由を発表する。・思いやりが一番大切だと思う。人と人との支え合いの基だと思う。・勇気と知恵で悩んだけれど、何事</li> </ul> | ○ なぜその順位にしたのかを説明できるように考えさせながら作業をさせる。(5分程度) ○ 四人グループをつくる。 ○ 「他の人の考えを批判しない」「じゃんけんや多数決ではなく、メンバーの合意の下に決める」ことを約束とする。(20分程度) ○ 他グループの価値付け及びその理由を、自分のグループと比べながら聞かせる。(10分程度) ○ 自分たちの話合いと同じと | ○ワークシート<br>(個人用)<br>○テーマ語類で<br>を 9 種類で 1<br>セット ドート<br>クカーシープープループ数分 |
|         | も勇気があってこそ、生かせると<br>思う。だから、勇気を一番にした。   | ころや、違うところに注目す<br>るよう言葉かけをする。  |  |

| ま | 6 活動を振り返り、各自が感じたこと | ○ ワークシートに簡単に記入 | ○ワークシート |
|---|--------------------|----------------|---------|
| E | を発表する。             | させる。           | (個人用)   |
| 5 |                    |                |         |
| 分 |                    |                |         |

○評価 自分のランキングの理由を友達に伝え、自分と友達のランキングの違いに気付いている。また、友達の考えをよく聞いて話合いを進めている。

## 展開例②

|           |   | 学習活動             | ○指導上の留意点         | 教材      |
|-----------|---|------------------|------------------|---------|
|           | 1 | ダイヤモンド・ランキングをする。 | ○ ダイヤモンド・ランキングの  | ○ワークシート |
| 1.0       |   |                  | やり方については、宿題として   | (グループ用) |
| 10<br>  分 |   |                  | 確認させておく。         |         |
|           | 2 | 感じたことは宿題にして書いて   | ○ 後日、担任から幾つか紹介し、 |         |
|           | < | くる。              | ワークシートを掲示する。     |         |

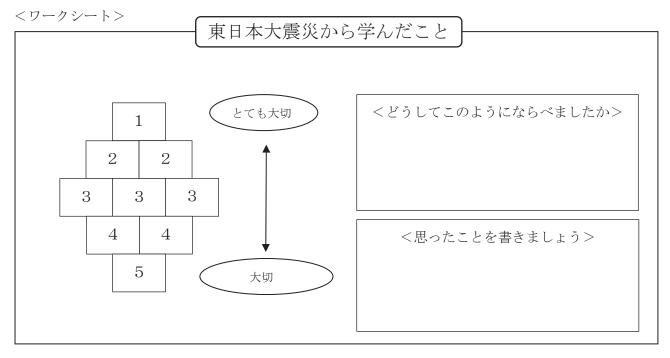
### 【資料等】

ダイヤモンド・ランキングは、人権感覚を高める参加体験型の研修として、「人権教育プログラム(学校教育編)平成25年3月P32」に掲載されている。

参加体験型の研修は、参加者が相互に学び合う過程を通して、気付きや発見が促され、主体性をもって研修に取り組むことができることから、教職員の人権感覚を高めるために有効である。

この研修では主体的に参加するために自己開示を迫られる場面もあるので、参加者の自主性を尊重し、押し付けにならないように十分に配慮する必要がある。進行役は、参加者のコミュニケーションが促進され活動が円滑に進められるよう配慮することが大切である。

参加体験型学習とは、参加者が体験的な活動を組み入れた学習に主体的に取り組めるよう工夫された学習のことである。学習の中で、他者との関わりを通して養われるコミュニケーション能力は、直接体験や擬似体験といった、学習者の主体的な参加を促すような学習活動を通して育むことが期待される。他者と関わりながら、「共に学ぶ」ことを大切にしていくことで児童の意識の変容を目指すことができる。





# 自分の気持ちを上手にコントロールしよう

#### ○指導のねらい

不安やいら立ち、悩み(ストレス)は誰もが経験することであることを理解し、その対処には、いろいろな方法があり、そのスキルを学ぶことにより自分に合った方法で対処できることを理解する。

- ○準備するもの ・事前アンケートの集計 ・ワークシート
- ○教育課程における位置付け 特別活動 小学校第5学年体育科保健「心の健康」
- ○留意点
- ・ 学校の実態に応じて、学級担任とスクールカウンセラーのティーム・ティーチングで行うことも 考えられる。スクールカウンセラーが中心となって授業を展開することで児童との交流を促し、児 童がスクールカウンセラーに相談しやすい環境づくりにつなげる。
- ・ 授業の前に「悩みごとや心配ごと(ストレス)があるか」について事前にアンケートを取り、児童 の実態把握をしておくとともに、授業の教材として扱う。
- ○実施時期 ふれあい月間(6月、11月、2月)など

|              | 学習活動(・児童の発言例)   | 〇指導上の留意点  | 教材              |
|--------------|---|---|-----------------|
| 導<br>入<br>10 | 1 事前に取ったアンケートの集計を<br>提示し、誰もが様々な悩みやストレス<br>を抱えていることに気付く。<br>・みんなけっこう悩んでいるんだな。<br>・私と同じ悩みのある人もいそう。  | <ul><li>○ 結果を基に、自分も似たような<br/>経験がなかったか、自分自身に置<br/>き換えて振り返らせる。</li><li>○ ストレスには悪玉のみでなく、<br/>達成感につながる「善玉ストレ<br/>ス」があることも説明する。</li></ul>  | ○アンケート<br>の集計結果 |
| 分            | 2 本時の学習を知る。 自分の気持ちに気付き、その   | 対しょ方法を身に付けよう  |                 |
|              | E DISKUISICKIIIS CON  | いっているというのとう   |                 |
| 展 開 25分      | <ul> <li>3 ストレスとはどのようなものか、どのようなときに起こるのかについて教師の説明を聞き、理解する。</li> <li>4 落ち着くための方法について自分の経験を基に考える。         <ul> <li>・背伸びすると気持ちよかったな。</li> <li>・外に出るというのもよかったよ。</li> <li>・友達や先生に話す。</li> </ul> </li> </ul> | <ul> <li>○ ストレスは上手に対処できないと心と体に悪い影響を与えることを理解させる。</li> <li>○ 他の児童が共感できるようにストレスを感じた状況や効果的だった対策を具体的に記述させる。</li> <li>○ 効果的だった対処法で鬱憤晴らしのような行為が挙がった場合は、否定はせず、望ましい対処法について考えるように促す。</li> </ul> | ○ワークシート         |
|              | 5 学級全体で共有し、自分にも生かせ<br>そうなものを見付ける。   | ○ 意見を板書し、自分に合った方<br>法が見付けられるようにする。  |                 |

|     |                   | I                | 1 |
|-----|-------------------|------------------|---|
|     | 6 ストレスを上手にマネジメントす | ○ ストレスを感じたときには、  |   |
|     | ることで心は豊かにたくましく発達  | ① 相談する           |   |
|     | することを理解する。        | ② 休息を取る          |   |
|     |                   | ③ 自分の好きなことに打ち    |   |
| ま   |                   | 込む               |   |
| まとめ |                   | ④ 運動する           |   |
|     |                   | などの対処が有効であることを   |   |
| 10  |                   | 理解させる。           |   |
| 分   | 7 全プログラムを通しての教師のま | ○ いじめは、相手の心や体を傷付 |   |
|     | とめを聞く。            | ける行為であること、いじめをし  |   |
|     |                   | ない、させない、見過ごさない、  |   |
|     |                   | 見て見ぬふりをしないことを確   |   |
|     |                   | 認する。             |   |

○評価 ストレスについて知るとともに、ストレス解消について自分に合った方法を見付けている。

## 展開例②

|    | 学習活動              | 〇指導上の留意点        | 教材 |
|----|-------------------|-----------------|----|
|    | 1 有効なストレスマネジメントの方 | ○ 教室内でできることをする。 |    |
| 10 | 法について知る。          | 背伸びやストレッチがよい。   |    |
| 分  | 2 実際にやってみる。       | ○ 日常生活で実践するよう伝  |    |
|    |                   | える。             |    |

### 【資料等】

事前アンケートの内容※事前に児童に実施し、集計したものを授業で教材として扱う。

#### 組 氏名 年

下の質問に答え、当てはまるものに○を付けましょう。

1 あなたは今、悩みや心配ごとがありますか。

はい・いいえ

- 1で「はい」と答えた人に聞きます。その悩みや心配ごとに当てはまるもの
  - ①勉強や進学のこと
     ②家族のこと
     ③友達や仲間のこと

- ④異性のこと
- ⑤お金のこと ⑥性格のこと
- ⑦健康のこと⑧容姿のこと⑨その他

⑩悩みや心配ごとはない

# 1

# いじめのない、楽しいクラスをつくろう

#### ○指導のねらい

いじめは、相手の心や体を傷付ける行為であることを理解させるとともに、いじめをしない、させない、見過ごさない、見て見ぬふりをしないための実践力を培う。

- ○準備するもの
- •DVD「STOP! いじめ あなたは大丈夫?」(児童・生徒指導編 中学校編) <17 分>
- ・東京都道徳教育教材集「心みつめて」<中学校版> ・ワークシート
- ○教育課程における位置付け 特別活動 道徳
- ○留意点
- ・ 生徒のいじめに対する様々な考え方を共感的に受け止める。
- ・ 生徒が互いに自分の考えとは違う意見を知ることを通して、いじめ問題に対しての新たな気付きを促していく。
- ・ いじめたり、いじめられたりした経験のある生徒が、安心して話合いができる雰囲気づくりを行う。
- ○実施時期

### 各学期の初めや6月のふれあい月間

|         | 学習活動(・生徒の発言例)   | ○指導上の留意点  | 教材   |
|---------|---|---|--|
| 導入 5分   | <ul><li>1 楽しい学級とは、どのような学級なのかを考える。</li><li>・みんな笑顔の学級。</li><li>・困っている人に声を掛け、助け合う。</li><li>・いじめのない学級かな。</li><li>2 本時の学習を知る。</li><li>いじめのない、一人一人が居心地の</li></ul>   |   |  |
| 展 開 40分 | 3 いじめている人やいじめられている人の気持ちについて考える。 (1) いじめに関するDVDを視聴して考える。 学級の一員としてどうすればよかったのかを考える。 ① 個人でワークシートに書く。 ② グループや学級で互いが書いたものについて情報交換する。 (2) 自分の身の回りで、いじめが起こったときの対応について考える。 ・いじめを見たとしても、なかなか言えない。 ・いじめを見たとき、どうしたらよいのだろうか。 | ○ 「STOP!いじめ あなたは おか間 (部 11 分間 11 分間 11 分間 11 分間 (金銭の強要、落書さいじめ) またなじめの では、 | ○DVD<br>「STOP!<br>いじめ あ<br>なたは大丈<br>夫?」<br>○ワーク<br>シート |

|        | 5 学習して初めて知ったこと、これから | ○ 学習内容を振り返らせ、いじ ○ワーク |  |
|--------|---------------------|----------------------|--|
|        | 気を付けていきたいことなどの感想を   | めがなぜいけないのかについて シート   |  |
| まとめ    | 振り返りカードに書く。         | の理解を深めさせ、今後いじめ       |  |
| め      |                     | を見たらどのように行動するか       |  |
| _      |                     | についても考えさせる。          |  |
| 5<br>分 | 6 いじめのない、楽しい学級をつくって | ○ 「心みつめて」153 ページに正   |  |
|        | いくことについて、教師のまとめを聞く。 | 義を実現するためにできること       |  |
|        |                     | を書かせ、まとめてもよい。        |  |

○**評価** いじめは、相手の心や体を傷付ける行為であることや絶対にしてはいけないことを理解し、 いじめが起きたときにどうすればよいかを考え、実行しようとしている。

## 展開例②

|         | 学習活動  | ○指導上の留意点                        | 教材  |
|---------|---|---------------------------------|-----|
| 10<br>分 | <ul><li>1 いじめは犯罪につながる行為であることを確認する。</li><li>2 いじめを見たとき、自分はどうするべきかを考え、学級でアイデアを出し合い、一人一人短冊に書く。</li></ul> | ○ 短冊は学級内に掲示し、生徒<br>が確認できるようにする。 | ○短冊 |

## 【資料等】

学校において生じる可能性がある犯罪行為等(文部科学省より)

※「刑法」とは、犯罪とそれに対する罰則を規定した法律のこと

| いじめの状態、様子                              | 刑罰法規                     |
|--|--------------------------|
| ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたり                 | 暴行(刑法第 208 条)            |
| する。                                    | 傷害 (刑法第 204 条)           |
| 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。        | 暴行(刑法第 208 条)            |
| 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させら            | 強要 (刑法第 223 条)           |
| れたりする。                                 | 強制わいせつ (刑法第 176 条)       |
| 金品をたかられる。                              | 恐喝(刑法第 249 条)            |
| 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨て                | 窃盗 (刑法第 235 条)           |
| られたりする。                                | 器物損壞等(刑法第 261 条)         |
| 冷やかしやからかい、悪口やおどし文句、嫌なこと                | 脅迫(刑法第 222 条)            |
| を言われる。                                 | 名誉毀損、侮辱(刑法第 230 条、231 条) |
| パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる。             | 脅迫(刑法第 222 条)            |
| ※誹謗中傷…悪口を言うこと、根拠のないことを言いふらして、名誉を傷付けること | 名誉毀損、侮辱(刑法第 230 条、231 条) |

## 中学校

## いじめを生まないための互いの個性の理解

# 2 「自分らしさ」と友達の「その人らしさ」を探そう

### ○指導のねらい

他の人のよさを伝え合う活動を通して、他の人の意見から今まで気付かなかった自分のよさに気付き、自分と友達のよさを学級でどのように生かしていくかを考える。

- ○準備するもの・ノート(ワークシートにしてもよい)
- ○教育課程における位置付け 特別活動
- ○**留意点** ・ 事前に自尊感情測定尺度(東京都版)「自己評価シート」や「他者評価シート」(行動観察シート)を活用し、各生徒の自尊感情の傾向を把握しておくとよい。
  - ・ 本時では、ノートに書いた個人の長所と短所を互いに見せ合うことから、生徒が嫌がる場合には強制はしない。
  - ・ 東京都道徳教育教材集「心みつめて」<中学校版>「自分をまるごと受け止めて」(128、129 ページ)との関連を図る。
- ○実施時期 6月から翌年3月(運動会や音楽発表会など大きな行事の後に実施するとよい)

## 展開例①

|         | 学習活動(・生徒の発言例)            | 〇指導上の留意点   | 教材          |
|---------|--------------------------|--|-------------|
|         | 1 ウォーミングアップを行う。          | ○ 深呼吸、座ったままのストレッチ  | <b>Oノート</b> |
|         |                          | 等を行い、リラックスさせるととも   | (ワーク        |
|         |                          | に、「自分らしさ」を考える意味につ  | シート)        |
| 774     |                          | いて伝える。   |             |
| 導       |                          | ○ 四人程度でグループをつくって   |             |
| 入       | 2 本時の学習のねらいや方法を知る。       | おく。  |             |
| 15      | 「自分らしさ」や友達の「そ            | の人らしさ」を見付けよう   |             |
| 分       | 3 自分の長所と短所をノートに書き、       | ○ 長所と短所の記入は事前の宿題と  |             |
|         | 長所や短所があらわれた具体的な事         | してもよい。   |             |
|         | 例も書く。                    | ○ 長所が書けない生徒には教師が助  |             |
|         |                          | 言する。   |             |
|         | 4 グループ内で二人組になり、ノート       | ○ 長所は称賛し、短所は見方を変え  | 〇ノート        |
|         | に書いた相手の長所と短所からその         | れば長所となるという「リフレーミ   | (ワーク        |
|         | 人らしさをまとめ、互いに読み合う。        | ング」の考えを伝えるようにさせる。  | シート)        |
| 展       |                          |  |             |
| 開       | 5 相手のらしさについて自分との比較から伝える。 | <ul><li>○ ノートに書かれていない長所に気<br/>付いていれば、それを相手に伝える</li></ul> |             |
| 25      | 料がらなんる。                  | おいていれは、それを相手に伝える   よう助言する。                               |             |
| 分       | 6 ペアを替えて、繰り返す。           | よりめ言する。<br>  ○ 授業の途中で友達が認めている長                           |             |
|         |                          | 所について発表させる。  |             |
|         |                          | ○ 時間があれば、他のグループと交  |             |
|         |                          | 流する。   |             |
|         | 7 学習活動を振り返り、ノートに感想       | ○ 「心みつめて」129 ページに「こうし                                    | <b>Oノート</b> |
| 丰       | を書く。                     | たい」自分を書くことでもよい。  | (ワーク        |
| まと      |                          | ○ 自尊感情や自己肯定感を高めるこ  | シート)        |
| め       | 8 感想を発表する。               | とができるよう配慮する。   |             |
| 10<br>分 | ・自分らしさを発見した感じがする。        |  |             |
|         | ・友達のその人らしさが分かる人に         |  |             |
|         | なりたい。                    |  |             |

○評価 自分らしさに気付き、今後の学級での自分の役割を明確にしている。

### 展開例②

|           | 学習活動             | ○指導上の留意点            | 教材   |
|-----------|------------------|---------------------|------|
|           | 1 隣の友達のよさを見付け、カー | ○ 自分には友達が言ってくれるようなよ | ○カード |
| 1.0       | ドに書き、読んで渡す。      | さがあることに気付かせるようにする。  | (友達の |
| 10<br>  分 |                  |                     | よさが書 |
|           | 2 自分には学級で活躍できるよ  | ○ 自尊感情や自己肯定感を高めること  | けるカー |
|           | さがあることを知る。       | ができるよう配慮する。         | ド)   |

### 【資料等】

1 ノート (例)

### 「自分らしさ」や友達の「その人らしさ」を見付けよう

#### 長所

○自分の長所 明るく、元気である。

○スポーツが大好きで、部活動に一生懸命取り組んでいる。

### 友達から

(○○より) △△さんは、毎朝、先生や友達に 元気にあいさつしていますね。授業中も、よく 発言して、積極的だなと思います。

### 友達から

(○○より) △△さんは、部活動で、技が身に付くまで何度も練習していた。努力の成果だと思う。おおざっぱというけれど、細かいところを気にしないのは、よいところとも言えると思う。

### 短所

○おおざっぱである。

○あまり深く考えないで、発言してしまうところがある。

#### 友達から

(○○より) 自分が話合いの司会をしていたとき、誰も発言しなくて困っていた。△△さんが、真っ先に発言してくれたので、次の人が言いやすくなった。すぐに発言できるのは、長所だと思う。

感想

- ※ 見開きでノートを使う。面接などの自己アピール文として活用できる。
- 2 各学校の生活指導で実践されている主な社会性プログラム
- グループワーク・トレーニング (GWT)

ある課題(ゲーム)にグループで取り組み、事後の振り返りにおいて、グループの他のメンバーが何を していたかを思い返させることで、自分だけでなくグループの状況も気にする態度と、グループの一員と して適切な行動が取れるよう促す。仲間づくり、望ましい集団形成などを目的とする。

### 〇 ピア・サポート

Peer=「仲間」をSupport=「支援する」。異学年交流を通じ、「お世話をされる体験」と、成長した後に「お世話をする体験」の両方を経験し、「自己有用感」を獲得するための活動である。同時に、自ら進んで他者と関わろうとする意欲や必要な能力を、仲間との活動によって培う。

いじめ問題との関連では、傾聴訓練やカウンセリング研修等を受けた数名のピア・サポーターが実際に 子供のいじめ相談に当たる取組例もある。

### 〇 ピース・メソッド

生徒のストレスの要因となる人間関係や環境に焦点を当て、友人との関わりの場を教育活動全体の中に 位置付ける。ストレスを減少させることによっていじめを防止することをねらいとする。学校・学年を単位として1年~1年半をかけて、生徒指導上の諸問題に取り組む予防的な手法の一つである。

参考:国立教育政策研究所生徒指導研究センター「いじめ問題に関する取組事例集」平成19年2月

# コミュニケーション力を高めよう

### ○指導のねらい

コミュニケーションにおいては、互いに意思や感情、思考を伝達し合うことや、相手の考えを尊重して話し合うことが大切であることを理解し、自分の気持ちや意見を伝える際には、どうしたら相手に伝わるかを考える。

- ○準備するもの ・東京都道徳教育教材集「心みつめて」<中学校版> ・掲示用ルール
  - ・単語カード(個人用、グループ用)・ワークシート(個人用、グループ用)
- ○教育課程における位置付け 特別活動 道徳
- ○**留意点** 東京都道徳教育教材集「心みつめて」<中学校版>「広い心で、謙虚に学ぶ」(138、139 ページ)との関連を図ると効果的である。
- ○実施時期 4月から12月

## 展開例①

|                   | 学習活動 (・生徒の発言例)   | ○指導上の留意点   | 教材  |
|-------------------|--|--|---|
| 導<br>入<br>10<br>分 | 1 東京都道徳教育教材集「心みつめて」<br>138 ページを読み、人によって写真一<br>つでも捉え方が異なることを理解<br>する。   | ○ 東京都道徳教育教材集「心<br>みつめて」138 ページから、こ<br>れまでの話合いなどでも自分の<br>考えや思いが友達と違ったこと<br>を振り返るようにする。  | ○東京都道徳教<br>育教材集「心<br>みつめて」                  |
|                   | 2 本時の学習を知る。  |  | ○掲示用<br>ルール                                 |
| 展 開 30分           | 7事についてダイヤモント・ランキングを行う。各自で行事(合唱コンクール、運動会など)で大切だと思うことをランキングする。  4 四人グループになって話し合い、グループのダイヤモンド・ランキングを作成する。  5 グループごとに、合意したカードの位置付け及びその理由を発表する。 | <ul> <li>○ 話し合う際は、以下のことを確認する。</li> <li>① 全員の考えをきちんと最後まで聞く。</li> <li>② 考えが自分と違っても「それはおかしい。」、「間違っている。」などと言わない。</li> <li>③ 多数決では決めない。</li> <li>④ 少ない意見は大切な考えであり、新しい発見があるかもしれないのでよく聞く。</li> <li>⑤ 強く意見を言う人の言いなりにならない。</li> <li>⑥ 他の人の考えを聞いて、なるほどと思ったら自分の考えを変える。</li> </ul> | ○ トリー ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( |

第2章

いじめ防止のための「学習プログラム」

6 集団による意思決定を行い、気付い ○ 自分とは違うものの見方や考 ○ワークシー え方に触れることで、自分の心 たことを発表する。 ト(個人用) ・友達と話し合うことで、初めの考え が成長することを捉えさせる。 は違っていても、相手のことがよく ○ 机間指導を行い、「意見がそれ ぞれ違う」という視点をもった 分かった。 ・自分では気付かなかった考えを知る 生徒を選んでおく。 ○ 東京都道徳教育教材集「心み ことができた。 つめて」の 139 ページ下の欄に 自分の考えを記入させる。 7 東京都道徳教育教材集「心みつめて」 ○ 意見が違うときに話し合った 139 ページを読み、本時の学習内容を ことや、他の人の意見を聞いて 振り返る。 なるほどと思った気持ちが大切

える。

相手に対する尊重の態度をもちながら、自分の思いや意見をはっきりと表現している。 ○評価

## 展開例②

X

10

分

|    | 学習活動                | ○指導上の留意点          | 教材     |
|----|---------------------|-------------------|--------|
|    | 1 東京都道徳教育教材集「心みつめて」 | ○ 自分とは違うものの見方や考   | ○東京都道徳 |
|    | 139 ページを読ませる。       | え方に触れることで自分の心が    | 教育教材集  |
| 10 |                     | 成長することを理解させる。     | 「心みつめ  |
| 分  | 2 自分とは違うものの見方や考え方か  | ○ 東京都道徳教育教材集「心み   | て」     |
|    | ら学んだことを書く。          | つめて」の 139 ページ下の欄に |        |
|    |                     | 自分の考えを記入させる。      |        |

## 【資料等】

<ワークシート>

小学校高学年用のダイヤモンド・ランキングを参考とする。行事「合唱コンクール」を例に取り上げた が、学校の実態に合わせて変えるようにする。

## 合唱コンクールのダイヤモンド・ランキング

合唱コンクールで大切だと思うことをランキングしてください。

- ① 練習量(どのくらい練習したか)
- ② 団結力(みんなの心が一つになったか)
- ③ 責任感(自分の役割を果たせたか)
- ④ 思い出(思い出に残る取組にできたか)
- ⑤ 努力(できる限りの活動ができたか)
- 上の内容をダイヤモンド・ランキングしてみましょう。

<カード>

| 練習量  | 団結力   | 責任感 | 思い出   | 努力 |
|------|-------|-----|-------|----|
| 一生懸命 | 学級の結果 | 感動  | 個人の結果 |    |

であることをまとめとして押さ

⑥ 一生懸命 (精一杯頑張ったか)

⑦ 学級の結果(よい成績を残せたか)

⑧ 感動(感動することができたか)

⑨ 個人の結果(自分の技術が上がったか)

# 4

# 自分の気持ちを上手にコントロールしよう

### ○指導のねらい

不安、いら立ちや怒りの感情を理解し、自分でコントロールする方法を学ぶとともに、自他を尊重した自己 主張ができる表現の仕方を学ぶ。

- ○準備するもの・落ち着くための方法(「小学校中学年」参照)、ワークシート
- ○教育課程における位置付け 特別活動

中学校保健体育科の保健分野「心身の機能の発達と心の健康」

- ○留意点
- ・ 学校の実態に応じて、学級担任とスクールカウンセラーのティーム・ティーチングで行うことも 考えられる。スクールカウンセラーが中心となって授業を展開することで生徒との交流を促し、 生徒がスクールカウンセラーに相談しやすい環境づくりにつなげる。
- ・ 怒りが爆発しないようにコントロールすることが、学校生活や日常生活をうまくやっていく ために必要であることを押さえる。
- ○実施時期
- ふれあい月間(6月、11月、2月)など

## 展開例①

|                   | 学習活動(・生徒の発言例)  | 〇指導上の留意点  | 教材                                 |
|-------------------|--|---|------------------------------------|
| 導<br>入<br>15<br>分 | 1 自分が怒ったときに実践している<br>方法について考える。<br>・歌を歌う。<br>・友達とおしゃべりする。<br>2 本時の学習を知る。   | <ul> <li>○ 生徒が実践している方法を挙げ、批判するのではなく、よい方法について称賛する。</li> <li>○ 怒りのコントロール方法は人によって違うことを押さえる。</li> <li>この対処方法を身に付けよう</li> </ul>  | ○「落ち着<br>くため<br>の方法」<br>を表し<br>た掲示 |
| 展<br>開<br>25<br>分 | 3 怒りが小さいうちに上手に自分の<br>気持ちを表現する練習をする。<br>(1) ワークシートに沿って自分で考<br>える。<br>(2) 学級内で意見交換する。<br>(3) A、Bの役割でロールプレイング<br>をする。 | <ul> <li>○ ワークシートを活用して、素直に思ったことを書かせる。</li> <li>○ ワークシートの内容を発表させ、感じ方が異なることが、場合によってはトラブルになることに気付かせる。</li> <li>○ ロールプレイングを通して、相手の気持ちを考えさせる。</li> </ul>                   | ○ワーク<br>シート                        |
| まとめ 10分           | 4 本時で学んだことを振り返り、感想としてまとめる。<br>5 全プログラムを通しての教師のまとめを聞く。  | <ul> <li>○ 人の意見を聞き、様々な受け取り方があることに気付かせる。</li> <li>○ 問題が起こったら、日常生活で実際に使っていくように伝える。</li> <li>○ いじめは、相手の心や体を傷付ける行為であること、いじめをしない、させない、見過ごさない、見て見ぬふりをしないことを確認する。</li> </ul> |                                    |

○評価 怒りの行動を和らげるために、落ち着くための方法を理解し、実践している。

## 展開例②

|    |   | 学習活動(・生徒の発言例)   |   | 〇指導上の留意点        |   | 教材     |
|----|---|-----------------|---|-----------------|---|--------|
| 10 | 1 | 「落ち着くための方法」を知る。 | 0 | 教師が先導して、クラスで実践さ | 0 | 「落ち着くた |
| 分  |   |                 | 1 | せる。             |   | めの方法」を |
|    | 2 | 実際にやってみる。       | 0 | 日常生活で実践するよう伝える。 |   | 表した掲示物 |

# こんなときどうすればよいのだろうか

年 組 番名前

## シチュエーション

同じ学級で座席がBさんの後ろのAさんは、通路を通るたびに机の横にかけてあるBさんのかばんにぶつかっていきます。Bさんは何も言えず、がまんをしていました。

ある日の昼休み、走って来たAさんがBさんのかばんにぶつかって、走り去っていきました。怒ったBさんは、Aさんにつかみかかりけんかになりました。また、その場面に、Cさん(Bさんの友人)がいました。

Bさんは、どうすればよかったのでしょうか。

1 Bさんは日頃、Aさんにどんな気持ちを抱いていたのでしょうか。

2 Bさんは、どうしてほしかったのでしょうか。

3 あなたがBさんだったら、Aさんに対してどうすればよかったでしょうか。

4 あなたがCさんだったら、どのようにすればよいでしょうか。

## 次のことを考えて、ロールプレイをしてみましょう。

○ 自分の感情を交えずに冷静に表現するとしたら、Aさんにどう伝えますか。また、C さんだったらどのように対応しますか。台詞を具体的に書きましょう。

学級で意見交換をし、Aさんが意見を受け入れてくれなかった場合も想定し、攻撃的にならないように注意しながら周りの友達とロールプレイをしましょう。

# 1

# いじめのない、楽しいクラスをつくろう

#### ○指導のねらい

いじめは、相手の心や体を傷付ける行為であることを理解させるとともに、いじめをしない、させない、見過ごさない、見て見ぬふりをしないための実践力を培う。

- ○準備するもの ・DVD「STOP!いじめ あなたは大丈夫?」(児童・生徒指導編 高等学校編(15分))
  - ・ワークシート
- ○教育課程における位置付け 特別活動
- ○留意点 ・ 生徒のいじめに対する様々な考え方を共感的に受け止める。
  - ・ 生徒が互いに自分の考えとは違う意見を知ることを通して、いじめ問題に対しての新たな気付きを促していく。
  - ・ いじめたり、いじめられたりした経験のある生徒が、安心して話合いができる雰囲気づくりを行う。
- ○実施時期 各学期の初めや6月のふれあい月間

|          | 学習活動(・生徒の発言例)  | ○指導上の留意点  | 教材                                |
|----------|--|---|-----------------------------------|
| 導 入 5分   | 1 居心地のよいクラスとは、どのよう<br>な学級なのかを想像する。<br>・仲がよく、一つの目標に向かって、<br>みんなで協力している。<br>2 本時の学習を知る。  | <ul><li>○ 何人かに発表させる。</li><li>○ いじめがなぜいけないのか、いじめが起きたときどうすればよいのかについて考えていくことを知らせる。</li></ul>   |                                   |
| 77       | いじめのない、一人一人が居心地の   | りよいクラスとは何か考えよう<br>  |                                   |
| 展 開 40 分 | 3 いじめに関するDVDを視聴して、よいクラスをつくるには具体的にどうすればよいのか、クラスの一員としてどうすればよかったのかを考える。 (1) 個人でワークシートに書く。 (2) グループや全体で互いが書いたものについて情報交換する。  4 DVDの続きを視聴する。 (1) 先ほど話し合ったことが、DVDを見ても有効な意見であったかどうかを確かめる。 (2) 自分の身の回りでいじめが起こったときの対応を考える。 (3) いじめは人間として絶対に許されないことを理解する。 | ○ いじめの行為について確認では、<br>○ 「STOP!いじめ あなまたははの<br>方のはじめの5分30秒間またははの<br>大でではいじめががには、<br>分30秒間(ネット上のいじめがにもといいががし、その事例からいじめがはませる。<br>ですればよいのかをでしているではなり、からではでいかをでいたがでででででででででででででででででででででです。<br>をではいかでは、<br>をではいかががににいいができませんででででででででででででででででででできます。<br>のはならないにありたがはないにありたができますができまます。<br>のはないにはいいというではないないにはいいというではないないにはいいというではいいというではいいではいいではいいではいいではいいではいいではいいではいいではいいでは | ○DVD<br>「STOP!いたは<br>大夫?」<br>○ワート |
| まとめ5分    | 5 学習して初めて知ったこと、これから気を付けていきたいことなどの感想を振り返りカードに書く。 ・いじめは絶対にいけないと改めて思った。いじめを見たら、まず、友達や先生、保護者に相談する。   | <ul><li>○ 学習内容を振り返らせ、いじめが<br/>なぜいけないのかについての理解を<br/>深めさせ、今後いじめを見たらどの<br/>ように行動するかについても考えさ<br/>せる。</li></ul>  | ○ワーク<br>シート                       |

- っていくことについて、教師のまとめ を聞く。
- **いじめのない、楽しいクラスをつく** いじめにあったり見たりしたとき には、教師やスクールカウンセラー に相談することを確認する。
  - 沈黙する傍観者にならないことが 重要であることを押さえる。
- ○評価 いじめは、相手の心や体を傷付ける行為であることや絶対にしてはいけないことを理解し、いじめが 起きたときにどうすればよいか考え、実行しようとしている。

## 展開例②

|         | 学習活動   | ○指導上の留意点                    | 教材  |
|---------|--|-----------------------------|-----|
| 10<br>分 | <ul><li>1 いじめは犯罪行為でもあることを確認する。</li><li>2 いじめを見た時、自分はどうするべきか考え、クラスでアイデアを出し、一人一人短冊に書く。</li></ul> | ○ 短冊は教室内に掲示し、生徒が確認できるようにする。 | ○短冊 |

#### 【資料等】

「いじめ防止対策推進法」について

平成25年6月28日に平成25年法律第71号として公布された。いじめが、いじめを受けた児童等の教育を受ける権利 を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危 険を生じさせるおそれがあるものであることに鑑み、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、 いじめの防止等のための対策に関し、基本理念を定め、国及び地方公共団体等の責務を明らかにし、並びにいじめの防止 等のための対策に関する基本的な方針の策定について定めるとともに、いじめの防止等のための対策の基本となる事項を 定めるものである。

#### 第一章 総則

第一条(目的) 第二条(定義) 第三条(基本理念) 第四条(いじめの禁止)

第五条(国の責務) 第六条(地方公共団体の責務) 第七条(学校の設置者の責務)

第八条(学校及び学校の教職員の責務) 第九条(保護者の責務等)

第十条 (財政上の措置等)

第二章 いじめ防止基本方針等

第十一条(いじめ防止基本方針) 第十二条(地方いじめ防止基本方針)

第十三条(学校いじめ防止基本方針) 第十四条(いじめ問題対策連絡協議会)

第三章 基本的施策

第十五条(学校におけるいじめの防止) 第十六条(いじめの早期発見のための措置)

第十七条 (関係機関等との連携等)

第十八条(いじめの防止等のための対策に従事する人材の確保及び資質の向上)

第十九条 (インターネットを通じて行われるいじめに対する対策の推進)

第二十条(いじめの防止等のための対策の調査研究の推進等) 第二十一条(啓発活動)

第四章 いじめの防止等に関する措置

第二十二条 (学校におけるいじめの防止等の対策のための組織)

第二十三条(いじめに対する措置) 第二十四条(学校の設置者による措置)

第二十五条(校長及び教員による懲戒) 第二十六条(出席停止制度の適切な運用等)

第二十七条(学校相互間の連携協力体制の整備)

第五章 重大事態への対処

第二十八条 (学校の設置者又はその設置する学校による対処)

第二十九条(国立大学に附属して設置される学校に係る対処)

第三十条(公立の学校に係る対処) 第三十一・三十二条(私立の学校に係る対処)

第三十三条(文部科学大臣又は都道府県の教育委員会の指導、助言及び援助)

第六章 雜則

第三十四条(学校評価における留意事項) 第三十五条(高等専門学校における措置)

# 2

## 「自分らしさ」と友達の「その人らしさ」を探そう

### ○指導のねらい

「自分らしさ」や友達の「その人らしさ」を探すとともに、「自分らしさ」を生かして地域や社会のためにできることを考える。

- ○準備するもの ・ワークシート
- ○教育課程における位置付け 総合的な学習の時間
- ○留意点 ・ 事前にボランティアに対する意識調査を行い、生徒の実態を把握しておく。
  - ・ 事前に自尊感情測定尺度(東京都版)「自己評価シート」や「他者評価シート」(行動観察シート)を活用し、各生徒の自尊感情の傾向を把握しておくとよい。
- ○実施時期 6月から翌年3月

|       | 学習活動(・生徒の発言例)  | 〇指導上の留意点   | 教材          |
|-------|--|--|-------------|
| 導     | 1 本時の学習を知る。  |  |             |
| 入     | 「自分らしさ」と友達   | の「その人らしさ」を探そう  |             |
| 5 分   |  | <ul><li>○ 様々な活動をする際に、「自分らしさ」<br/>と友達の「その人らしさ」が表れること<br/>を伝え、関心を引き出す。</li></ul> |             |
|       | 2 地域活動の一つとして、小学生の放課後を地域の人が支える「放課後子供教室」という活動が近年広がっている。もし、この活動に参加した場合、どのような活動をしてみたいかを考えて、ワークシートに記入する。                                    |  | ○ワークシ<br>ート |
| 展開40分 | 3 ワークシートに書いた内容を<br>グループで発表し合い、その中からグループで取り組んでみたい<br>ものを一つ決め、決めた活動内容<br>について、その活動に必要な役割<br>と担当者を考える。(例:絵本の<br>読み聞かせをする、一緒に校(園)<br>庭で遊ぶ) | <ul><li>○ 役割分担では、「その人らしさ」に着目し、それを生かせる分担について考えることを伝える。</li></ul>                |             |
|       | 4 全体で発表し、意見や感想を交換する。 ・読書の好きな人が読み聞かせをするのは、適任だね。   | ○ 全体での発表を受けて、教師自身の感想や、どの役割も大切であることを伝える。  |             |

|    | 5 地域活動について考えたこと  | ○ 活動に見られるその人なりの視点の |  |
|----|------------------|--------------------|--|
| まし | を通して、自分や友達の「らしさ」 | 違いや感じ方の違いについて、気付くよ |  |
| とめ | について気付いたことを発表す   | うな説明を加える。          |  |
| _  | る。               |                    |  |
| 分分 | 6 本時の振り返りを行い、ワーク | ○ 自尊感情や自己肯定感を高めること |  |
|    | シートに感想を記入する。     | ができるよう配慮する。        |  |

○評価 地域活動に関心をもち、自分らしさを生かして地域や社会で何をすべきかを理解している。

### 展開例②

|           | 学習活動(・生徒の発言例)    | 〇指導上の留意点           | 教材   |
|-----------|------------------|--------------------|------|
|           | 1 友達のよさを見付け、カードに | ○ 自分には友達が言ってくれるような | ○カード |
| 1.0       | 書き、読んで渡す。        | よさがあることに気付かせるように   | (友達の |
| 10<br>  分 |                  | する。                | よさが書 |
|           | 2 自分には学級で活躍できるよ  | ○ 自尊感情や自己肯定感を高めること | けるカー |
|           | さがあることを知る。       | ができるよう配慮する。        | ド)   |

## 【資料等】

### 1 地域で行う地域活動

- 高齢者との交流体験
  - ・文化祭への招待
  - · 宿泊防災訓練 等
- 生徒会による地域への挨拶運動や地域清掃
  - ・駅や街角での挨拶
  - ・街路樹の落ち葉の清掃 等

#### 2 生徒会で行う地域活動

- 生徒会長・副会長が中心となって、自分の近隣の現状を踏まえて、自分たちでできるボランティア活動を考え、実施する。生徒会本部が中心となって生徒会長・副会長と話し合い、どんな活動ができるか検討する。
- 地域社会の一員としての存在を確認したり、達成感や充実感を味わったりすることにより、ボランティア活動への意識を高め、校内だけでなく地域における実践へと広げる。

### 3 部活動として

- 部活動の一環で、地域貢献活動等に取り組む。
  - 例) 運動部による近隣の中学生の技術指導 文化部の施設訪問による演奏会

#### 4 活動内容と連携機関(例)

- 子供の健全育成を図る活動・・・保育園、児童館 等
- 地域安全活動・・・防犯協会、PTA 等
- 災害救助活動・・・消防署、消防団 等
- 町づくりの推進を図る活動・・・町内会、商店街 等
- 福祉等の増進を図る活動・・・福祉・医療施設 等
- 環境の保全を図る活動・・・公園・港湾・森林事務所 等
- 文化・芸術・スポーツの振興を図る活動・・・地域の小学校、中学校 等
- 社会教育の推進を図る活動・・・図書館、博物館 等

## 高等学校

## いじめを生まない望ましい人間関係の構築

# 3

# コミュニケーションカを高めよう

#### ○指導のねらい

コミュニケーションとは、互いに意思や感情、思考を伝達し合うことであり、相手のことを配慮してその場の 状況に合った対応をすることの大切さを理解する。

- ○準備するもの ・ワークシート
- ○教育課程における位置付け 特別活動
- ○留意点 相手を大切にしながら、自分の思いをきちんと伝えるという点を踏まえて指導する。
- ○実施時期 4月から12月

### 展開例①

|         | 学習活動(・生徒の発言例)   | 〇指導上の留意点  | 教材          |
|---------|---|---|-------------|
|         | 1 本時の学習を知る。   |   | ○ワーク        |
|         | 自他を尊重する望ましい自己表現の在り方を通<br>づくりとはどのようなものかを考えよう   | して、望ましい人間関係   | シート         |
| 導入 5分   | 今日は、自分も相手も大切にする自己表現であるアサーションという考え方を通して、コミュニケーションのこつについて考えていきましょう。  2 場面1『あなたならどうする?』を行う。            | <ul> <li>□ コミュニケーションがうまくいかずに、嫌な思いをしたことがないか想起させる。</li> <li>○ 表情、姿勢等に留意させ、生徒が前向きな気持ちになるようにする。</li> <li>□ 1分程度でワークシートの場面1に取り組</li> </ul> |             |
|         |   | ー 下の場面Iに取り組<br>ませる。   |             |
| 展開      | 3 アサーションについて説明を聞く。<br>攻撃的(アグレッシブ)な表現、アサーティブ<br>な表現、非主張的(ノン・アサーティブ)な表現<br>について確認する。                  | ○ 場面1の3タイプの<br>自己表現が、【資料等】<br>に示す三つの自己表現<br>であることを踏まえて<br>確認する。   | ○ワーク<br>シート |
| 35<br>分 | 4 三つのタイプの自己表現を更に理解するために、場面2『映画を見に行こうよ』を行う。<br>5 発表を行い、意見を述べ合う。                                      | <ul><li>○ 生徒から自然に意見<br/>を引き出し、アサーショ<br/>ンの考え方から説明を<br/>行う。</li></ul>  |             |
| まとめ     | <ul><li>6 本時の振り返りを行う。</li><li>・アサーションの考えを生かして学校生活を送りたいと思う。</li><li>・言い方によって、相手の受け止められ方が変わ</li></ul> | <ul><li>○ 気付いたり、感じたり<br/>したことを記入させる。</li></ul>  |             |
| 10<br>分 | ってくることが分かった。<br>7 ワークシートにまとめを記入する。  |   |             |

○評価 三つの自己表現(攻撃的、アサーティブ、非主張的)について理解し、自他を尊重する望ましい自己表現を通して、豊かな人間関係づくりを行っている。

### 展開例②

| 学習活動 |   | 学習活動                | ○指導上の留意点      | 教材   |
|------|---|---------------------|---------------|------|
| 1.0  | 1 | ダイヤモンド・ランキングを行う。    | ○ ダイヤモンド・ランキン | ○ワーク |
| 10   |   | 感じたことは宿題にして書いてくる。   | グのやり方については、事  | シート  |
|      | * | 小学校高学年用、中学校用を参考にする。 | 前に確認させておく。    |      |

### 【資料等】

アサーション:自分の欲求、考え、気持ちなどを、率直に、正直に、相手のことも配慮しながら、その場の状況に合った適切な方法で表現すること

※ アサーティブとは、アサーションが実現されていること

┃ 自己表現(人間関係のもち方)には三つのタイプがあり、②のタイプをアサーションと考える。

① 自分のことを優先し、他者を無視・軽視する自己表現 「攻撃的」「アグレッシブ」「きつい言い方」

I am OK, You are not OK

② 自分のことをまず考えるが、他者のことも十分に配慮する自己表現「アサーティブ」「さわやかな言い方」 I am

I am OK, You are OK

③ 自分よりも他者を優先し、自分のことを後回しにする自己表現 「非主張的」「ノン・アサーティブ」「はっきりしない言い方」 I am not OK, You are OK

### 場面 1 『あなたならどうする?』

卒業後の進路についての三者面談を翌日に控えて、あなたは保護者と進路について話をしています。あなたは、技術を身に付け資格を取得するために専門学校へ進学したいと考えていますが、保護者は、「卒業後は大学に行きなさい。」と勧めます。

こんなとき、あなたならどうしますか。以下の三つの中から「自分ならこうする」というものを選んで □に印を付けてみましょう。

- □ 1 「うるさいな!大学になんか行かないよ!」と怒って、どなりつけるように自分の意見を 保護者に言う。
- □ 2 自分の意見を言うと保護者に反対されたり怒られたりするから、何も言えずに黙ってしまう。
- □ 3 「大学に進学するよりも、○○専門学校に行きたい。その理由は、・・・」と自分の意見や 考えを保護者に伝える。

#### 場面2 『映画を見に行こうよ!』

あなたは、友人と今度の日曜日に一緒に遊びに行くことになりました。友人は、「ぜひ見たい映画があるから一緒に見に行こうよ。」とあなたに提案しました。しかし、その映画は、あなたが見たくない映画でした。

友人に対して、3種類の表現で対応してください。

#### あなたなら何と言いますか。

| 攻撃的な自己表現 | アサーティブな自己表現 | 非主張的な自己表現 |
|----------|-------------|-----------|
|          |             |           |
|          |             |           |

| ※ 今日学んだことについて | 感想を書いてみよう! |  |
|---------------|------------|--|
|               |            |  |
|               |            |  |
|               |            |  |

# 4

# 自分の気持ちを上手にコントロールしよう

- ○指導のねらい
  - 心の健康づくりについて理解し、自分に合った方法でストレスを解消することができる。
- ○準備するもの ・掲示物1、2、3(第4章に掲載) ・挿絵1 ・挿絵2
- ○教育課程における位置付け 特別活動

高等学校保健体育科・保健「現代社会と健康」

- ○留意点
- ・ 学校の実態に応じて、学級担任とスクールカウンセラーのティーム・ティーチングで行うことも 考えられる。スクールカウンセラーが中心となって授業を展開することで生徒との交流を促し、 生徒がスクールカウンセラーに相談しやすい環境づくりにつなげる。
- ・ 事前に「心の状態が体に影響した経験や、体の状態が心に影響した経験があるか」について、 アンケートを取り、生徒の実態を把握する。
- ○**実施時期** ふれあい月間(6月、11月、2月)など

## 展開例①

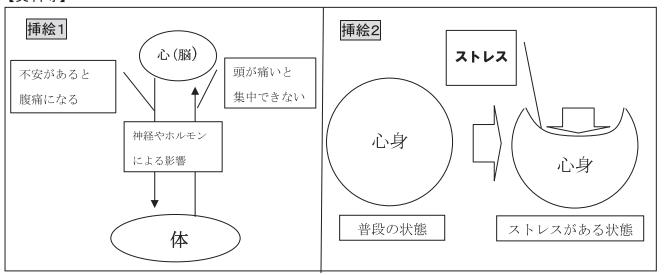
|          | 学習活動(・生徒の発言例)  | 〇指導上の留意点  | 教材                   |
|----------|--|---|----------------------|
|          | 1 心の状態が体に影響した経験や、体の状態が心に影響した経験を発表し合う。  | <ul><li>○ イライラしたり、悩んだりした<br/>りする場面はどのような場面か<br/>振り返らせるために、ブレインス<br/>トーミングを活用する。</li></ul>   | ○掲示物 1<br>(又は、掲示物 2) |
| 導        | 2 本時の学習を知る。  |   |                      |
| 入        | 自分の気持ちに気付き、そ   | の対処方法を身に付けよう  |                      |
| 15<br>分  | 3 ストレスとはどのようなものか、どのようなときに起こるのかについて教師の説明を聞き、理解する。   | 達成感につながる「善玉ストレス」があることも説明する。   | ○挿絵 1                |
|          |  | <ul><li>○ ストレスは上手に対処できないと心や体に悪い影響を与えることを理解させる。</li></ul>  | ○挿絵 2                |
| 展開25     | 4 ストレスマネジメントの方法と仕組みについて教師の説明を聞き、自分できるものを考え、その場で試せる方法があれば、実際に試してみる。   | ○ 時間がなければ、ストレスの解<br>消方法の例を示し、その中から生<br>徒に選択させるようにする。  |                      |
| 分        | 5 ストレスに対処するために、「自分<br>のできること」を挙げてみる。   | <ul><li>○ 自分のストレスと対処する方<br/>法を幾つか挙げさせる。</li></ul>   | ○掲示物 3               |
| まとめ 10 分 | <ul><li>6 実践したストレスマネジメントについて振り返る。</li><li>・日頃から取り組みたいな。</li><li>・ストレスを調節することが必要なんだな。</li><li>7 全プログラムを通しての教師のまとめを聞く。</li></ul> | <ul><li>○ 困ったときには、相談するという方法もあることを伝える。</li><li>○ 日常生活の中で実践していくことが大切であることを伝える。</li><li>○ いじめは、相手の心や体を傷付ける行為であること、いじめをしない、させない、見過ごさない、見て見ぬふりをしないことを確認する。</li></ul> |                      |

○評価 ストレスについて知るとともに、ストレス解消について自分に合った方法を見付けている。

### 展開例②

|      | 学習活動              | 〇指導上の留意点         | 教材   |
|------|-------------------|------------------|------|
|      | 1 ストレスマネジメントの方法と仕 | ○ ストレスの解消方法の例を示  | ○ワーク |
| 1.0  | 組みについて教師の説明を聞く。   | し、その中から生徒に選択させる  | シート  |
| 10 公 |                   | ようにする。           |      |
| 分    | 2 自分でできるものを実際にやって | ○ 困ったときには、相談するとい |      |
|      | みる。               | う方法もあることを伝える。    |      |

## 【資料等】



## ★ ストレスマネジメントの具体的な方法を生徒に示す場合 ★

- 「ストレスマネジメント」の方法と仕組みを理解しましょう。「ストレスマネジメント」とは、自分のストレスを自分で管理することをいいます。
- ストレスの原因には、どのようなものがあるでしょうか。
  - ・友達のこと ・成績のこと ・体のこと ・先輩などのこと
  - ・容姿のこと ・家族のこと ・将来のこと ・お金のこと など
- ストレスを解消するために次のようなことをしていませんか。
  - ・責任を他人に負わせる。人に当たり、人を傷付ける。
  - ・自分の手に負えないと考え、あきらめる。
  - その場から逃げることばかりを考える。
- 自分でできる解消方法を探してみましょう。
  - こんな解消方法が考えられます。
  - ・心身をリラックスさせる。(のんびりする・軽く運動をする)
  - ・趣味などで気分転換をする。
  - ・自分の考え方の傾向に気付き、見方や考え方を変える。(自らの行動を振り返る・自分を認めてくれる誰かがいる)
  - ・上手なコミュニケーションの方法を身に付ける。
  - ・友達や周囲の大人(保護者、教師、スクールカウンセラー)などの信頼できる相手に相談する。
  - ・頭で考えていること(思考)を柔軟に捉える。(思考の柔軟さを)
- ※身近な人に相談しにくい場合などには、他にも相談できる所があります。
  - ○ヤングテレホン(各都道府県の電話相談) ○いのちの電話 ○警察の相談窓口
  - ○児童相談所 ○保健センターや医療機関 ○東京都教育相談センター ○いじめ 110 番
  - ○24 時間いじめ相談ダイヤル 等

第2章

## 特別支援学校

知的障害のある児童・生徒への指導事例

## いじめを傍観しない基盤づくり

1

# いじめのない、楽しいクラスをつくろう

### ○指導のねらい

いじめは、相手の心や体を傷付ける行為であることを理解させるとともに、いじめをしない、させない、見過ごさない、見て見ぬふりをしないための実践力の基礎を培う。

- ○準備するもの・DVD「STOP!いじめ あなたは大丈夫?」(児童・生徒指導編 中学校編(16分))・ワークシート
- ○教育課程における位置付け 特別活動
- ○留意点
- ・ 児童・生徒のいじめに対する様々な考え方を共感的に受け止める。
- ・ 児童・生徒が互いに自分の考えとは違う意見を知ることを通して、いじめ問題に対しての新たな気付きを促していく。
- ・ いじめたり、いじめられたりした経験のある児童・生徒が、安心して話合いができる雰囲気づくりを行う。
- ○実施時期 各学期の初めや6月のふれあい月間

### 展開例

|     | 学習活動(・児童・生徒の発言例)  | ○指導上の留意点  | 教材                                  |
|-----|---|---|-------------------------------------|
| 導入  | 1 居心地のよい学級とはどのような学級であるかを発表する。 ・思ったことを発言できる。 ・助け合える。 2 本時の学習を知る。 いじめられたり、その場面に出合っ  | ○ 居心地のよいとは、学級にいる<br>ことによって、自分のよさが生か<br>せる、伸ばせる学級であることを<br>確認する。<br>○ たりしたときの対応を考えよう |                                     |
| 展開  | 3 DVD視聴①いじめについて考える。(視聴5分) ・どうして、いじめられるのか分からない。 ・友達だから、嫌とは言えない。 ・遊びと同じ感覚でやっている。 4 DVD視聴②いじめられたとき、その場面に出合ったときに、どのようにすればよいかを考える。(視聴5分) ・いじめられていることを親に話す。 ・いじめられている人の相談に乗る。 | 丈夫?」のはじめの5分間の事例<br>(かばんを持たせる、かばんを蹴<br>る)を視聴させ、いじめられる側<br>の気持ち、いじめる行為について<br>考えさせる。  | ○DVD<br>「STOP!<br>いじめ あなた<br>は大丈夫?」 |
| まとめ | <ul><li>5 振り返りを行う。</li><li>(1) DVD視聴③続きから最後まで視聴する。</li><li>(2) 今後、いじめられたり、その場面に出合ったりしたときにすること、自分ができることを確認する。</li></ul>  | ○ これまでの学習を振り返り、自<br>分が具体的にできることをワーク<br>シート等に記入させる。                                  | ○ワーク<br>シート<br>(振り返りを書<br>けるもの)     |

○評価いじめについて自分で考え、いじめをなくすために自分ができることを考え、決めている。

※ 実施の時期や学年によっては、キャリア教育と結び付け、社会に出たときに、いじめに対して、どのように対応していくのかを考えることをねらいにしてもよい。

### 【資料等】

## 展開の工夫① グループワークによる短冊を用いたまとめ

〈板書例〉

ワークシート等を用いて個人の考えをまとめる方法のほかに、 グループワークによって考えをまとめていく方法もあります。

グループでまとめた意見や考えを大きめの短冊にまとめ、発問ごとに黒板に掲示していくと、グループの意見交流や考えのまとめなど、全体での共有を効果的に行うことができます。



## 展開の工夫② 具体的な内容を選択肢で示す

発達の段階によって、他の人の立場になって考えたり、気持ちを考えたりすることが苦手な児童・生徒もいます。そのような場合は発問を、「いじめられている人は、どんな気持ちですか」ではなく、「いじめられている人を見たらどうしますか」や「いじめられたときどうしますか」にし、さらに、その時の具体的な行動を選択肢で示します。

ワークシートでの取組や、選択肢を大きなカードで示し、そこに集まるなど周囲の人の様子を見 えるようにする工夫も考えられます。

〈例〉「いじめられている人を見たらどうしますか」

ア 家の人や先生など、大人に知らせる

イ 助けるために、いじめを止める

ウ その場から逃げる

エ 何もせず、だまって見ている

## 展開の工夫③ 演じることを通した理解

発達の段階によって、映像から情報を理解することが難しい場合、演じることが理解の助けになることがあります。

具体的には、グループワーク等で実際に演じてみるロールプレイングや、モデルとして教員や学級の代表が演じるのを見るという方法が考えられます。自分自身が体験することで理解できることや、身近な人が演じることで実感しやすくなることが期待できます。

## ロールプレイングの場面(例)

ロールプレイングを通して、いじめについて考えさせるとともに、いじめの具体的な場面を設定して困ったときの援助要求の出し方や対応の仕方のスキルを身に付けることも考えられる。

- (1) いじめの1シーンにおいて、A~Dのそれぞれの立場があることを知る。
  - A いじめを受けている。
  - B いじめをしている。
  - C いじめを見てはやし立てたり、笑ったりするなどの反応をしている。
  - D いじめを見ても何も反応せず、だまっている。
- (2) ロールプレイングを行い、そのときの気持ちやどう対応すればよいかを考える。

児童・生徒 B: 「○○菌だ。汚いから、こっちに来ないで。」

児童・生徒 A: 「どうして、そんなこと言うの。やめてよ。」

児童・生徒 B: 「わあ。来るな、来るな。」

児童・生徒C:「Bがおもしろいこと始めたぞ。みんな、おいでよ。」

児童・生徒D:(どうしたんだろう・・・・でも、自分がやられたらいやだな。)(傍観)

「先生、Aさんがいじめられています。」

第2章

## 特別支援学校

知的障害のある児童・生徒への指導事例

## いじめを生まないための互いの個性の理解

2

## 「自分らしさ」と友達の「その人らしさ」を探そう

○指導のねらい

自分のよいところに気付くとともに、友達や周りの人のよいところを見付けることができる。

- ○準備するもの・「いいね!カード(自分用、友達用)」
- ○教育課程における位置付け 特別活動、自立活動、道徳、社会(小学部は生活) 等
- ○留意点 ・ 事前に自尊感情測定尺度(東京都版)「自己評価シート」や「他者評価シート」(行動観察シ ート)等を活用し自尊感情の傾向等、一人一人の児童・生徒の実態について把握しておくと よい。
  - 一人一人の「自分らしさ」は、学級の「らしさ」につながっていることにも触れるとよい。
- ○実施時期
- 6月から翌年3月(運動会・体育祭、学習発表会等の主たる行事後に実施すると効果的)

### 展開例

|     | 学習活動(・児童・生徒の発言例)  | ○指導上の留意点  | 教材                    |
|-----|---|---|-----------------------|
|     | 1 本時の学習を知る。   |   | ○いいね!カ                |
|     | 友達の「その人ら  | らしさ」を見付けよう  | ード(自分<br>用)           |
| 導   | 2 自分にはどのような「自分らしさ」<br>があるかを考え、「いいね!カード」<br>に書く。                 | ○ ねらい・内容等を視覚的に示す。<br>○ 次の点等を踏まえ、教師が「らしさ」の<br>具体例を説明するとよい。<br>・学習、運動、芸術面での特技や個性  |                       |
| 入   | 3 文字を書く等の表現が苦手な児童・生徒がいた場合、コミュニケーションツール等を活用する。                   | <ul> <li>・明朗快活さ ・基本的な生活習慣</li> <li>・やさしさ ・努力 ・責任感</li> <li>・創意工夫</li> <li>(例) ・係の仕事を一生懸命やっている。</li> </ul>                                   |                       |
|     | <ul><li>4 何人か発表する。</li><li>・挨拶をしている。</li></ul>                  | ・   |                       |
|     | ・元気で明るい。  | ・いつも整理整頓がきちんとできている。<br>等  |                       |
|     | 5 隣の友達の「その人らしさ」を見付け、「いいね!カード」に書く。 ・整理整頓が上手である。 ・分からないことを教えてくれる。 | <ul><li>○ 友達の「その人らしさ」を挙げさせ、<br/>様々な見方があることや自分の「らし<br/>さ」に気付いてくれている人がいること<br/>を理解させる。</li><li>○ 文字が苦手な児童・生徒は、絵やシン<br/>ボルなどで示してもよい。</li></ul> | ○いいね!カ<br>ード(友達<br>用) |
| 展開  | 6 カードに書いた内容を発表する。   | <ul><li>○ 係の仕事を頑張っている、字をきれい<br/>に書くなど例を挙げてもよい。</li><li>○ 発表された「らしさ」を板書する。</li></ul>   |                       |
|     | 7 隣の人にカードを読んでから<br>渡す。  | <ul><li>○ 導入で発表した児童・生徒数より多く<br/>発表させる。</li><li>○ 一人一人は、多くの「その人らしさ」<br/>をもっていることを伝える。</li></ul>  |                       |
|     | 8 他の友達の「その人らしさ」をカ<br>ードに書き、読んでから渡す。                             | <ul><li>○ T1は授業を進め、T2は児童・生徒<br/>支援を行う。</li></ul>  |                       |
| まとめ | 9 本時を振り返る。  | ○ 自分が考える「自分らしさ」と友達が<br>伝える「その人らしさ」を比べ、自分が気<br>付いてなかった「らしさ」に気付かせる。   | ○いいね!カ<br>ード(自分<br>用) |
| め   |   | <ul><li>○ 一人一人のよさなどに気付くことができるよう配慮する。</li></ul>  | ○いいね!カ<br>ード(友達<br>用) |

○評価 自分や友達のよいところを見付け、認めている。

### 【資料等】

### 「他者評価シート」

自己評価を行うことが難しい児童・生徒について、教員等が自尊感情の傾向を把握することができるように開発した行動観察シートである。「他者評価シート」は、児童・生徒の状況を把握する「24項目」で構成されている。さらに、これらの24項目を「安定した学校生活を送るための6つの観点」に整理している。

なお、この評価項目は、自尊感情を測定する尺度そのものではないが、児童・生徒の行動観察によって、 自尊感情の傾向を把握することができる。一人一人の個性を把握し、全ての児童・生徒をより理解するための、「自己評価シート」を補完するシートとして活用できる。

### 自尊感情の傾向を把握するための「他者評価シート」

質問に対して、記名をした子供の状況に近い数字に〇を付けてください。 「あてはまる」場合は4、「どちらかというとあてはまる」場合は3、 「どちらかというとあてはまらない」場合は2、「あてはまらない」場合は1を〇でかこんでください。 「他者評価シート」実施日 月 日 (No. )

| $\overline{}$ | ı           | 項目   | _     | _                     | 104.0.1.1                   |             | 具体的な姿   |
|---------------|-------------|--|-------|-----------------------|-----------------------------|-------------|---|
| No            | 観点          | 福日   | あてはまる | どちらかと<br>いうと<br>あてはまる | どちらかと<br>いうと<br>あてはまら<br>ない | あてはまら<br>ない |   |
| 1             | 1           | 自分から友達に働き掛ける。  | 4     | 3                     | 2                           | 1           | <ul> <li>□ 自分から友達に話し掛けたり、一緒に遊んだりしている。</li> <li>□ 友達の使っている物を貸してほしい時や友達と遊びたい時など、自分から友達に言葉掛けなどをしている。</li> </ul>  |
| 2             | 人への         | 日常的に交流の少ない相手にも関わる。                                       | 4     | 3                     | 2                           | 1           | □ 学校に来た人などに挨拶している。<br>□ 学級以外の教員や友達に会った時に、相手の質問に応じたり、話し掛けたりしている。   |
| 3             | 働き掛         | 自分の思いや意見を何らかの手段で表現する。<br>(手段:表情、身振り、音声や簡単な言葉、補助手段な<br>ど) | 4     | 3                     | 2                           | 1           | <ul><li>□ やりたいことや、やって欲しいこと、欲しい物などを、表情や身振りで相手に伝えている。</li><li>□ やりたいことや、やって欲しいこと、欲しい物などを、音声や簡単な言葉で表現している。</li></ul>   |
| 4             | け           | 集団の中で意欲的に行動する。   | 4     | 3                     | 2                           | 1           | □ みんなの前に出て活動に参加している。<br>□ 友達や教員の動きを見て、自分でも挑戦している。   |
| 5             | ②<br>大      | 特定の大人を信頼して心を開く。  | 4     | 3                     | 2                           | 1           | <ul><li>□ 担任や保護者など特定の大人が近くにいることで、落ち着いて取り組んでいる。</li><li>□ 担任や保護者など特定の大人に自分の気持ちを伝えたり、大人の話を聞いたりしている。</li></ul>   |
| 6             | の           | 大人との関わりを受け入れる。   | 4     | 3                     | 2                           | 1           | □ 担任以外の教員などの大人の話を聞いている。<br>□ 担任以外の教員などの大人からの言葉掛けで、一緒に活動している。  |
| 7             | 関係          | 自分から身近な大人に関わる。   | 4     | 3                     | 2                           | 1           | □ 自分から家族や教員に、話し掛けたり、遊んだりしている。<br>□ 自分の知っている大人に話し掛けたり、相手の顔を見たりしている。  |
| 8             | ③ 友         | 友達との関わりを受け入れる。   | 4     | 3                     | 2                           | 1           | <ul><li>□ 友達の話を聞いている。</li><li>□ 友達からの言葉掛けで、一緒に活動している。</li></ul>   |
| 9             | 達との         | 友達のことを考えて発言する。   | 4     | 3                     | 2                           | 1           | <ul><li>□ 友達を励ましたり認めたりするなど、相手の気持ちになって言葉掛けをしている。</li><li>□ やってはいけないことを注意するなど、友達のためになることを助言している。</li></ul>  |
| 10            | 関係          | 友達のことを考えて行動する。   | 4     | 3                     | 2                           | 1           | □ 友達が困っているとき助けるなど、友達のためになることをしている。<br>□ 友達の気持ちを察して、自分勝手な行動をしない。   |
| 11            |             | 自分から気持ちを立て直す。  | 4     | 3                     | 2                           | 1           | □ 気持ちの高ぶっているときなどに、自分で気持ちを落ち着かせている。<br>□ 嫌なことや苦手なことなどに対して、気持ちを整えて取り組もうとしている。   |
| 12            | ④<br>落<br>ち | これまでできなかったことに取り組む姿勢が見られる。                                | 4     | 3                     | 2                           | 1           | <ul><li>学習や係活動などで、一人で取り組めることが増えている。</li><li>教員や友達など、人との関わり方がよくなってきている。</li></ul>  |
| 13            | 善           | 一つのことを最後まで取り組む姿勢が見られる。                                   | 4     | 3                     | 2                           | 1           | <ul><li>□ 学習や係活動などで、分担の仕事を教員から指示を受けてやり遂げようとしている。</li><li>□ 学習や係活動などで、分担の仕事を自分でやり遂げようとしている。</li></ul>  |
| 14            |             | 自分の行動を自分で決める。  | 4     | 3                     | 2                           | 1           | <ul><li>□ 学習や係活動などで、やりたいことを自分で選択している。</li><li>□ 学習や係活動などで、やることを分かって取り組んでいる。</li></ul>   |
| 15            |             | 肯定的な言葉掛けにより安定する。   | 4     | 3                     | 2                           | 1           | <ul> <li>□ 褒められることにより、気持ちが落ち着く。</li> <li>□ 失敗したり叱られたりして、気持ちが沈んだりしていても、励まされることで気持ちが落ち着く。</li> </ul>  |
| 16            | ⑤<br>意      | 肯定的な言葉掛けにより嬉しそうにする。                                      | 4     | 3                     | 2                           | 1           | <ul><li>□ 褒められることにより、笑顔になったり、嬉しそうな様子が見られたりする。</li><li>□ 自分の行いが認められることで、嬉しい様子を身体で表現している。</li></ul>   |
| 17            | 欲           | 新しいことができると嬉しそうにする。                                       | 4     | 3                     | 2                           | 1           | □ 新しい学習や活動などに取り組むことができたとき、実顔になったり、嬉しそうな表情になったりしている。 □ これまできなかったことができたとき、実顔になったり、嬉しそうな表情になったりしている。 □ これまでできなかったことができたとき、実顔になったり、嬉しそうな表情になったりしている。 □ これまでできなかったことができたとき、実顔になったり、嬉しそうな表情になったりしている。 □ これまできなかった。□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ |
| 18            |             | 肯定的な言葉掛けにより次への意欲につながる。                                   | 4     | 3                     | 2                           | 1           | <ul><li>□ 褒められることで、自分から次の課題に取り組もうとしている。</li><li>□ 自分の行いが認められることで、学習や係活動などに意欲的に取り組む。</li></ul>   |
| 19            |             | 相手の要求を受け入れる。   | 4     | 3                     | 2                           | 1           | □ 欲しいものが友達と重なったときに、友達に譲っている。<br>□ 自分の本意でなくても、友達や教員から頼まれたら、断らずに取り組む。   |
| 20            | 6 場         | 相手の指示を受け入れる。   | 4     | 3                     | 2                           | 1           | □ 授業中や授業以外のときに、教員の言うことに従っている。<br>□ 自分の本意でなくても、教員や友達から言われたことを理解し、断らずに取り組む。   |
| 21            | 塚に合わ        | ルールを守って行動する。   | 4     | 3                     | 2                           | 1           | <ul><li>□ 身の回りのものを所定の場所に置いたり、列に並んで順番を待ったりするなど、決まりを<br/>理解して行動している。</li><li>□ 他人の持ち物を勝手に使わないなど、してはいけないことを守っている。</li></ul>  |
| 22            | わせた行        | 集団の雰囲気になじんでいる。   | 4     | 3                     | 2                           | 1           | □ 集団の活動の中で、友達がしていることに関心をもっている。<br>□ 集団の活動の中で、友達と共に活動している。   |
| 23            | 動           | 集団の活動に合わせて行動する。  | 4     | 3                     | 2                           | 1           | □ 集団の活動の中で、早くやりたくても自分の順番を待っている。<br>□ 集団の活動の中で、教員や友達を見て、みんなと合わせた動きをしている。   |
| 24            |             | 状況に応じて臨機応変に行動する。   | 4     | 3                     | 2                           | 1           | <ul><li>□ 予期しない事態になっても、気持ちを落ち着けて、状況に応じて行動している。</li><li>□ 自分の順着でも困っている友達に譲ったり、自分の欲しい物でも下級生に譲ったりしている。</li></ul>   |
| _             |             | •  |       |                       |                             |             | •   |

第2章

## 特別支援学校

知的障害のある児童・生徒への指導事例

## いじめを生まない望ましい人間関係の構築

3

# コミュニケーション力を高めよう

### ○指導のねらい

コミュニケーションとは、互いに意思や感情、思考を伝達し合うことであり、言葉や文字だけでなく、声の大きさや話し方や態度などが大きな役割を果たすことを理解する。

- ○準備するもの・2枚一組のカード・掲示用模造紙(各児童・生徒用の欄が作成されているもの)、
  - ・画用紙(B6用紙の大きさのもがよい)※画用紙は、学級の実態に応じて付箋などに代えてもよい。
- ○教育課程における位置付け 国語、(保健)体育、自立活動 等
- ○実施時期 9月から12月

## 展開例

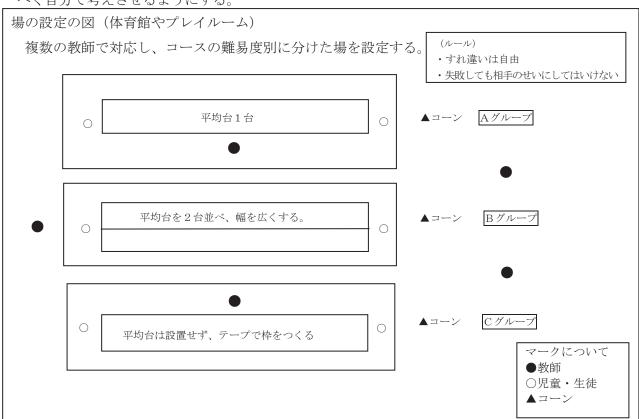
|     | 学習活動(・児童・生徒の発言例)   | ○指導上の留意点   | 教材  |
|-----|--|--|---|
|     | 1 本時の学習を知る。  |  |   |
|     | 相手に協力し、気持ちを伝え合おう   |  |   |
| 導入  | <ul> <li>コミュニケーションとは何かを考える。</li> <li>コミュニケーションが、人が社会生活を営む上で必要不可欠なものであることを理解する。</li> <li>コミュニケーションの手段は言葉が中心であるが、言葉だけではないことなどを知る。         <ul> <li>自分の気持ちを伝えるって大切だね。</li> <li>相手のことが分かることは大切なことだね。</li> </ul> </li> <li>接拶のロールプレイングなどを例にして、今日の授業の主な活動がコミュニケーションを用いたゲーム活動であることを理解する。</li> </ul> | <ul> <li>○ めあて・内容等を視覚的に示す。</li> <li>○ ただ一方的に教師の話を聞くだけでなく、質問したり、それに答えたりと、相互的コミュニケーションで進めていく。</li> <li>○ T1は授業を進め、T2は児童・生徒の支援を行う。</li> </ul> |   |
| 展開  | 4 活動のルールの説明を聞く。  | して置く。<br>人を探す。<br>をして得意なことをそれ<br>が、学級の実態に応じて<br>ごと変えてもよい)<br>き、握手をして渡す。  | ○ 2 枚一組<br>のカテ用模<br>・<br>り掲紙<br>○ 画用紙<br>(B6) |
| まとめ | 7 協力しようとしていたか、意思疎通ができていたかについて教師の評価を聞き、活動を振り返る。   | ○ ねらいについてのみ評価する。   |   |

○評価 相手と意思疎通し、協力しようとしている。

### 【資料等】

#### ○その他の実践例1

平均台の両端に一人ずつ立ち、平均台の反対側まで様々な方法ですれ違い、二人とも落ちないで渡る。 本実践は、ルールをはっきりと意識させることがポイントである。近くにいる教師は、児童・生徒が うまくいくよう言語指示し、身体介助をする。また、すれ違う方法は教師が指示するのではなく、なる べく自分で考えさせるようにする。



#### ○ その他の実践例2

### 【お助けおにごっこ】

< /レー/レ>

- お助けマン役とおに役を決める。
  - お助けマン・・・帽子をかぶる。
  - おに・・・たすきなどを掛ける。
- ② 他の人はおにに捕まらないように逃げる。
  - おににタッチされたらその場で止まる。
  - お助けマンにタッチされると動けるようになる。

第2章

## 特別支援学校

知的障害のある児童・生徒への指導事例

#### いじめを絶対にしないための気持ちの調整



# 自分の気持ちを上手にコントロールしよう

#### ○指導のねらい

ストレスについて知り、嫌な気持ちの解消法について知り、自分でストレス状態をコントロールしようとする態度を身に付ける。

- ○準備するもの ・気持ちメーターシート
- ○教育課程における位置付け 特別活動、自立活動、(保健)体育 等
- ○留意点
- ・ 学校の実態に応じて、学級担任とスクールカウンセラーのティーム・ティーチングで行うことも 考えられる。スクールカウンセラーが中心となって授業を展開することで、児童・生徒との交流が でき、児童・生徒がスクールカウンセラーに相談しやすくなる。
- ・本時のみではなく、日常実践につなげていくことが大切である。事前に「心の状態が体に影響した経験や、体の状態が心に影響した経験があるか」についてのアンケート(○×表記にするなどの工夫をしたり、保護者に協力を依頼したりする)を取り、児童・生徒の実態を把握しておくとよい。
- ○実施時期
- ふれあい月間(6月、11月、2月)など

#### 展開例

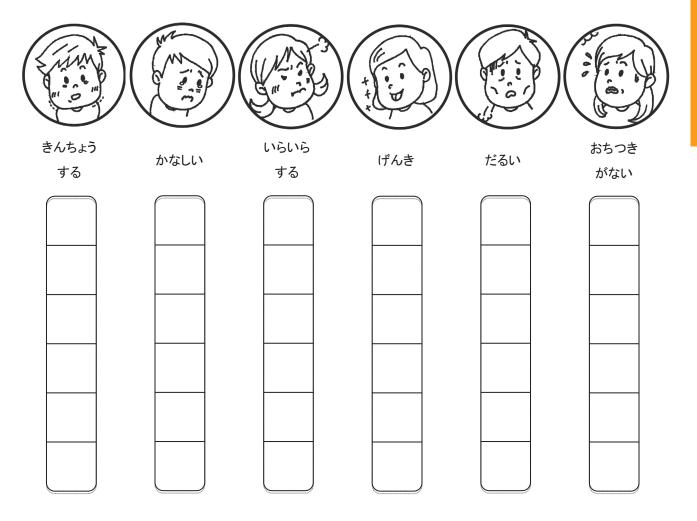
|        | 学習活動(・児童・生徒の発言例)   | ○指導上の留意点  | 教材   |
|--------|--|---|--|
|        | 1 本時の学習を知る。  | ○ ねらい・内容等を視覚的に示す。   | ○気持ちメ  |
|        | いらいらを追   | 治しよう  | ーター  |
| 導<br>入 | <ul><li>2 「気持ちメーターシート」に今の気持ちを記入する。</li><li>・昨日、あまり眠れなかったので体がだるいな。</li><li>・何となくいらいらしている。</li></ul>   | <ul> <li>○ ストレスは気分や行動に影響を与える大きな要因であることを知る。</li> <li>○ 文字だけでなく、児童・生徒の実態に応じて、色を塗らせる、シールを貼らせる、丸印をかかせるなど、「気持ちメーターシート」の記入を促す。</li> <li>○ T1は授業を進め、T2は児童・生徒の支援を行う。</li> </ul>   | シート  |
| 展開     | 3 ストレスとはどういうものか知り、具体的な場面での自分の気持ちを気持ちメーターシート(2)(3)に記入する。 4 ストレスを解消する方法を考えて、発表する。・寝る・深呼吸をする・本を読む・友達と話す・身体を動かす・音楽を聴く・自分が好きなことをする・お風呂に入る等 5 発表されたストレスを解消する方法の中から、できるものを試す。6 全員で腹式呼吸法(あるいは深呼吸)を知り、体感する。 | <ul> <li>○ ストレスが原因で、病気になることもあることを伝える。</li> <li>○ 「気持ちメーターシート」にあるイラストの場面を、教師が演じて見せる。映像や画像、絵でもよい。</li> <li>○ 約束を守るように伝える。</li> <li>【約束】</li> <li>・目を閉じてゆっくり呼吸する。・おしゃべりはしない。・笑わない。・笑わない。・友達の邪魔をしない。・友達の邪魔をしない。・目を閉じた方がリラックスしやすいが、もし、気分が悪くなったら目を開けてもよい。・気分が悪い場合は、教師に伝える。</li> </ul> | ○<br>必要<br>でDVD<br>「STOP!<br>いたではない。<br>大の<br>をはい。<br>をよい。 |

|     | 7 気持ちメーターシート(4)に今の              | ○ ストレスを解消する方法と腹式呼  | ○気持ちメ |
|-----|---------------------------------|--------------------|-------|
|     | 気持ちを記入する。                       | 吸法を行ってどう感じたかについて   | ーターシ  |
|     | <ul><li>落ち着いた気分になったよ。</li></ul> | 「自分の感覚でよいので、今の自分の  | ート    |
|     |                                 | 気分がどんな感じか書いてみよう。」  |       |
|     |                                 | と伝える。              |       |
| まとめ |                                 | ○ 学んだストレスを解消する方法と  |       |
| め   |                                 | 腹式呼吸法(深呼吸)を生活の中で積  |       |
|     |                                 | 極的に使うように助言する。      |       |
|     | 8 全プログラムを通しての教師のま               | ○ いじめは、相手の心や体を傷付ける |       |
|     | とめを聞く。                          | 行為であること、いじめをしない、さ  |       |
|     |                                 | せない、見過ごさない、見て見ぬをふ  |       |
|     |                                 | りをしないことを確認する。      |       |

○評価 ストレスのコントロールの仕方を理解し、実践している。

#### 【資料等】

気持ちメーター (例) ※ 実際の授業で使用するワークシートは、第4章を参照。



※ シールを貼ったり、色を塗らせたりする。

第2章

# いじめの未然防止に向けて

~各教科等の指導との関連を図る~

いじめの未然防止には、学校の全教育活動を通じての、意図的・計画的な指導が欠かせません。 例えば、授業に生命の尊さを考えるなどの「学習内容」を適切に位置付けたり、友達と関わり合いな がら学ぶ学習形態を取り入れるなどの「指導方法」を工夫したりして取り組むことが考えられます。

#### 学習内容を工夫する

各教科等の学習内容には、いじめの未然防止に資するものがあります。また、道徳や特別活動には、学習のねらいそのものがいじめの未然防止につながるものもあります。各学年、各教科等における年間の学習の中で、こうした内容を年間指導計画の中に位置付け、計画的に取り組むことが重要です。

自己の成長を振り返る学習

(例:国語科)

生命の尊さを考える学習

(例:理科)

主体的に進路を考える学習

(例:ホームルーム活動)

自己の個性を発見する学習

(例:特別活動)

他者と協力することの大切さを

学ぶ学習 (例:(特) 職業)

友情の尊さについて考える学習

(例:道徳)

## 指導方法を工夫する

学習を通して、「できた。」、「分かった。」と実感をもてたり、先生や友達に「認めてもらった。」、「友達に教えることができた。」と、友達と学ぶよさを感じたりすることができたとき、子供の自尊感情や自己肯定感が高まります。このような体験は、いじめの未然防止につながります。全ての学習で指導方法を工夫し、実践することが重要です。

友達と関わり合いながら学ぶ 学習形態や学習方法の工夫

学習の成果を自ら実感できる 評価の工夫

主体的に取り組める 教材・教具の工夫

地域と関わり合いながら学ぶ体験活動の工夫

参考:東京都教職員研修センター「子供の自尊感情や自己肯定感を高める指導資料【発展編】」平成24年3月

# いじめの防止に向けて児童・生徒が主体的に取り組んでいる事例

#### 中学校生徒会サミット

#### 杉並区

平成 25 年 8 月、区立中学校生徒会役員が一堂に会する協議会(サミット)を実施し、今後、小・中学校でいじめをなくす活動を展開するために必要な方策等を協議しました。

このサミットは、区内の中学校生徒会役員が「区内のいじめをなくしたい」という思いから、いじめの防止のために自主的に活動し、実現したものです。

サミットでは、全小中学校で、いじめをなくす活動をするために、区立中学校生徒会役員が集まり、話合いを行い、いじめとは何か、いじめをなくすためにどんなことができるかなど、各学校の代表が自校の取組について発表したり、意見交換を行ったりしました。

参加した生徒は、サミットで話し合われたことを自校に もちかえるとともに、小学生にも伝え、小学校と中学校が 協力して、いじめをなくすための取組を区内で積極的に進 めています。

# いじめ防止キャンペーン~神明中学校の活動~

各中学校の生徒会役員の生徒 が、いじめ防止に関する自校の取 組を紹介しました。



各学校の生徒会役員がパネリストとなり、いじめの防止に関して意見交換をしました。

## 児童会・生徒会による「いじめ撲滅サミット」

#### 武蔵村山市

平成24年10月、武蔵村山市立学校の児童会、生徒会では、児童・生徒自身の取組によりいじめをなくすため、各学校から児童・生徒が参加する「いじめ撲滅サミット」を開催しました。

サミットに至るまでに、各小・中学校の児童・生徒 全員が「いじめ撲滅標語」を作成しました。

当日は、議長、副議長の児童・生徒の進行で、全小・ 中学校の代表が、各学校におけるいじめ撲滅に向けて の取組を報告するとともに、「いじめ撲滅代表標語」 を発表しました。

その後、議長により、「いじめ撲滅宣言」が提案され、協議の結果、全員が賛成し、本宣言が採択されました。 市全体で情報共有、共通認識をした上での取組に広げています。



#### いじめ撲滅宣言

#### 【趣旨】

私たちは、楽しい学校生活を送る権利をもっています。また、他の人の人権を大切にする義務があります。そしていじめは、この権利を奪うとともに、義務に反する行為です。

いじめは、いじめられた人だけでなく、いじめをした人や、周りで見ていた人の心も傷付きます。いじめは、絶対にしてはいけないことです。 私たちは、本当は、優しい心をもっています。 私たちには、人を思いやり、愛する心があるのです。

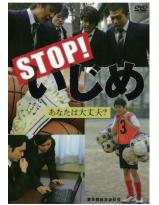
その優しさを表す勇気こそ、私たちはもつべきなのです。 【宣言】

- 1 私たちは、どんな理由があっても、いじめを しません。
- 2 私たちは、いじめを見たら、必ず注意をしたり、先生や身近な大人に伝えたりします。
- 3 私たちは、楽しい学校を、みんなの力でつく ります。

#### 考 資 料 参

本学習プログラムの実施に当たっては、次の資料等を参考にし、指導内容の関連を図るとさらに効 果が高まります。

#### ●DVD「STOP!いじめ あなたは大丈夫?」(東京都教育委員会 平成 25 年 3 月制作)



① 児童・生徒指導編 小学校編(16分)

メインエピソード 「言葉によるいじめ・無視」

サブエピソード 物品を強要する、物品を隠す、ぶつかるなどの暴力行為 等

② 児童・生徒指導編 中学校編(17分) メインエピソード 「部活動におけるいじめや暴力行為」

サブエピソード 金銭の強要、言葉によるいじめ、無視、私物への落書き 等

③ 児童・生徒指導編 高等学校編(15分) メインエピソード 「ネット上のいじめ」

サブエピソード 金銭の強要、暴力行為、言葉によるいじめ、落書き 等

④ 保護者編(11分)

「いじめ発見のポイントと発見したときの対応」 表情、態度、身体、服装、持ち物、金銭、言葉、行動、遊び、友人関係、 教師との関係 等

⑤ 教員用指導資料編(12分)

「児童・生徒の様子の変化の兆候を捉える」 「いじめへの組織的な対応」「ネット上のいじめへの対応」 等

#### ●「東京都道徳教育教材集」

小・中学校等における子供たちの道徳性を涵養する教育の一層の推進を目指し、世代を超えて継承させたい 道徳的価値を子供の心に浸透させていくために、先人の格調高い言葉や崇高な行為などをまとめた東京都独自 の道徳教育教材集







<小学校1・2年生版>

<小学校3・4年生版>

<小学校5・6年生版>

<中学生版>

#### ●子供の自尊感情や自己肯定感を高める指導資料 【基礎編】 【発展編】





#### ●人権教育プログラム (学校教育編)



■ 第3章 いじめ問題解決のための 「教員研修プログラム」

# いじめ問題解決のための「教員研修プログラム」の概要

いじめ問題の未然防止及び早期発見・早期対応に対しては、教員一人一人が意識を高め、いじめ問題への対応力を身に付ける必要があります。そのため、以下の研修プログラムを開発しました。この研修プログラムは全プログラムを順次実施することが望ましいのですが、各学校の実態に応じて、個々の研修プログラムを選択して実施するなど、工夫することができます。また、いじめ問題解決の事例集は、「教員研修プログラム」での活用や事例検討などで扱うことができます。

## いじめを生まない学校の体制づくり

|   | 「教員研修プログラム」                       | 「教員研修プログラム」のねらい  |
|---|-----------------------------------|--|
| 1 | 学校の課題意識の共通理解<br>「いじめ問題の見方・考え方」    | ○ 学校が一丸となって取り組む「いじめを生まない学校づくり」のために何が必要かを考えることによって、いじめ問題の未然防止及び早期発見・早期対応のための意識を高める。   |
| 2 | 未然防止<br>「いじめの未然防止に向けた学校の<br>対応」   | ○ いじめ問題の未然防止のためには、具体的にどのような取組が必要であるのかについて、実際の事例を基に考え、組織的な対応の仕方について理解する。  |
| 3 | 早期発見<br>「いじめの早期発見」                | <ul><li>○ 日常生活において、いじめを察知した周囲の幼児・児童・生徒から、いじめの情報を確実に受信することなどが必要であることを理解する。</li><li>○ いじめを発見したときの、学校組織としての対応の仕方について理解する。</li></ul>                         |
| 4 | 早期発見<br>「いじめの早期発見のための情報<br>共有の工夫」 | <ul> <li>○ いじめの確実な発見のためには、幼児・児童・生徒の行動を記録し、全教職員の情報共有が必要であることを理解する。</li> <li>○ 「いじめ発見のチェックシート」、「ファイリング」、「情報交換ノート」を例に、いじめ問題の早期発見の効果的な方法について理解する。</li> </ul> |
| 5 | 早期対応<br>「いじめの早期対応と校内体制」           | ○ いじめに早期に対応する学校組織の在り方に<br>ついて事例を基に考え、組織的な対応の重要性に<br>ついて理解する。   |

# いじめを生まない環境の充実について

|    | 「教員研修プログラム」                              | 「教員研修プログラム」のねらい   |
|----|--|---|
| 6  | 早期発見・早期対応 「保護者・地域との連携」                   | <ul><li>○ いじめの早期発見・早期対応につながる保護者や地域との連携の在り方について考え、理解する。</li><li>○ 保護者会や保護者相談の実施の必要性、PTAや地域人材を活用した連携の在り方について理解する。</li></ul> |
| 7  | 未然防止、早期発見・早期対応<br>「スクールカウンセラーとの連携」       | <ul><li>○ スクールカウンセラーの役割について理解する。</li><li>○ 学校組織において、スクールカウンセラーと連携して取り組むいじめの未然防止、早期発見・早期対応の在り方について理解する。</li></ul>          |
| 8  | 未然防止、早期発見・早期対応 「相談環境の充実」                 | ○ スクールカウンセラーと連携しながら、組織的<br>な教育相談を行うための相談環境の整備につい<br>て理解する。  |
| 9  | 未然防止、早期発見・早期対応<br>「児童・生徒との効果的な面接の<br>実施」 | ○ 児童・生徒が必要なときに誰にでも相談できる<br>ようにするために、教育相談の進め方について学<br>び、教育相談スキルの向上を図る。   |
| 10 | 未然防止、早期発見・早期対応<br>「警察との連携」               | ○ 警察の相談体制について理解し、日常的に警察<br>と連携していくことの必要性を理解する。  |

# いじめ問題解決の事例集

| 校種     | いじめ問題解決の事例の概要                                  |
|--------|--|
| 小 学 校  | 遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりするいじめの例                      |
| 中学校    | 部活動内の仲間による金銭が絡んだいじめの例                          |
| 高等学校   | パソコンや携帯電話などで、誹謗中傷(悪口を言われること)や<br>嫌なことをされるいじめの例 |
| 特別支援学校 | 学級内で友達から仲間外れにされるいじめの例                          |

# 研修1 いじめ問題の見方・考え方

#### ○ ねらい

- ・ 「人権教育プログラム(学校教育編)」等を基に、いじめ問題に関する基礎的な知識を理解する。
- ・ 「いじめを生まない学校づくり」のためには、何が必要かを考えることによって、いじめ問題の 未然防止及び早期発見・早期対応に向けた意識を高める。

#### ○ 準備するもの

- ・DVD「STOP!いじめ あなたは大丈夫?」 ・演習シート
- ・人権教育プログラム(学校教育編) ・いじめ防止教育プログラム

#### ○ 研修の留意点

- ・ DVDの視聴は、具体的な活用につながるようにする。例えば、「ネット上のいじめ」を重点的に扱いたい場合は、「教員用指導資料編」の他に「児童・生徒指導編 高等学校編」の該当場面を扱うとよい。
- ・ 今後、学校で組織的に行わなければならない課題等について話し合う。

#### ○ 主な内容例(60分)

|      | 項目  | 内容   | 準備するもの  |
|------|---|--|---|
| 5分   | 1 いじめ問題の基本<br>的な考え方について                               | ○「いじめは人権侵害であること」、「いじ   | ○本プログラム<br>4ページ                               |
|      | りなちんりについて   | めの定義」、「いじめの構造」等について確認する。   | 4 1 2   |
| 50分  | 2 「いじめを生まな<br>い学校づくり」に必<br>要なことは何か<br>(DVD視聴)<br>(演習) | <ul> <li>認する。</li> <li>○ DVD「STOP!いじめ あなたは大丈夫?」教員用指導資料編(12分間)を視聴する。</li> <li>○ 「いじめを生まない」ために普段から取り組んでいること、新たに気付いたことなどについて、DVDの内容に沿って自分の意見を時間内で可能な限り書き出す。</li> <li>○ 四人程度のグループになり、新たに気付いたことについて詳しく話す。</li> <li>○ 内容によって、幾つかの種類に分類していく。</li> <li>○ グループで出た意見を短冊などに書き、全体に発表する。</li> <li>○ グループでの交流や各グループの発表の内容を基に今後の取組について話し合う。①今すぐできる取組や工夫(個人)②今すぐできる取組や工夫(学年・学校)</li> </ul> | ○DVD<br>「STOP!い<br>じめ あなたは<br>大丈夫?」<br>○演習シート |
| 5 /> | 3 DVDの活用方法  | ③今後、検討していく必要があること<br>○ 促講者会の道徳の授業で活用できること  | ○「人族教芸プロ                                      |
| 5分   | 3 ロVDの活用方法 について                                       | <ul><li>○ 保護者会や道徳の授業で活用できることを知る。</li><li>○ 「 L **********************************</li></ul>  | ○「人権教育プロ<br>グラム(学校教                           |
|      |   | ○ 「人権教育プログラム(学校教育編)」を<br>基に、「いじめ発見のチェックシート」を確  | 年3月)108ペー                                     |
|      |   | 認する。   | ジ (本プログラ<br>ム 13 ページでも<br>よい)                 |

## 参考

# いじめは、どの子供にも起こりうることを理解する

特定の「いじめっ子」や「いじめられっ子」だけの問題ではなく、どの幼児・児童・生徒も被害者はもちろん、加害者にもなりうるという「事実」を正しく理解することが大切である。

# 充実した学校生活の実現がいじめの未然防止につながる

#### 1 幼児・児童・生徒が自らすすんで学ぶ授業になっていますか?

- (1) 全ての幼児・児童・生徒が落ち着いて学べる場をつくる(居場所づくり)。
- (2) 全ての幼児・児童・生徒が活躍できる機会をつくる(絆づくり)。

## 2 幼児・児童・生徒をすすんで観ていますか?

- (1) (幼児・児童・生徒の)何を観察するのかを意識する。
- (2) (教員から)一人一人の幼児・児童・生徒に寄り添う。
- (3) (幼児・児童・生徒が) 相談しやすい雰囲気を(教員が) つくる。

## 3 報告・連絡・相談をすすんで行っていますか?

- (1) 気になったことは、小さなことでも報告をする。
- (2) メモを取る習慣を付ける。
- (3) 謙虚な姿勢で助言を求める。

#### 実践例からの学び

#### ○整った環境で授業をする(小学校の例)

A教諭は授業開始5分前に教室に行き、「黒板をきれいにする」、「机をそろえる」、「ごみを拾う」を 児童とともに実行しています。継続して取り組んでいると、児童はすすんでごみを拾うようになり、 授業中も集中して学習に取り組むようになりました。

児童・生徒が落ち着いて学べる場をつくるために、教室環境の整備が欠かせません。

#### 〇生徒の言動等を意識して見る(中学校の例)

新年度まもなく、昇降口での清掃中、生徒同士のもめ事が発生しました。清掃指導でB教諭はしばらく生徒同士のやりとりを見ていました。すると、普段はおとなしいC男の一言でもめ事が解消されました。 日頃から生徒間の人間関係を把握しようとしていたB教諭は、C男の周囲への影響力に驚くとともに、生徒への先入観をもたずに、生徒の言動を注意深く見ることの大切さを実感しました。

#### 〇記憶より記録をする(高等学校の例)

D教諭は、授業中に気になった生徒のことについて、学級担任への報告を後回しにしているうちに 忘れてしまいました。やがて、その生徒は学校を欠席がちになってしまいました。反省を生かして、

D教諭は気が付いたことを必要に応じて簡潔にメモを取り、学級担任等へ連絡することにしました。 連絡は記憶に頼らず、しっかりとメモを取ることが大切です。

> 参考:国立教育政策研究所「生徒指導リーフ いじめの理解」平成24年9月 国立教育政策研究所「これだけは押さえよう! ~生徒指導 はじめの一歩~」平成24年3月

# 研修2

# いじめの未然防止に向けた学校の対応

#### ○ ねらい

いじめの未然防止のためには、どのような取組が必要かを考えることによって、いじめの未然防止に向けた意識を高めるとともに、組織的な取組について考える。

#### ○ 準備するもの

- ・いじめ問題に関する研究報告書 ・演習シート ・模造紙 (グループの枚数)
- ・付箋(一人につき 12 枚~18 枚) ・いじめ防止教育プログラム

#### ○ 研修の留意点

- ・ 付箋の分類の発表だけで終わらせず、既に行っている学校の取組、教員の取組に結び付ける。
- 今後、学校で組織的に行わなければならない課題等について話し合う。

#### ○ 主な内容例(60分)

|      | 項目                              | 内容  | 準備するもの                                |
|------|---------------------------------|---|---------------------------------------|
| 10分  | 1 自尊感情や自己肯定<br>感といじめの関連につ<br>いて | ○ 自尊感情や自己肯定感といじめの関連について確認する。  | ○「いじめ問題<br>に関する研究<br>報告書」27 ペ<br>ージ   |
| 40 分 | 2 いじめの未然防止に<br>必要なことは何か<br>(演習) | <ul> <li>○ 四人程度のグループになり、「いじめの未然防止」に必要なことについて、ブレイン・ライティング法でアイデアを出し合う。</li> <li>○ 課題について、自分の考えを付箋3枚に書き、グループ内で回す。(一人1回3分程度)</li> <li>○ 書いた付箋をグループ内で共有し、種類別に分類して模造紙に貼り、見出しを付ける。</li> <li>例)・常に意識しながら行わなければならないもの・すぐに実践できるもの・長期的な計画で行うもの等</li> </ul> | ○演習シート<br>○付箋<br>○模造紙<br>○ペン<br>○マジック |
| 10分  | 3 研修のまとめ                        | <ul><li>○ グループの意見を発表する。</li><li>○ 実際の学校の取組につなげるようにする。</li></ul>   |                                       |

#### <ブレイン・ライティング法について(例)>

- 1 例では、四人程度で行うとなっているが、人数を増やしてもできる。
- 2 一定時間内に、付箋3枚にそれぞれ一つずつ各自のアイデアを書く。
- 3 3枚の付箋をシートに貼り、時間が経ったら自分のシートを左の人に渡す。
- 4 また、付箋3枚に新たな考えを各自書き、隣から渡されたシートの別の欄に貼る。前の人の アイデアを発展させたり、独自案を考えたりしてアイデアを書いてよい。
- 5 何回か繰り返す。
  - ※ 例えば4人×3案×4ラウンド=48 アイデアを考えたことになり、多くのアイデアを短時間で出すことができる。

#### 参考

# いじめの未然防止の取組を着実に進める

日々の授業や行事を改善する中で、いじめが生まれにくい環境をつくることが大切である。

日々の未然防止の取組を積極的に進めるには、まだ表面に現れていない幼児・児童・生徒の課題を発見す る試みと、そこで明らかになった課題を解決していくための計画的な取組が重要になってくる。例えば、次 の①~⑥のような一連の手順が必要である。

- ① 幼児・児童・生徒の現状を質問紙調査や欠席・遅刻・早退の状況等(客観的に測定でき、繰り返し 実施可能かつ比較可能な尺度)で把握し、課題を発見する。
- ② その課題(問題となる状況)をどう変えたいかという目標(1年後・半年後・学期の終了時等まで に実現したい状況)を設定する。
- ③ その目標を達成するための具体的な取組について、計画(自校の教育課程に位置付けた実施計画) を策定する。
- ④ 実施計画に沿って、一連の取組を着実に実施する。
- ⑤ 一定期間終了後に、目標の達成状況を把握(上記の「①」で用いた尺度によって変化を確認)し、 上記「①~④」の課題発見・目標設定・計画策定・取組実施のそれぞれについての適否を検証する。
- ⑥ 検証の結果から導かれた新たな課題を上記の「①」とし、再び「②~⑤」を実施する。

# 他者と関わる体験を

誰もがいじめに巻き込まれて被害者にも加害者にもなりうるということは、全ての幼児・児童・生徒が加 害者にならなければ被害者もいなくなることを意味する。人間関係を良好に保ち、プレッシャーをはねのけ られる幼児・児童・生徒に育つことが大切である。

全ての幼児・児童・生徒に充実した集団体験を提供する。幼児・児童・生徒の生活体験や社会体験の 乏しさは、単なる知識やスキルの提供では追いつかなくなっている。

トラブルが起きることも含めて集団というものを受け入れ、トラブルを回避するために自分はどうす べきかに気付くこと、また集団内の他者から認められる喜びに気付き、最終的には自らすすんで他者や 集団に貢献することが誇りになること、そうした集団体験を確実に積み重ねていくことが、いじめに向 かわない幼児・児童・生徒に育つことにつながる。

そのためには、日々の授業をはじめとする学校生活のあらゆる場面において、他者と関わる機会を工 夫していくことが必要になってくる。

# 自尊感情や自己肯定感を高める

主体的かつ共同的な活動を通して、他者から認められ、他者の役に立っているという「自尊感情」や自分 を認めることができる「自己肯定感」を幼児・児童・生徒一人一人が感じ取れる取組を進める(そのための 場や機会をつくる)ことができれば、いじめに向かう幼児・児童・生徒を減らすことができる。

◇ 東京都では「自尊感情」や「自己肯定感」を次のように定義している。

「自尊感情」とは

自分のできることできないことなど全ての要素を包括した意味での「自分」を、他者との関わり合いを通してか けがえのない存在、価値ある存在として捉える気持ち

「自己肯定感」とは

自分に対する評価を行う際に、自分のよさを肯定的に認める感情

「自尊感情」や「自己肯定感」を高めるためには、思いつきで幼児・児童・生徒を指導しているという ことでは、効果は期待できない。幼児・児童・生徒が成長する見通しをもって、励まし、認めるような 働きかけを行うとともに、幼児・児童・生徒が互いに認め合えるような意識を育み、互いに認め合える 環境をつくっていくことが、教師に求められる。

> 参考:国立教育政策研究所「生徒指導リーフ いじめの未然防止 I・Ⅱ」平成 24 年 9 月 東京都教職員研修センター「自信 やる気 確かな自我を育てるために【発展編】」平成24年3月

# 研修3 いじめの早期発見

#### ○ ねらい

日常生活からいじめの兆候をすばやく察知したり、いじめられている幼児・児童・生徒、周囲の 幼児・児童・生徒からのいじめの情報を確実に受信したりするための取組を考え、実際の対応につな げる。

#### ○ 準備するもの

・いじめ防止教育プログラム ・演習シート

#### ○ 研修の留意点

・ いじめの早期発見は実際に取り組むことが重要である。研修のまとめでは、必ず取り組むという教 職員の共通理解を図るようにする。

#### ○ 主な内容例(60分)

|      | 項目                               | 内 容  | 準備するもの |
|------|----------------------------------|--|--------|
| 10分  | 1 いじめの兆候について                     | ○ 幼児・児童・生徒の日常生活におけるいじめの兆候には、どのようなことがあるか考える。<br>(観点)<br>表情・態度 身体・服装持ち物・金銭 言葉・行動遊び・友人関係 教師との関係 等   |        |
| 40 分 | 2 いじめの早期発見に<br>必要な取組について<br>(演習) | ○ いじめの早期発見のために、何ができるか考え、話し合う。 ②いじめの兆候をすばやく察知するために <具体的な取組例> ・定期的な「生活意識調査」の実施・スクールカウンセラーによる全員面接・定期的な個人面接の実施・全教員による校内巡回等を通じた幼児・全教員による校内巡回等を通じた幼児・児童・生徒の観察等 ②幼児・児童・生徒から確実に受信するために <具体的な取組例> ・学校いじめ相談メール等の実施・児童会・生徒会の主体的な取組(言葉の暴力撲滅キャンペーン)等 ③いじめの確実な発見のために <具体的な取組例> ・幼児・児童・生徒の行動の記録・ファイリングの徹底・「いじめ発見のチェックシート」の活用等 | ○演習シート |
| 10分  | 3 研修のまとめ                         | ○ 学校、学年、学級単位ですぐに取り<br>組むことを決める。  |        |

# 早期発見

#### いじめを見逃さない

教員がいじめの初期にその兆候を見落としたり、いじめの事実を認識できなかったりすると、いじめは、さらに深刻な状況になっていくことがある。教員はいじめの兆候を見逃さないように、「いじめではないか」、「いじめに発展しないか」という視点をもって、幼児・児童・生徒一人一人の行動をきめ細かく捉えることが大切である。

#### <いじめの兆候>(例)

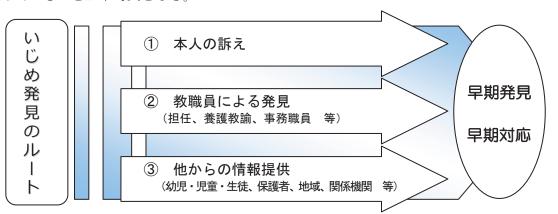
- 幼児・児童・生徒の交友関係が急に変化する。
- 特定の幼児・児童・生徒が被害を受けたと思われるときに、ことさら「何でもない」と強く 否定する。
- 特定の幼児・児童・生徒だけが、わざとよけられる。
- 表情が暗く、沈みがちである。
- 一人遅れて教室に入ってくる。
- 身体にあざ、顔面に擦り傷、鼻血の後、こぶ等が見られる。
- 衣服の汚れにくいところがひどく汚れている。
- 携帯電話やパソコンのメール着信、ネットの掲示板の書き込み等を、頻繁にチェックしたり 気にしたりしている。

# 早期発見から早期対応へ

いじめの早期発見・早期対応のためには、いじめを許さない学校づくりを進めるとともに、幼児・ 児童・生徒が発する小さなサインを見逃すことのないよう日頃から丁寧に幼児・児童・生徒理解を進め、早期発見に努めることが大切である。そのためには、幼児・児童・生徒の表面的な言動に惑わされることなくその心の変化に注意し、違和感を敏感に感じ取る必要がある。

また、アンケートや面接を通して幼児・児童・生徒の声が教員に届くように、相談したいという信頼関係を日常的に築いておくことが大切である。いじめ発見のルートは、①本人の訴え、②教職員による発見、③他からの情報提供に大別される。

多面的な情報を突き合わせて全体像を把握し的確な対応を行うためには、協働的な生活指導体制が 機能していることが不可欠となる。



参考:東京都教育委員会「生活指導資料 学校におけるいじめ問題の解決に向けて」平成25年2月

# 研修4

# いじめの早期発見のための情報共有の工夫

#### ○ ねらい

いじめの早期発見には、校内の全教職員が共通理解を図り、組織的な対応をすることが必要であることを踏まえ、効果的な情報共有の方法について理解する。

#### ○ 準備するもの

・いじめ問題に関する研究報告書 ・演習シート ・いじめ防止教育プログラム

#### ○ 研修の留意点

- ・ 演習では、意見を付箋に書いて情報交換する方法もある。
- ・ 学校の実態に合わせて、事例を基に、情報共有する方法や右ページの「情報共有の工夫」に掲載 している方法を実際にやってみるという研修も考えられる。

#### ○ 主な内容例(45分)

|      | 項目   | 内 容   | 準備するもの  |
|------|--|---|---|
| 15 分 | 項 目 1 いじめ問題に組織的 に対応するために (講義)                  | <ul> <li>○ いじめへの対応が遅れて深刻な事態に至った事例を挙げて内容を確認する。</li> <li>○ いじめの早期発見には、何が必要かを確認する。</li> <li>・「いじめ発見のチェックシート」の活用・記録のファイリング・情報交換ノートの活用</li> <li>○ 組織的な対応の重要性を知る。</li> <li>○ 組織的な対応、共通理解を図るために</li> </ul> | 準備するもの ○「いじめ問題 に関する研究 報告書」34~ 38ページ ○本プログラム 13ページ |
| 20 分 | 2 いじめ問題に組織的<br>に対応するための情報<br>共有の工夫について<br>(演習) | は記録を残すことが大切であることを確認する。  ○ いじめの対応に必要な情報共有の手段を個人で考える。(3分間) ○ 四人程度のグループになって個人の考えを交流し合い、出てきた考えを以下の観点で分類する。 ①今すぐすべきこと ②毎年すべきこと ③必要だが実行が困難なこと   | ○演習シート  |
| 10分  | 3 研修のまとめ                                       | ○ グループごとに代表者が発表する。  |   |

第3章

## 参考

# 早期発見のための情報共有

- いじめが深刻な事態になってしまう前に、早期発見するには、何かおかしいと感じたら他の 教職員に情報を伝えるなど、一人の教職員の情報を学校いじめ対策委員会に集約し、管理職、 学年、生活指導主任、養護教諭等、学校全体で組織的に共有する体制が必要である。
- 学年相互の情報交換がなく、学年の中に問題が埋没し、それが深刻な事態に至ったいじめの 事例もあった。(参照:「いじめ問題に関する研究報告書」)
- 校内だけでなく、スクールカウンセラーや関係諸機関との連携も必要になってくる。その際、 校内で共有された情報を引き継いでいく手段も必要である。
- いじめが解決した後も、引き続き、半年後、1年後と経過観察をし、卒業まで見守り、進学 先にまで引き継ぐ姿勢で臨むことも大切である。
- 気になる幼児・児童・生徒の様子を記録し、全教職員で情報を共有することは大切である。

# 情報共有の工夫 (例)

教職員内で情報共有をするには、改めてそのための時間を設定することが考えられるが、学校によっては定期的、継続的に実施することが難しい場合もある。そこで、情報共有を機能的、効果的に進めるために模造紙やノートを活用する方法がある。以下に要点を述べるが、詳しく書きすぎて負担になるよりは、メモをファイリングする程度でも構わない。継続することに意義があるので、状況に応じて工夫することが望まれる。

## 情報共有の仕方

- 幼児・児童・生徒の様子 「いつ」、「どこで」、「だれが」、「何をした」、「どのような様子だった」
- 教職員の対応 「幼児・児童・生徒に対してどう対応(指導)したか」
  - ※ 模造紙であれば付箋に書いて貼る。ノートであれば、あらかじめ項目等を記載して おく。

# 記録しておくこと

- 教職員がすぐに書いたり見られたりする場所に設置する。
- 教職員が随時、幼児・児童・生徒の様子で気付いたことや気になったことを付箋やノートに書き込む。他の教職員は、書き込んだ内容を確認し、幼児・児童・生徒の対応に生かす。その事案で対応したことや追加することがあったら、付箋やノートに書く。
- 模造紙に付箋が貼りきれなくなったら、次の模造紙を準備して貼っていく。事案が解 決しても、可能な限り、保管しておくとよい。
  - ※ 各学年で実施することもできる。

#### 配盧事項

○ 幼児・児童・生徒が、見ることができないよう個人情報の管理は徹底する。

# 研修5

# いじめの早期対応と校内体制

#### ○ ねらい

いじめ防止対策推進法に関する基礎的な知識を理解し、いじめの早期対応のために、どのような校 内体制を整えていくことが必要なのかを考える。

#### ○ 準備するもの

- ・演習シート ・いじめ防止対策推進法 ・いじめの防止等のための基本方針
- ・いじめ防止教育プログラム

#### ○ 研修の留意点

・ いじめが起きた場合、学級担任だけで抱え込まないで、組織で対応することの重要性を共通理解 する。

#### ○ 主な内容例(60分)

|      | 項目                | 内 容   | 準備するもの                                      |
|------|-------------------|---|---|
| 15 分 | 1 いじめ防止対策推進 法に関して | ○ いじめ防止対策推進法第 22 条及び基本方針「3 いじめの防止等のために学   | <ul><li>○いじめ防止対</li><li>策推進法</li></ul>      |
|      | ACROC             | 校が実施すべき施策」の内容を確認する。<br>(事前に、学校に必要だと考えられる内容を把握しておく)<br>・ いじめ防止対策推進法<br>・ いじめの防止等のための基本方針   | <ul><li>○いじめの防止</li><li>等のための基本方針</li></ul> |
| 40 分 | 2 校内体制について (演習)   | <ul> <li>本プログラムの「組織的な対応例」(15 ページ)を確認し、いじめの発見から解決の流れについて理解する。</li> <li>「●年●組でいじめが発見された場合」として、四人程度のグループになり、いじめが起きた場合の対応についてアイデアを出し合う。</li> <li>学級担任、養護教諭、学年主任、当該学年の担任以外の教員、当該学年以外の教員、生活指導担当教員、管理職等、それぞれがどのような行動をとるか、共通理解を図る。</li> </ul> |   |
| 5分   | 3 研修のまとめ          | ○ いじめの対応は組織的に行うことや、<br>組織的な対応の流れを改めて確認する。   |   |

## 参考

## 早期対応

いじめの兆候を発見したときは、問題を軽視することなく、早期に適切な対応をすることが大 切である。

いじめられている幼児・児童・生徒の苦痛を取り除くことを最優先に迅速な指導を行い、解決 に向けて一人で抱え込まず、学年及び学校全体で組織的に対応することが重要である。

#### いじめられる側

子

護

子

供

保

護

者

- ●いじめの内容など事実確認とともに、つらい思いなどを親身になって聞くことで安心感を与える。
- ●子供の思いを温かく受け止め、秘密を守ることや、いじめから全力で守り抜くことを約束する。
- ●いじめは必ず解決できるということを伝え、希望をもたせる。 供
  - ●本人の活躍を認め励ますことによって、自尊感情を高めるように配慮する。
  - ●発見したその日のうちに、家庭訪問等で保護者と直接会い、事実関係を伝える。
- 保 ●学校の指導方針を伝え、今後どのように対応していくか、などについて相談する。
  - ●保護者の不安な気持ちを受け止めつつ、子供をいじめから全力で守り抜くことを約束する。
  - ●今後、継続して家庭と連携を取りながら、いじめの解決に向かって取り組むことを伝える。 ●子供の変化に注意してもらい、少しでも気になることがあれば相談するように伝える。

#### いじめる側 2

●いじめてしまう気持ちやいじめの状況・背景を十分に聞き、心の安定を図る。

●孤立感・疎外感を与えないようにするなど教育的な配慮をしながらも、いじめは「絶対に許さない」 という毅然とした態度でしっかりとした指導をし、「いじめは人間として絶対に許されない」行為で あることや、いじめることで相手を傷付け、苦しめるということに気付かせる。

●正確な事実関係を説明し、いじめられた子供や保護者のつらく悲しい気持ちを伝えるとともに、いじ めた子供や保護者を非難したりするのではなく、よりよい解決を図ろうとする思いを伝える。

●「いじめは絶対に許されない」行為であるという毅然とした態度を示し、事の重大さを認識させると ともに家庭での指導や協力を依頼する。

●子供の成長を図るために、今後の家庭での関わり方などを一緒に考え、具体的な助言をする。

参考:国立教育政策研究所生徒指導研究センター「いじめ問題に関する取組事例集」平成19年2月

# 各学校段階における生徒指導体制の在り方

#### 小学校

児童の規範意識を高める取組を進めるとともに、いじめや暴力行為がなく安全に、かつ安心して学び、 生活することのできる環境づくりを推進する観点から、特に、次の事項に取り組むことが重要である。

- (1) 学級経営と生活指導の相互支持・促進による児童指導体制の充実
- (2) 児童理解の深化と規範意識の育成

#### 中学校

問題行動の多様化や規範意識の低下、生徒の問題行動の複雑化・深刻化が進む中、今後、より一層の生 徒指導体制の充実と規範意識の育成の観点から、特に、次の事項に取り組むことが重要である。

- (1) 生徒個々に対するきめ細かな指導体制と規範意識の育成
- (2) コーディネーターの機能を生かした生徒指導体制の充実

#### 高等学校

社会的自立のためには、広く社会的視野に立ち、「生きる力」をどう育むかという指導として捉え直す とが必要である。社会的なルールやマナーの尊重の上に、自己選択と自己責任を行使する生き方を求め させる観点から、特に、次の事項に取り組むことが重要である。

- (1) 教職員の共通理解・共通実践の深化と生徒指導体制の充実
- (2) 法令等に関する指導と規範意識の向上
- (3) 懲戒処分の適切な運用

参考:国立教育政策研究所「規範意識をはぐくむ生徒指導体制 ―小学校・中学校・高等学校の実践事例22から学ぶ―」平成20年3月

# 研修6 保護者・地域との連携

#### 0 ねらい

いじめ問題の早期発見・早期対応のためには、保護者・地域との連携が大切であることを理解し、 具体的な連携方法を理解する。

#### ○ 準備するもの

- ・DVD「STOP!いじめ あなたは大丈夫?」 ・演習シート
- ・いじめ防止教育プログラム

#### ○ 研修の留意点

- ・ 学級担任以外の教員も学年全体保護者会などを想定して考える。
- ・ 保護者会以外のテーマ、例えば、「地域との連携」などを設定し、校内でアイデアを出し合い、 共通理解を図る研修もできる。

#### ○ 主な内容例(45分)

|      | 項目                                    | 内 容  | 準備するもの |
|------|---------------------------------------|--|--------|
| 15 分 | 1 いじめを直ちに発見<br>し、対応できる学校づ<br>くりに必要なこと | ○ いじめを直ちに発見するためには、保護者や地域との連携が欠かせないことを教職員で共通理解する。 ○ 具体的な連携方法を知る。 (例) ・学校便りや学校ホームページ、保護者会の積極的な活用 ・保護者相談の実施 ・スクールカウンセラーの保護者への紹介・児童館や学童クラブとの連携 ・PTAの活用   |        |
| 20分  | 2 保護者会の運営について (演習)                    | <ul> <li>○ いじめの対応について協力を依頼するための保護者会の内容を考える。初めに以下の「保護者会(例)」を示し、その他に付け加えることがないかアイデアを出す。</li> <li>※保護者会(例)</li> <li>1 「いじめ問題に関する研究」報告書のグラフを紹介する。</li> <li>2 保護者に、いじめの解消のために大切なことは何か考えてもらう。</li> <li>3 DVD「STOP!いじめあなたは大丈夫?」保護者編を視聴する。</li> <li>4 保護者に、いじめについての情報提供の協力をお願いする。</li> <li>○ 実際にDVD「STOP!いじめあなたは大丈夫?」保護者編(11分間)を視聴する。</li> </ul> |        |
| 10 分 | 3 研修のまとめ                              | ○ 演習シートにまとめる。  |        |

第3章

## 参考

# 保護者・地域との連携の必要性について

いじめが複雑化・多様化する中、学校がいじめ問題を迅速かつ的確に解決できるようにするため、 保護者や地域、関係諸機関との連携が必要である。

- 保護者会等を活用した情報の共有や地域人材との連携による子供の見守りを実施する。
- いじめの対応状況に応じて、警察や医療機関、福祉機関等と連携した対応を実施する。

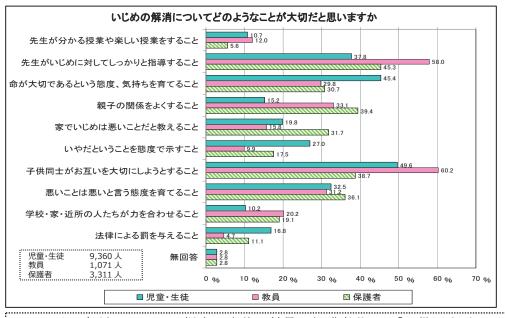
# 保護者・地域との連携強化を図るための学校の姿勢について

- 保護者の悩みや気持ちを真摯に受け止め、信頼関係を深める。
- 事実を正確に伝え、家庭での対応の仕方、学校との連携について助言する。
- いじめの問題を、児童・生徒と保護者との関係を見直す機会とするよう助言する。
- 相談機関等について、積極的に情報提供を行う。
- 状況に応じて、関係諸機関との連携をとるよう働きかけを行う。

# 保護者会等で活用するデータについて

「いじめ問題に関する研究報告書」には、児童・生徒、教員、保護者、都民を対象にしたアンケート調査の結果が載っている。学校等の実態に応じて、必要なデータを活用する。主な内容例で示したデータを以下に示す(報告書 22 ページに掲載)。

## いじめの解消のために大切なことについて (児童・生徒、教員、保護者)



【複数回答】 (選択3つまで)

いじめの解消について、児童・生徒、教員、保護者共に、「子供同士がお互いを大切にしようとすること」、「先生がいじめに対してしっかりと指導すること」、「悪いことは悪いと言う態度を育てること」が大切であると思っている。

保護者は「親子関係」や「地域社会との関わり」が大切であると捉えている割合が多いことから、 家庭の教育力の向上に向けた取組を学校から発信し、児童・生徒のよりよい成長を支えていかなく てはならない。

> 参考: 東京都教育委員会「いじめ総合対策(いじめに関する専門家会議報告)」平成25年11月 東京都教職員研修センター「いじめ問題に関する研究報告書」平成26年2月

# 研修7 スクールカウンセラーとの連携

#### ○ ねらい

スクールカウンセラーの役割を理解し、いじめの未然防止及び早期発見・早期対応のための連携の 在り方や必要性を理解する。

#### ○ 準備するもの

・演習シート ・いじめ防止教育プログラム

#### ○ 研修の留意点

- ・ スクールカウンセラーの役割についての講義は、スクールカウンセラーに講師を依頼するとよい。
- ・ スクールカウンセラーが対応した事例については、スクールカウンセラー本人の経験を扱うこと も考えられる。

#### ○ 主な内容例(50分)

|      | 項目        | 内 容                    | 準備するもの  |
|------|-----------|------------------------|---------|
| 10分  | 1 スクールカウン | ○ スクールカウンセラーは、どのような専   |         |
|      | セラーの役割    | 門性をもち、どのような役割を果たすこと    |         |
|      | (講義)      | ができるのかを理解できるようにする。     |         |
|      |           | ○ いじめの未然防止及び早期発見・早期対   |         |
|      |           | 応につなげるために、スクールカウンセラ    |         |
|      |           | ーがどのように関わることが可能なのかを    |         |
|      |           | 理解する。                  |         |
|      |           |                        |         |
| 30 分 | 2 スクールカウン | ○ 演習シートに、スクールカウンセラーと   | ○演習シート  |
|      | セラーとの連携に  | のこれまでの連携や今後考えられる連携に    |         |
|      | ついて (演習)  | ついて記入する。(5分程度)         |         |
|      |           | ○ 四人程度のグループになり、情報交換し   |         |
|      |           | ながら内容を大まかにまとめる。(15分程度) |         |
|      |           | ○ グループごとに代表者が発表し、全体で   |         |
|      |           | 連携の在り方について共有する。        |         |
|      |           | ○ スクールカウンセラーが対応した事例が   |         |
|      |           | あれば、紹介する。              | ○事例(次ペー |
|      |           |                        | ジ参照)    |
| 10 分 | 3 研修のまとめ  | ○ スクールカウンセラーに知ってほしい情   |         |
|      |           | 報があれば紙に書き、研修後、スクールカ    |         |
|      |           | ウンセラーに紙を渡す。            |         |
|      |           |                        |         |

## 参考

## スクールカウンセラーについて

#### スクールカウンセラーとは

近年のいじめの深刻化や不登校児童・生徒の増加など、児童・生徒の心の在り様と関わる様々な問題が生じていることを背景として、学校のカウンセリング機能の充実を図るために配置している「心の専門家」である。

#### スクールカウンセラーの役割とは

スクールカウンセラーは、次の $1\sim7$ のような児童・生徒が抱える問題に学校ではカバーし難い多くの役割を担い、教育相談を円滑に進めるための潤滑油ないし、仲立ち的な役割を果たしている。

- 1 児童・生徒に対する相談・助言
- 2 保護者や教職員に対する相談(カウンセリング、コンサルテーション)
- 3 校内会議等への参加
- 4 教職員や児童・生徒への研修や講話
- 5 相談者への心理的な見立てや対応
- 6 ストレスチェックやストレスマネジメント等の予防的対応
- 7 事件・事故等の緊急対応における被害児童・生徒の心のケア

参考:文部科学省「児童生徒の教育相談の充実について-生き生きとした子どもを育てる相談体制づくり- (報告)」 平成19年7月

# スクールカウンセラーとの連携について

スクールカウンセラーが配置されている学校では、より効果的に活用していくために、役割を明確にするとともに、校内の対応組織にきちんと位置付けて連携することが大切です。定期的に話合いの場を設定したり、組織的な協力体制を構築したりして、スクールカウンセラーの活動範囲を広げる必要があります。

学校におけるカウンセリングの技量は、スクールカウンセラーのみの活動に負うのではなく、全ての教員が身に付けるものです。そのために、カウンセリング等の研修を、校内の教育相談活動の推進に生かします。

担任は、機を逃さず、直接的に児童・生徒の指導ができます。担任自身も日頃からカウンセリングの考え方や姿勢を生かした指導力の向上を目指します。

#### <教育相談活動の推進の例>

- ○事例研究会の実施
- ○グループエンカウンターなどの人間関係づくりに関する研修会
- ○学級だよりや保護者会での講話等による保護者への情報提供
- ○様々な悩み等に関する教職員との相談

参考:東京都教育相談センター「東京都教育相談センターだより」平成18年12月

# 研修8

# 相談環境の充実

#### ○ ねらい

教員がスクールカウンセラーから専門的な助言を得て、お互いの情報交換が日常的に可能となるように管理職が学校運営を工夫し、組織的に教育相談を行うための環境の整備について理解する。

#### ○ 準備するもの

・演習シート ・いじめ防止教育プログラム

#### ○ 研修の留意点

・ スクールカウンセラーも本研修に参加するようにし、適宜、意見をもらうようにする。

#### ○ 主な内容例(50分)

|     | 項目          | 内 容                  | 準備するもの |
|-----|-------------|----------------------|--------|
| 10分 | 1 教育相談に関する校 | ○ スクールカウンセラーから専門的な助  |        |
|     | 内体制の充実について  | 言を得て、お互いの情報交換が日常的に可  |        |
|     | (協議)        | 能となるなど、組織的に教育相談を行うた  |        |
|     |             | めの校内体制の充実を図るには、どのよう  |        |
|     |             | なことが必要か意見を出し合う。      |        |
|     |             |                      |        |
| 30分 | 2 相談環境の充実につ | ○ 1で出た意見や次ページの資料を参考  | ○演習シート |
|     | いて自校で整理する   | にして、相談環境の充実について自校に必  |        |
|     | こと (演習)     | 要だと思うことを考える。         |        |
|     |             | ○ 四人グループになり、情報交換しながら |        |
|     |             | 内容をグループで大まかにまとめる。    |        |
|     |             | ○ グループの考えを代表者が発表し、全体 |        |
|     |             | で相談環境の充実について共有する。    |        |
|     |             |                      |        |
| 10分 | 3 研修のまとめ    | ○ 全体で、重点課題について実際の行動に |        |
|     |             | 移していくことを確認し合う。       |        |
|     |             | ○ 時間があれば、スクールカウンセラーか |        |
|     |             | らの感想を聞く。             |        |
|     |             |                      |        |

## 参考

# 教育相談に関する校内体制の充実について

教育相談は、学校における基盤的な機能であり、教育相談を組織的に行うためには、学校が一体となって対応することができる校内体制を整備することが必要であるとともに、教育相談に対する教員一人一人の意識を高めることが必要である。

- 学校における教育相談は、決して特定の教員だけが抱えて行う性質のものではなく、相談室だけで行われるものでもない。また、児童・生徒の相談内容は、心身の成長過程における身体的特徴や性格、友人関係、学業の成績や部活動、将来の進路に関すること、家庭生活や病気に関することなど多種多様である。したがって、教育相談は、学校の教育活動全体を通じて、また全ての教員が様々な時と場所において、適切に行うことが必要である。
- スクールカウンセラーや相談員等の配置により、教育相談やカウンセリングの充実が図られつつあるが、教育相談を組織的に行うためには、校長のリーダーシップのもと、学校が一体となって対応することができる校内体制を整備することが重要であり、コーディネーター役として、校内体制の連絡・調整に当たる教育相談担当教員の存在が必要である。新たにこうしたコーディネーターとなる者を置く場合には、例えば、養護教諭や特別支援教育コーディネーターがこれを兼ねたり、複数の者がこの役割を担うようにするなど、それぞれの学校の実情により柔軟な対応が考えられる。
- 教育相談に関する校内体制(組織)は、教育相談部として独立して設けられるもの、生徒指導部や保健部などの中に教育相談係といった形で組み込まれるもの、関係する各部門の責任者で構成される委員会として設けられるものなど、学校の実情に応じて様々であるが、生徒指導の機能と教育相談の機能に隙間が生じないよう、両者の機能が補い合って有機的に関連性をもつことができるような体制を検討する必要がある。また、教育相談体制に養護教諭を位置付けることが大切である。
- 各学校においては、事件・事故のときに、初めて教育相談体制を見直したり、カウンセリングの 重要性を考えたりするような対症療法的な対応ではなく、比較的落ち着いているときこそ、教育相 談を充実するチャンスという認識をもち、予防的対応を心がけることが大切である。
- 学校における教育相談を充実させるためには、教育相談室を保健室の隣に置くなどその位置についても十分配慮し、児童・生徒が相談しやすい雰囲気を確保することも重要なことである。その際、例えば、いじめを受けている者が、安心してスクールカウンセラーや養護教諭等に相談できるように、特に配慮することが必要である。

# 教育相談に関する教員の意識の向上について

教育相談に当たる教員には、児童・生徒の抱える課題や効果的な指導・対応に関する姿勢と意識が大切であり、様々な校務分掌に教育相談の機能を生かしていく発想や、教育相談に関する教員研修の充実が必要である。

- 児童・生徒に対するきめ細かな相談体制をどのようにつくっていくかは、最終的には、教員の児童・生徒の抱える課題や効果的な指導・対応に関する姿勢と意識にかかってくるところが大きい。このため、例えば、教務部で学習に関する悩みの相談を受けたり、進路指導部で進路に関する悩みの相談を受けたりするなど、様々な校務分掌で教育相談の機能を積極的に生かしていくという発想により、教育相談に対する意識改革を図っていくことが大切である。
- 校内体制や専門家の活用、関係機関との連携を有効に機能させるためには、校長等管理職のリーダーシップや教育相談に対する認識が必要不可欠である。

参考:文部科学省「児童生徒の教育相談の充実について-生き生きとした子どもを育てる相談体制づくり- (報告)」平成19年7月

# 研修9

# 児童・生徒との効果的な面接の実施

#### ○ ねらい

カウンセリングの専門家であるスクールカウンセラーからカウンセリング技術を学ぶ機会とし、 スクールカウンセラーが不在のときにも児童・生徒への対応ができるようにする。

#### ○ 準備するもの

・ロールプレイング台本 ・いじめ防止教育プログラム ・研修シート

#### ○ 研修の留意点

- ・ 演習 2 「スクールカウンセラーの面接の仕方」については、スクールカウンセラー自身が日頃から 気を付けている面接の仕方を実践してもらう。
- ・ スクールカウンセラーと事前に役割分担や講義・演習の内容などについて打ち合わせをしておく。

#### ○ 主な内容例(50分)

|      | 項目  | 内 容  | 準備するもの      |
|------|---|--|-------------|
| 5分   | <ul><li>1 研修の趣旨説明<br/>(教員又はスクールカ<br/>ウンセラー)</li></ul> | ○ 全ての児童・生徒が、誰にでも安心して<br>相談できるには、教員が児童・生徒から相<br>談を受ける技術を向上させることが必要で<br>あることを押さえる。                                       |             |
| 40 分 | について(講義)  | <ul><li>○ スクールカウンセラーが、面接で教員が<br/>気を付けるべき点について説明する。</li><li>○ 自校に具体的な事例があれば、それを基<br/>に面接の効果を説明する。</li></ul>             | ○研修シート      |
|      | 3 面接のロールプレイ ング (演習1)                                  | <ul><li>○ ロールプレイングの方法を説明する。</li><li>○ 二人組(教員役、児童・生徒役)で面接体験を行う。3分経ったら役割を交代する。別の教員とペアを替えて行う。</li><li>○ 意見交換する。</li></ul> | ○ロールプレイング台本 |
|      | <ul><li>4 スクールカウンセラ<br/>一の面接の仕方<br/>(演習 2)</li></ul>  | <ul><li>○ 共感的理解、自己一致、受容等カウンセリングの手法を学ぶ。</li><li>○ スクールカウンセラーが面接の見本を見せる。</li><li>○ 話の聞き方に気を付けながら、面接を体験する。</li></ul>      |             |
| 5分   | 5 研修のまとめ  | ○ 今後の指導に生かしていくという視点で<br>考えたこと、感じたことを数名発表する。  |             |

## 参考

# スクールカウンセリングの特徴

スクールカウンセリングは、開発的カウンセリング・予防的カウンセリング・問題解決的カウンセ リングの援助段階に分けて考えることができる。

## 1 開発的カウンセリング

将来、児童・生徒が自立して豊かな社会生活が送れるように、児童・生徒の心身の発達を促進し、 社会生活で必要なライフスキルを育てるなどの人間教育活動を行う。全ての児童・生徒を対象とし、 教科学習や特別活動、総合的な学習の時間など、学級、学校全体の教育活動を通して、児童・生徒の 成長を促進する。

#### 2 予防的カウンセリング

児童・生徒一人一人について、性格、現在の状況、ストレス、悩み、問題などを把握し、問題が発 生しそうな児童・生徒に予防的に働きかけ、本人が主体的に自らの力で解決できるよう支援する活動 を行う。

#### 問題解決的カウンセリング

問題の発生は、開発的、予防的カウンセリングを行うことで低減されることになるが、人生を生き ていく上では、様々な問題に直面する。このような問題については、カウンセリング的アプローチに より問題の解決や不適応状態からの回復を援助する。

「在外教育施設安全対策資料【心のケア編】」(文部科学省)より

# ロールプレイングの台本(例)

#### 話を聞くときのポイント

- ・相手の話をじっくりと聞き、受け入れる。
- ・批判や一方的な指導はせず、共感する。
- ・子供自身に考えさせる。

#### 言ってはいけない三つの言葉

- ・「気にしないほうがいい。」
- 「もっと強くなれ。」
- 「あなたにも悪いところがある。」

教師:「どうしたの。」

子供:「最近、仲がよかった子が冷たくて、避けられているような気がしています。」

教師:「そうか、それはつらいね。」**――――――感情の反射** 

子供:「学校でも、放課後でもなんです。」

教師:「放課後でもなんだね。」 ――\_\_\_

-│繰り返し

子供:「今まではメールも頻繁にくれたのに、最近は全然返信もありません。」

教師:「友達と何かあったのかな。」

子供:「私の成績がよくなったことを自慢したのが気に入らなかったのかもしれません。」

教師:「なるほど。」

子供:「もうどうすればいいのか分かりません。」

教師:「あなたはどうしたいのかな。」 -

-|本人の思いを引き出す

子供:「また仲よくなりたい。きちんと話をしてみようと思います。」

気付きを認め、励ます

教師:「そうだね。いい考えだと思う。先生に何かできることあるかな。」

# 研修 10 警察との連携

#### ○ ねらい

- ・ 深刻な事態に至った事例から、いじめの態様によっては、警察と連携が必要なことを理解する。
- ・ いじめの態様によっては、ためらうことなく警察と適切に連携を図り、いじめの解決を図ること の重要性を理解する。

#### ○ 準備するもの

・いじめ問題に関する研究報告書 ・演習シート ・いじめ防止教育プログラム

#### ○ 研修の留意点

- ・ セーフティ教室実施時期と合わせて実施するよう計画する。同日に実施してもよい。
- 警察関係者が来られない場合は、担当教員から警察の相談機能と役割について要点を伝える。

#### ○ 主な内容例(60分)

|      | 項目              | 内 容                                   | 準備するもの  |
|------|-----------------|---------------------------------------|---------|
| 10分  | 1 深刻な事態に至った     | ○ 事例を基に、深刻な事態に至った事例                   | ○「いじめ問題 |
|      | 事例について          | の概要について理解する。                          | に関する研究  |
|      |                 |                                       | 報告書」34~ |
|      |                 |                                       | 38 ページ  |
| 25 分 | 2 深刻な事態に至った     | ○ 事例の概要から、学校は、警察とどの                   | ○演習シート  |
|      | 事例から分かる課題と      | 時点で、どのような連携を図ることがで                    |         |
|      | 改善策について(演習)     | きたかということを演習シートに記入                     |         |
|      |                 | する。                                   |         |
|      |                 | ○ 四人程度のグループになり、グループ                   |         |
|      |                 | で連携の在り方についてまとめる。                      |         |
|      |                 | ○ グループでまとめた意見を全体で交                    |         |
|      |                 | 換する。                                  |         |
| 20 分 | <br>3 警察の相談機能、役 | <ul><li>○ 警察の相談機能等について理解する。</li></ul> |         |
|      | 割について(講義)       | ○ 児童・生徒の身体等の安全が脅かされ                   |         |
|      | (警察関係者)         | る場合は、ためらうことなく相談・通報                    |         |
|      |                 | することなどを理解する。                          |         |
|      |                 | <br> ○ 具体的にどのような相談が行われる               |         |
|      |                 | のか事例があれば紹介する。                         |         |
| 5分   | 4 研修のまとめ        | ○ 研修内容を振り返る。                          | ○演習シート  |
|      |                 |                                       |         |

## 参考

# 警察の組織や相談機能、役割について

#### 警察等との連携、まずは「相談」から

学校だけの対応では、指導に十分な効果を上げることが困難であると判断した場合は、ためらうことなく早期に警察や児童相談所等の関係機関に「相談」することが大切である。

- ・ 深刻ないじめや暴力行為等において、特に校内での傷害事案をはじめ、犯罪行為の可能性がある場合には、被害を受けている児童・生徒を徹底して守り通すという観点から、警察と連携した対応を取ることが重要である。
- ・ 相談等を行うべきか否か判断に迷うような場合も含め、警察等に対しては積極的に「相談」することが重要である。
- ・ 円滑な連携を図るためには、警察等の関係機関の担当者と、日頃から顔の見える関係を築いておくことが必要である。
- ※ いじめられている児童・生徒の生命又は身体の安全が脅かされているような場合には、「相談」を飛越 えて直ちに警察に通報する必要がある。

#### スクールサポーター制度の活用

スクールサポーター制度とは、警察官を退職した者等を警察署等に配置し、学校からの要請に応じてこれらの者を学校に派遣し、学校における少年の問題行動等への対応、巡回活動、相談活動、児童の安全確保に関する助言等を行う制度である。

#### 少年の非行防止・立ち直り支援等

- 学校への訪問、指導・助言
- 街頭補導活動
- 有害環境の浄化

#### 非行・防止教育等の支援

- 防犯教室
- 非行防止教室
- 薬物乱用防止教室

#### 学校等における児童等の安全点検

- 学校の施設・設備の点検及び助言
- 学校周辺のパトロール
- 防犯ボランティア団体との連携

スクールサポーター 〜学校と警察の橋渡し役〜

#### 地域安全情報の把握と提供

- 子供を対象とした犯罪、不審者等に関する 情報の把握
- 地域住民等への積極的な情報提供
- 非行等の問題行動に係る情報の把握と 学校警察連絡協議会等への情報提供

学校及び地域における非行防止・児童等の犯罪被害防止を図る。

参考:警察庁ホームページ

## スクールサポーター制度の受け入れ等

学校においては、警察署等に配置されているスクールサポーターによる学校訪問や校内巡回を求めるなど、積極的な受入れを図ること。また、教育委員会等においても、退職警察官等を活用した取組を進めるとともに、スクールサポーター制度に類似した制度(生徒指導推進協力員など)を運用している場合には、その従事者と警察署等との情報交換を行うための連絡協議会の開催等を通じて確実に警察との連携を図るよう努めること。

参考:「いじめ問題への的確な対応に向けた警察との連携について(通知)」(文部科学省・平成25年1月24日)

## 連携を考える際の二つの視点

警察等との連携を考える際には、「日々の連携」と「緊急時の連携」の二つの視点を意識するようにする。「日々の連携」を丁寧に行えば、問題行動等の減少や、学校や家庭、地域の教育力の向上が期待できる。また、日頃からの交流があれば、問題行動等が発生した時に相談しやすく、円滑で適切な「緊急時の連携」ができる。

参考: 国立教育政策研究所「生徒指導リーフ 学校と警察等との連携」平成25年1月

第3章

# いじめ問題解決の事例集

## 小学校

遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりするいじめの例 ~小学校第5学年男子~

#### 【いじめの概要】

男子児童Aは、第5学年に進級後も、第4学年のときから仲のよかった友達と、仲よしグループ として五人で行動をしていた。学級の中でも発言力のある男子児童Bが、そのグループのリーダー 格であり、Aは比較的おとなしい児童であった。

ある日、教室でBがAにわざとぶつかったように見えたことがあった。その後、BはAに「ごめ ん、ごめん。」と謝っていたこともあり、学級担任は、あまり気に留めることなく、声をかけるこ ともしなかった。

その後、数日経った昼休みに、Aを含む五人が校庭でおにごっこをしていた。学級担任が教室か らその様子を見ていた。おにになった児童は、必ずAにタッチし、Aが明らかに標的にされていた。 その様子がエスカレートし、タッチではなく、Aを叩くようになっていた。昼休み終了のチャイム が鳴り、教室に戻ってきたAを呼び止め、話を聞くと、笑って「遊んでいただけです。」と話した。 他の四人の児童に聞いても、「Aが言うように遊んでいただけです。」と笑って話した。

後日、放課後に「公園でいじめられている子がいる。」という通報があり、確認をすると上記の グループであり、いじめられていたのはAであった。

#### 【学校の対応】

- <いじめへの直接対応> ① Aと個別に相談室にて面談を行う。Aの気持ちに配慮し、時間を かけて話を聞く。その中で、時系列で事実を確認する。そして、今 後、どのように進めていくかについて話し合う。
  - ② 加害者である四人の児童と個別に相談室にて面談を行う。事実を 確認するとともに、「なぜ、そのように行動したのか」、「そのように 行動してどう感じているのか」、「これからどのように行動したらよ いか」について、それぞれ話し合う。
  - ③ Aの保護者に連絡し、事実を伝えた上で、今後の方向性について 話し合う。
  - ④ 管理職同席で、関係した児童と保護者との話合いの場を設ける。 加害者側は、Aとその保護者に謝罪し、今後の子供たちの様子を見 守ることとなる。

<児童のケア>

- ① 週に一度、学級担任と個別に面談する時間を設定し、その後の様 子を確認するようにする。
- ② スクールカウンセラーと面談を設定し、精神面でのケアをする。 Aの保護者と電話で連絡をとり、その後、面談で学校での様子を伝 えたり、家での様子を聞いたりする。

<教育委員会との連携>

<教員間の連携>

<保護者との連携>

本件について、生活指導連絡会において、教育委員会に報告する。 毎週実施する生活指導関連の連絡会にて報告し、学校全体でAの様 子を見ていくことをお願いする。

#### 【本事例からの学び】

#### 事態が深刻化する前に聞き取る

今回の事例では、「BがAにわざとぶつかった」様子を学級担任は見ている。このときに、Aに丁寧な聞き取りを行っていれば、事態が深刻にならなかったであろう。また、この様子について学年で情報を共有し、全教職員に連絡・相談をしていれば、専科の教員や校庭を巡回する教員からの情報が集まり、早期に対応できたであろう。

#### 笑いに隠された「いじめ」を見抜く

今回の事例では、Aが四人の児童から叩かれるという、明らかにいじめの現場でありながら、被害者も加害者も笑ってごまかしている。被害者は、自分がいじめられているという事実を認めたくないし、心配させたくない思いが働き、ひどいことをされても軽微に見せようとすることがある。被害者が笑っていたり、楽しんでいたりする様子であったりしても、表面的な判断のみに陥らず、行為そのもので判断することが大切である。

#### 「いじめ」は、学校以外でも起こりうる

今回の事例で、いじめが明らかにされたのは、地域住民からの通報であった。いじめは、学校だけで起こるものではない。文部科学省のいじめの定義においても「起こった場所は学校の内外を問わない」と記述されている。学区域の地区連絡会等に積極的に参加して、「地域の子供の様子で気になることがあったら迷わず学校に連絡をください。」とお願いすることが大切である。

#### ●早期発見・早期対応のポイント●

この事例を別の視点から見てみましょう。

学級担任が、いじめられている男子児童Aではなく、学級の中でも発言力のある男子児童Bの 様子に着目していたら、どうだったでしょうか。

いじめる側の子供たちの行動傾向に注意を払うことも必要です。

- 遊んでいるときに、自己中心的な言動が目立つ。
- 仲間とひそひそと会話する姿が見られる。
- 教師と目を合わせない、または、目が合うと他の児童に目線を送って合図をする様子などを見せる。
- 感情の起伏が激しく、急にはしゃいだり、怒ったりする様子が見られる。

いじめが起こることを防ぐためには、教師は一人一人の児童の日頃の様子を観察し、どの児童 もいじめられる・いじめることがありうることを常に念頭に置いておくことが必要です。

# 中学校

# 部活動内の仲間による金銭が絡んだいじめの例 ~中学校第1学年男子~

#### 【いじめの概要】

第1学年の男子生徒Aは、同じ部活動の第3学年の男子生徒B、Cから、定期考査直前の部活動 がない放課後にファミリーレストランに誘われ、断ることができずに一緒に入店した。自由に使え る現金を家庭からあまり渡されていないAは、少額の飲み物で付き合ったが、B、Cから「自分た ちがおごるから、一緒に食べよう。」と言われ、ピザをおごられた。後日、同じように誘われたと きに、「自分はお金を持っていないから。」と断ろうとすると、「あのとき、おれたちの金で飲み食 いしたくせに、言うことを聞けないのか。」と言われ、家から現金を調達してくるように命じられ た。その後「家からお金を持ってくるのは無理だった。」とB、Cに伝えると、「このままで済むと 思うなよ。」と脅された。それ以降、Aの鞄を勝手に開けて探った形跡が残っていたり、部活動で 使うAの用具が体育倉庫裏に捨ててあったりすることが数回繰り返された。他の生徒の目撃証言に よると、B、Cが行っているということだった。

Aは次第に登校を渋るようになり、保護者が部活動の顧問の教員に相談した。 部活動の顧問の教 員はA、B、Cの各担任に知らせ、第1学年と第3学年の学年主任・生活指導主任を交えて話合い がもたれた。

#### 【学校の対応】

- <いじめへの直接対応> ① B及びC、担任、学年主任、部活動の顧問の教員で話合いの機会 をもち、事実関係を確認して指導した。
  - ② AとAの保護者と面談の機会をもち、Aの学校での様子や部活動 での様子について伝え、Aが安心して登校できるよう、今後も心配 なことがあったらすぐに学校に知らせてほしいと伝えた。
  - ③ Bの保護者、担任、学年主任の三者で面談の機会をもち、Bの学 校での様子や部活動での様子について伝え、Bの学校生活の話を聞 く時間を家庭でもったり、Bの金品の所持について注意を払ったり するよう依頼した。
  - ④ ③と同様に、Cの保護者とも面談の機会をもった。

<生徒のケア>

- ① Aについては、話合いをもった後は、安心して登校できるように なり、部活動にも以前のように取り組めるようになった。
- ② 部活動の全生徒に対して、朝練習の間の短時間を使って個別面談 月間を設け、先輩・後輩関係や部活動について話を聞く機会を

<保護者との連携>

- ① Aの保護者にこまめに電話連絡をし、学校生活の様子について情 報を共有するように努めた。
- ② 学校公開の際に生徒の様子を見に来てほしい旨を、学校便りで呼 びかけた。

<教育委員会との連携>

- ① 本件について、教育委員会に報告し、その後も定期的に経過を報 告した。
- ② 当該学校担当の指導主事が学校訪問を行った。

<教員間の連携>

- ① 生活指導連絡会を実施し、経過を報告して情報を共有した。
- ② 生活指導上の共通理解事項をまとめた指導共通マニュアルを作成 し、全教員が統一した指導ができるよう改善を図った。

#### 【本事例からの学び】

#### 部活動におけるいじめの把握・防止

部活動においては、生徒が様々な活動に自主的に取り組みながら、周囲と協力することの重要性や協同する喜びを感じることができる。しかし、その一方で、部活動においていじめが数多く発生していることも事実である。

この事例においては、「顧問の教員がいじめを発見できなかったこと」、「いじめを見ていた他の部員が、教職員に相談するなどの具体的な行動を取らなかったこと」が大きな反省点である。

このことから、部活動の指導者は部活動の場でのいじめを防止するため、日頃から部員間の人間関係を把握し、定期的に部員同士の話合いや顧問の教員と部員との話合いをもつなど、その望ましい関係づくりに取り組むことが必要である。

#### 複数教員で問題に対応する体制づくり

部活動において発生した事例についても、顧問の教員が一人で対応せず、他の教職員から問題解決のための様々な意見を聞き、それぞれの役割を分担することで適切に対応することが必要となる。特に、異学年同士の生徒が関わる場合は、それぞれの学年主任や生活指導主任とともに対応することによって、組織的対応ができるようにすることが大切である。そのために、全ての教職員がいじめとはどのようなものであるかを認識し、対応の共通理解を図ることができる委員会や連絡会をもつことが必要である。

#### |共通指導マニュアルの作成と教員間の統一した指導|

近年、学校は若手教員の占める割合が高くなり、学習指導や生活指導に苦慮する教員も少なくない。 特に、学習ルールや校則等の指導は、教員全員が統一して同じ対応をすることが重要であり、そのために「学校生活スタンダード (共通指導マニュアル)」などを作成して共通理解を図る学校も増えてきている。

学校に持ってきてはいけないもの、学校内での荷物の管理、定期考査前の過ごし方等、学校全体で統一した指導を毅然と行い、全教員で問題行動やいじめのサインを見逃さないことが重要となる。生徒の問題行動やいじめのサインを早期に発見し、組織的に対応していくことが、いじめの深刻化を防ぐことにつながる。

#### ●早期発見・早期対応のポイント●

いじめが見えにくいのは、どうしてでしょうか。

- いじめは大人がいないところで行われている。
- いじめられている本人からの訴えが少ない。

では、いじめをどのように発見し、対応していけばよいのでしょうか。

学校でいじめに対応するための共通指導マニュアルを作る際に、教員間で、いじめがどうして 見えにくいのかを話合いの視点にし、方法を考えてみましょう。

第3章

# 高等学校

# パソコンや携帯電話などで、誹謗中傷(悪口を言われること)や嫌なことをされるいじめの例

~高等学校第1学年女子~

#### 【いじめの概要】

第1学年の女子生徒Aは同じクラスの女子と携帯電話のメールアドレスを交換していた。ある日の放課後、Aは、同じクラスの女子生徒Cと二人きりになったとき、Aは有名アイドルグループのBのアドレスと偽り、Aのもう一つのメールアドレスをCに教えた。AはBに成りすまし、Cとメールを交わすようになった。そして、Aは自分のブログにCの個人的な内容を書き込むようになった。AはブログにCの悪口なども書き込んでいった。実は、Aは部活動の先輩DとCが仲良くしていることに不満をもっていた。Cを孤立させて、先輩Dを何とかして自分の方に振り向かせようと必死でもあった。

Aは次第に周囲から孤立していき、徐々に部活動にも気持ちが入らなくなっていった。そんなある日、Cのクラスメイトである女子生徒Eが、「Aのブログにあなたのことがたくさん書かれているよ。(EがCにブログを見せる。)これって本当?」と伝えてきた。驚いたCはEといっしょに担任と部活動顧問の教員に相談をした。

#### 【学校の対応】

<いじめへの直接対応>

- ① 担任と部活動顧問の教員は、EとCから相談されたAのブログの書き込みをチェックした。
- ② 担任は、Cから、AがBに成りすましを始めた頃からのメールの やり取りを確認した。
- ③ 担任は、Cの了解を得た上で、書き込み内容をプリントアウトし、 学年主任、生活指導主任、部活動顧問の教員と関係者会議を開いた。
- ④ 関係者会議後、直ちに担任からAにブログの書き込みを削除するように指導した。この際、CやEからの相談を受けたことには触れず、ネット上へ誰かが特定できるような書き込みをしてはいけないと指導した。
- ⑤ 書き込みの削除後に、あらためてAから、ネットへの書き込みが エスカレートしていった経緯を聞き取り、書かれた相手の立場になって物事を考えるように話を進めると同時に、Aへのメンタル面で の支援も視野に入れながら反省を促した。
- ⑥ A、Cの保護者に事実を報告するとともに、Aに対しては担任が 事情を聞き取り、必要に応じて心理面での支援をするために、スク ールカウンセラーとの面談の日程を調整することとした。また、C の状況を見ながら、Aからの謝罪の場を設定することとした。

<生徒のケア>

担任、スクールカウンセラーと連携をして定期的にカウンセリングを実施し、A、C共に心理面での支援を行った。

<学校内へのインターネット使用に伴うマナー指導>

各学級や学年集会、部活動などを通じたネットマナーの指導や、学年便りにネットマナーに関して啓発を図る内容を盛り込み、学校全体でネットを使う際にマナーを守るよう促した。

<教員間の連携>

担任、生活指導主任、スクールカウンセラーと連携し、関係者会議を毎週1回実施して、情報を共有した。週1回実施の生活指導部会において情報共有を行った。

#### 【本事例からの学び】

#### 心理面への理解と支援

Aの行ったいじめ行為とは別に、あこがれの先輩と親しいCを妬んでの行為であったことに配慮した対応をしていくこと、担任や部活動顧問の教員と連携し、今後は部活動内の人間関係にも配慮して対応していくことが必要である。

#### インターネットや携帯電話の利用に関する啓発・指導

その場限りの対処療法的な対応では、表面上はいじめやインターネットの書き込みが「解消」しても、本質的な「解決」にはなっていないケースが多い。特に、中学校では「チェーンメール」、「成りすまし」の問題が多く発生しているという実態がある(「平成23年度 インターネット・携帯電話利用に関する実態調査報告書 平成24年3月」東京都教育庁)。そのため、学校でも集会や学級指導などの時間に児童・生徒に対する啓発・指導の更なる充実が必要である。

#### ●早期発見・早期対応のポイント●

「ネットいじめ」は、インターネットがもつ匿名性や便利さ、簡単さから、発見と指導が困難なこと、子供がいつの間にか被害者になり、加害者にもなりうること、短期間で深刻な事態に至ること等が特徴です。

- 日々の指導
  - 情報モラルに関する指導を計画的に実施し、「ネットいじめ」の危険性を指導する。
- 家庭と連携した指導 携帯電話やパソコン等でのインターネットの使用、掲示板の書き込み、SNS(※)の利用 等に関連して、PTAと連携して「情報モラル教室」を開き、家庭への理解と協力をあおぐ。
- 〇 関係諸機関との連携
- 日頃から警察から近隣でのトラブルの情報を入手し、何か起こったときに協力して対応できるようにしておく。

#### **X**SNS

SNSとは「Social Networking Service (ソーシャル ネットワーキング サービス)」の略称。 プロフィール、ブログ、リアル、WEB スペース、ゲームなど、様々なサービスが集まった複合サイトである。会員制であることが大きな特徴で、会員同士であっても、書き込んだ内容の公開範囲を制限することで閲覧者を限定することができる。また、サイト内の会員同士でのみメッセージのやり取りができる、ミニメールという機能もある。会員制ではあるが、誤って個人情報が漏えいしてしまう場合がある。

○ 代表的なサイト: Facebook (フェイスブック)、mixi (ミクシィ)、mobage (モバゲー)、GREE (グリー) など

第3章

## 特別支援学校

# 学級内で友達から仲間外れにされるいじめの例 ~特別支援学校・高等部第2学年女子~

#### 【いじめの概要】

女子生徒Aと女子生徒Bは同じ学級に所属している。新学期が始まった頃、Aは、席の隣に座っ ているBに「Bさん、○○みたい」と言い、「おかしくない?」と学級の他の友達に同意を求めた。 この時からいじめは始まった。「Bはどうして○○なの?」と学級の他の友達に聞こえるように嫌 がる言葉で攻撃し排斥した。

Aは、Bの自分と異なる独特の話し方から、Bの側に寄らない、Bを無視しようと同じ学級の友 達に呼びかけた。学級の他の生徒も、自らの身を守るためAの呼びかけを拒むことはできなかった。 Bはコミュニケーションの困難さから自分の嫌な思いをAに告げることはできなかった。しだい に、カーテンや机の下に隠れるようになり精神的に追い込まれる状態になっていった。Aは睡眠障 害があり、遅れて登校することが多く、BはAが学級にいない朝の時間帯は、学級の友達と会話を するなどして過ごしていたが、Aが登校したことが分かると不安な状態になった。教室を移動する 学習ではAと同じ学習グループで学習活動に参加することができない状況になった。

毎日の連絡帳で、Aの学校での様子を保護者に伝え、学校で面談を行い、保護者と話合いをもつ ことにした。学年でもBの様子を朝の打ち合わせで報告し、Aの指導に一貫して対応することを確 認した。

#### 【学校の対応】

- <いじめへの直接対応> ① 担任、学部主任、管理職の三者でAから聞き取りを行った。Bの ことを考え、今回の件とは別の切り口から指導を行った。
  - ② Aはどの場面でも、今後、仲間外れにするようなことはしないこ とを文章にして約束した。
  - ③ 担任は、学年会、学部会で、今後、同様の事態が生じた場合には、 学年の教員に連絡をし、その場で直接的対応はせず、学年教員又は、 担任が窓口となって対応に当たることを確認した。

< 生徒のケア>

- ① 担任はAとの対話を心がけるようにし、他人も自分のことと同じ ように大切な存在であることを指導した。担任は、身を守るという ことをB本人と約束した。
- ② 担任は管理職に相談して、Bが困ったときは自ら養護教諭と相談 できる体制をとった。

<保護者との連携>

- ① A、Bの保護者に対して、家庭での対応としては、これまででき なかったことができるようになった場合は、担任、保護者ともに連 携して積極的に褒めるようにしていくことを確認した。
- ② Aの保護者に対しては、Aが遅刻しないよう就寝時間を決め、規 則正しい生活をするように家庭と担任とで指導するように依頼 した。

<教員間の連携>

- ① 登下校の際を含めて学年の教員が輪番で指導に当たることを確認 し、Aの状況把握を全教員で行うようにした。
- ② 学部会や朝の打ち合わせでA、Bの状態、また、その対応法につ いて全体で確認し、一貫した指導を行うことができるようにした。

#### 【本事例からの学び】

#### 障害への理解と支援

生徒にとって学校生活は人との関わりを学ぶ重要な場である。生徒の行動や言動のつまずきの背景を障害の特性、本人の行動の特徴から十分に理解する必要がある。本事例では、活動の見通しがもてない不安、行動調整の難しさ、自己肯定感の低さなどが要因となって生じたものと考えられる。

学習活動、生活上に困難さのある生徒の場合、

- ① 行動を肯定的に受け止める一方、毅然とした対応を行うこと
- ② 本人が得意とする認知処理を生かした指導の工夫を行い、活動への見通しをもてるようにする こと
- ③ ソーシャルスキルを身に付けていくこと
- ④ 「できる、分かる」状況を設定し、学習活動を充実させ、自信をもって取り組むことのできる 経験を増やしていくこと

などが重要である。このことは、所属する学級のどの生徒にとっても、好ましい人間関係を築くために 大切なことである。

#### 家庭、地域との連携

登下校の際は、バス、鉄道を利用することとなる。利用に際しては、不特定の人と関わるため、不測の事態が生じた場合には、特に、交通指導員、地域住民の協力を得て連携していくことは不可欠である。また、地域でのサークル活動、祭り、催し物にも参加する機会が多くなる。学校運営連絡協議会や地域連絡協議会で情報を共有すること、地域理解に努め学校側から地域行事に積極的に参加、協力していくことは、地域の学校運営への協力や理解を求める上で大切なことである。

学校、保護者、地域が連絡を密に行っていくことは重要であるが、関わりが十分でないこともある。 問題が生じた場合に、学校に連絡してもらう体制を日頃から十分に行っていくことは問題への早期対応、 そして、未然防止の点からも重要な取組となる。

#### ●早期発見・早期対応のポイント●

いじめは、どんなに早期に発見しても、被害を受けている児童・生徒は既に心に傷を負っている状態にあることがあります。また、児童・生徒の中には、障害の特性から自分の考えを伝えることが苦手であるなど、自分のいじめられている状況を相談できないことも考えられます。だからこそ、いじめが起こっていることを発見できずに、長期間、児童・生徒を苦しめることは避ける必要があります。

そのためには、日頃からいじめを発見できる取組を行っていくことが大切です。

(いじめの発見につながった実践例)

- ・ 悩みの調査や養護教諭からの生活調査での発見
- 校舎内外の巡視での発見
- 児童・生徒との個人面談
- 保護者との面談など家庭内の状況や変化を聞く機会

#### 保護者・地域との連携について

いじめ問題の対応において、学校は、保護者及び地域の関係者とともに一体となって真剣に取り組むことが必要です。また、いじめ問題の解決に向けて関係者の全てがそれぞれの立場からその責務を果たすための努力が求められています。

#### 学校外の情報の収集

- (1) 学級担任等が保護者等から得た生の声を収集する。
  - ・「情報収集シート」等を作成し効果を上げているケースもある。
- (2) 校区内巡回等において、地域の方々とできるだけ接触をする。
- (3) 校区内の保育所・幼稚園や近隣の小学校及び中学校と、定期的に情報交換をする。
- (4) 地域や関係機関等とも情報交換する。
  - ・学校評議員、町内会役員、保護司、民生委員・児童委員、地域スポーツ少年団等の指導者、 警察署(生活安全課、補導委員)、児童相談所、役所の保育児童課等、及びPTAと信頼関係 を築く。
- (5) メールなどのツールの活用

#### 取組事例

以下は、小学校の事例ですが、中学校、高等学校、特別支援学校にも取組の参考になります。 A小学校の生活指導主任は、地域における児童の様子を把握するため、学区内の子供会に対するアンケート等を通して情報を集めることとした。

#### <取組>

- (1) 年2回、学区内の子供会に対し、アンケートを実施する。 (地域の行事・活動等、公共施設の利用、自転車の乗り方、挨拶・言葉遣い等の様子について)
- (2) アンケート結果から、地域における児童の様子を把握するとともに課題を明確にする。
- (3) アンケートの結果は、学校だより等で保護者にも知らせて、家庭での指導をお願いする。 <効果>
- (1) 学校では見られない地域での児童の様子を知ることができ、児童を称賛したり注意を呼びかけたりする機会が増えた。
- (2) 学校・家庭・地域が一体となって児童の健全な育成に努めるという協力体制がより強くなった。

#### 連携のための留意点

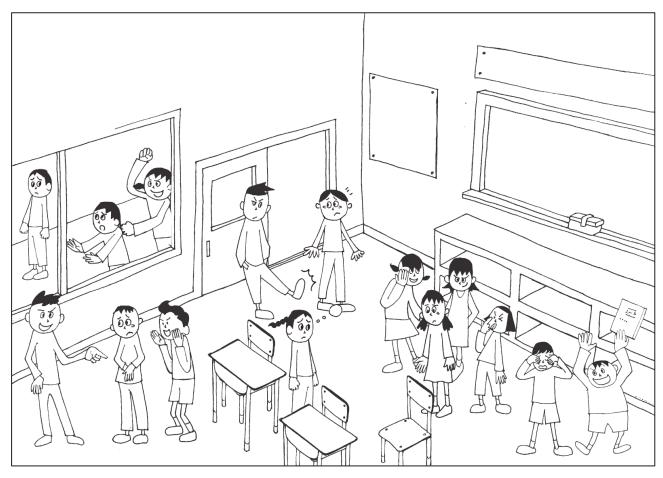
- いじめの問題については、学校のみで解決することに固執してはならないこと。学校においていじめを把握した場合には、速やかに保護者及び教育委員会に報告し、適切な連携を図ること。保護者等からの訴えを受けた場合には、まず謙虚に耳を傾け、その上で、関係者全員で取り組む姿勢が重要であること。
- 学校におけるいじめへの対処方針、指導計画等の情報については、日頃より、積極的に公表し、保護者等の理解や協力を求めるとともに、各家庭でのいじめに関する取組のための具体的な資料として役立ててもらえるような工夫が必要であること。
- いじめ等に関して学校に寄せられる情報に対し、誠意をもって対応すること。また、いじめの問題 に関し学校と保護者や地域の代表者との意見交換の機会を設ける、特にPTAと学校との実質的な連 絡協議の場を確保するなどにより、家庭・地域社会との連携を積極的に図る必要があること。
- 実際にいじめが生じた際には、個人情報の取扱いに留意しつつ、正確な情報提供を行うことにより、 保護者や地域住民の信頼を確保することが重要であり、事実を隠蔽するような対応は許されないこと。

参考: 文部科学省「学校におけるいじめ問題に関する基本的認識と取組のポイント」平成18年10月

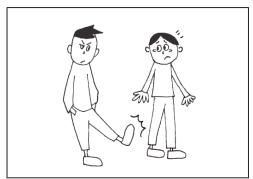
参考:国立教育政策研究所「生徒指導の役割連携の推進に向けてー『生徒指導主担当者』に求められる具体的な行動(小学校編)ー」 平成23年3月 ■ 第4章 教材・資料 等

#### 小学校低学年編 プログラムNo.1

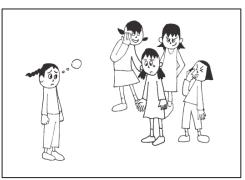
#### 【いじめのイラスト①】

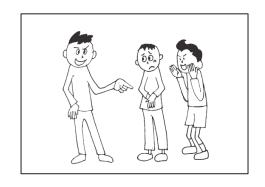


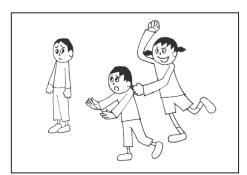
【いじめのイラスト②(各場面)】











小学校中学年編 プログラムNo.4

【身体的な手がかりになるイラスト】



かなしいなみだが出る



手をにぎりしめる

きんちょうする 顔がひきつる





たるい

北河

いらいらする 目がきつくなる



落ち着き (がない)

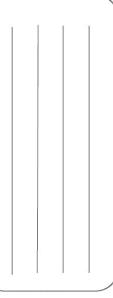
小学校低学年編 プログラムNo.3

ねん くみ なまえ

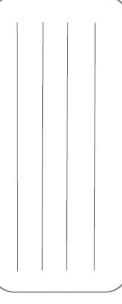
# ともだちのことをもっとしろう

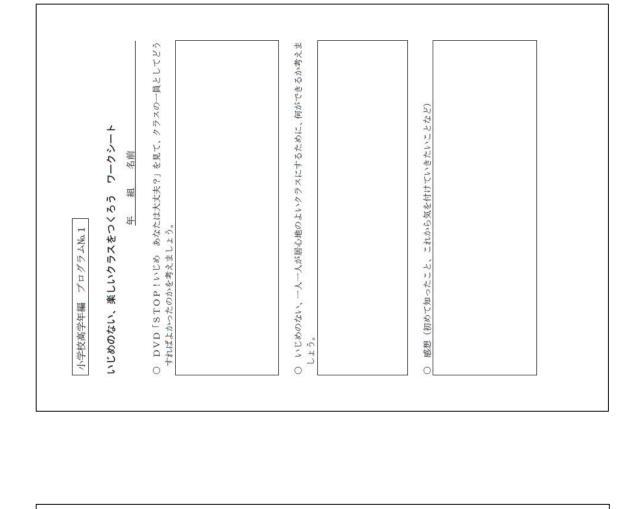
やすみじかんにあそんだこと

○じぶんのことについてかきましょう。



○ともだちのことをしってどうおもいましたか。





順位の理由

3

0

ダイヤモンドランキング [グループワーク用]

コミュニケーション力を高めよう ワークシート

10

①思いやり ②勇気 ③協力 ④ちえ ⑤きずな ⑥希望 ⑦教訓 ⑧備え ⑨連けい

...より、1975) あなたは東日本大震災の報道や英体験からどんなことを学びましたか。 ダイヤモンド・ランキングをやってみましょう。

ダイヤモンドランキング [個人ワーク用]

順位の理由

思ったこと

0

0

3

N

N

※中学校編でも活用できる。

小学校高学年編 プログラムNo.3 コミュニケーション力を高めよう ワークシート

| 組名前                                   |                        | 月ですか。                       |  |     |  |
|---------------------------------------|------------------------|-----------------------------|--|-----|--|
| 4 4 mm サ                              | みましょう。                 | ○友達の落ち着く方法でやってみようと思うこと何ですか。 |  |     |  |
| 小学校高学年編 プログラムNo.4<br>自分の気持ちをコントロールしよう | ○自分なりに落ち着く方法を考えてみましょう。 | でやってみよ                      |  |     |  |
| 小学校高学年編自分の気持ちをコン                      | のに落ち着く                 | 落ち着く方法                      |  |     |  |
| 小学校自分の第                               | 0自分な                   | 〇友達の                        |  | 〇感想 |  |

○ DVDÍSTOP!いじめ あなたは大丈夫?」を見て、クラスの一員としてどうすれば良かったのかを考えましょう。

○ 懸想(初めて知ったこと、これから気を付けていきたいことなど)

○ いじめのない、一人一人が居心地のよい学級とはどのような学級かを考えましょう。

年 組 名前

いじめのない、楽しいクラスをつくろう ワークシート

中学校編 プログラムNo.1

| 中学校編 プログラムNn.2<br>「自分らしさ」と友達の「その人らしさ」を探そう ワークシート | i i   | <b>その人らしさ</b> ( ) きん ( ) まん ( ) まん ( ) | ) さん<br><b>感想</b>  |
|--|---|--|--|
| 高等学校編 プログラムNo.1 いじめのない、楽しいクラスをつくろう ワークシート 年 組 名前 | ○ DVD「STOP!いじめ あなたは大丈夫?」を見て、クラスの一員として、どうすれば<br>よかったのかを考えましょう。 | 〇 感想(初めて知ったこと、これから気を付けていきたいことなど)       | (いじめの定義)「いじめ防止対策推進法」の第一章第二条より<br>「いじめには、原義等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にもを他の<br>児童等の行う心理的又は範囲がよ影響を与える行為(パクーネットを通じて行われるものをむた。)であって、当該行為<br>の対象とだった児童等がよりの苦痛を感っているものをいう。 |

| プログラムNo.4 |
|-----------|
| 高等学校編     |

## [数材等]

## 揭示物1

 ○乗進的ストレッサー:
 予想される内容

 ○社会的ストレッサー:
 役割、対人関係、不満、怒り、失身

 ○心理的ストレッサー:
 軽不足、怪我、体表

 ○身体的ストレッサー:
 有更かし、食べ。

 ○身体的ストレッサー:
 引っ越し、死別、

○学校、電車やパスの中、騒音、天気、気温、匂い、役割、対人関係、部活動、イライラ、不安、不満、怒り、失望、緊張、興奮、疲労感、病気、 寝不足、怪我、体力低下、運動不足、不規則な生活、 夜更かし、食べ過ぎ、転校、クラス替え、 引っ越し、死別、失敗、等 (上の予想される内容から左の四つの内容に仕分け

をしてみる。)

### 揭示物2

○精神的ストレス:

※ 「掲示物1」か「掲示物2」を使用する。 (上の予想される内容から左の四つの内容に仕分けをしてみる。)

〇身体的ストレス:

## 掲示物3 (自分が対処できることを挙げる)

●身近にできることを挙げてみる。・ジョギング等 (スポーツ的)

普段あまりやらないが効果がありそうなことを挙げてみる。

・カラオケ等 (大きな声を出す)

## 高等学校編 プログラムNo.2

# 「自分らしさ」と友達の「その人らしさ」を探そう

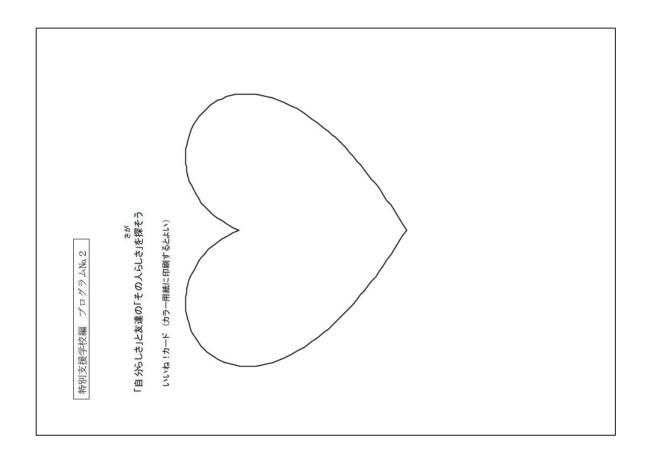
年 組 名前 地域活動のテーマ 「小学校の放課後子供教室に参加するとしたら」

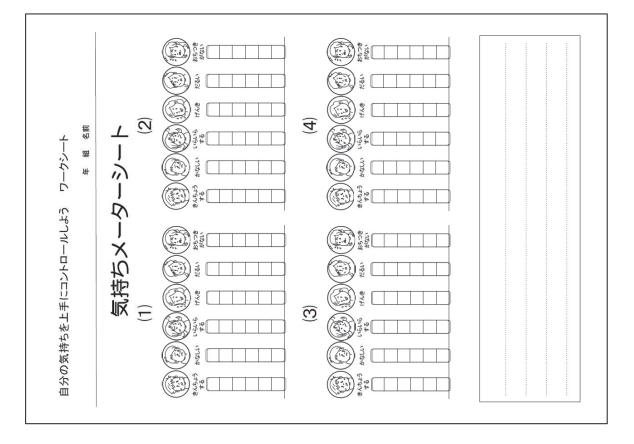
○ テーマについて、どんな活動内容があるかを考えましょう。

| 役割 |     |  |
|----|-----|--|
| 役割 | 相当者 |  |
| 役割 |     |  |
|    | 役割  |  |

○ 自分らしさを生かして行うことができる地域活動について考えましょう。

|     |   |                                |     |   | - 1 |
|-----|---|--------------------------------|-----|---|-----|
|     |   |                                |     |   |     |
|     |   |                                |     |   | - 3 |
|     |   |                                |     |   | - 1 |
|     |   |                                |     |   |     |
| 1   |   |                                |     |   |     |
|     |   |                                |     |   |     |
|     |   |                                |     |   | 1   |
|     |   |                                |     |   | - 1 |
|     |   |                                |     |   | - 1 |
| 1   |   |                                | - 3 |   | - 3 |
|     |   |                                |     |   |     |
| - 1 |   |                                | - 3 |   | - 3 |
|     |   |                                |     |   |     |
|     |   |                                |     |   | - 1 |
|     |   |                                |     |   |     |
|     |   |                                |     |   |     |
|     |   |                                |     |   |     |
|     |   | 04 1                           |     |   |     |
| 1   |   | -0                             | - 8 | 1 | - 3 |
|     |   | 26                             |     |   | - 1 |
|     |   | -                              |     |   | - 3 |
|     |   | -0                             |     |   |     |
|     |   | 1.1                            |     |   | - 1 |
|     | - | 2                              |     |   |     |
|     |   | -                              |     |   | - 1 |
|     |   | -                              |     |   |     |
|     |   | 4                              | - 3 |   | - 1 |
|     |   | Ad.                            |     |   | - 3 |
|     |   | 410                            |     |   | - 1 |
|     |   |                                | -   |   |     |
| 18  |   | -                              |     |   | - 1 |
|     |   |                                |     |   |     |
|     |   | 3                              |     |   |     |
|     |   | 1                              |     |   |     |
|     |   | 1                              |     |   | - 1 |
|     |   | 100                            |     |   |     |
|     |   | 4                              |     |   | - 1 |
|     |   | 450                            | - 1 |   | - 1 |
|     | : | 1000                           |     |   | - 1 |
|     |   | TIX                            |     |   |     |
|     |   | -0                             |     |   |     |
|     |   | 17.                            |     |   |     |
| - 1 |   | -                              |     |   |     |
|     |   | 35                             |     |   |     |
|     |   | ~                              |     |   |     |
|     |   | 4                              |     |   | - 1 |
|     | 1 | J. J.                          |     | 1 | - 3 |
|     | : |                                |     |   | - 1 |
|     |   | 11                             | - 1 |   | - 3 |
|     |   | -0                             |     |   | - 1 |
|     |   | I. I                           | - 1 |   |     |
|     |   | 4.1                            |     |   |     |
|     | 7 | 1                              |     |   | 1   |
|     |   | 0                              |     |   |     |
|     |   | 7                              |     |   | - 1 |
| 1   |   | 11.0                           |     |   |     |
|     |   |                                |     |   |     |
|     |   | -                              | - 3 |   |     |
|     |   | 5                              |     |   | - 3 |
|     |   | 5                              |     |   |     |
|     |   | Ø 73                           |     |   |     |
|     |   | 1807                           |     |   |     |
|     |   | 初めても                           |     |   |     |
|     |   | (初めて)                          |     |   |     |
|     |   | (初めて)                          |     |   |     |
|     |   | 想(初めて)                         |     |   |     |
|     |   | (想 (初めて)                       |     |   |     |
|     |   | 惑想(初めて)                        |     |   |     |
|     |   | 慰想(初めて知ったこと、これから気を付けていきたいことなど) |     |   |     |
|     |   |                                |     |   |     |
|     |   |                                |     |   |     |
|     |   | ○ 感想(初めて9                      |     |   |     |
|     |   |                                |     |   |     |
|     |   |                                |     |   |     |

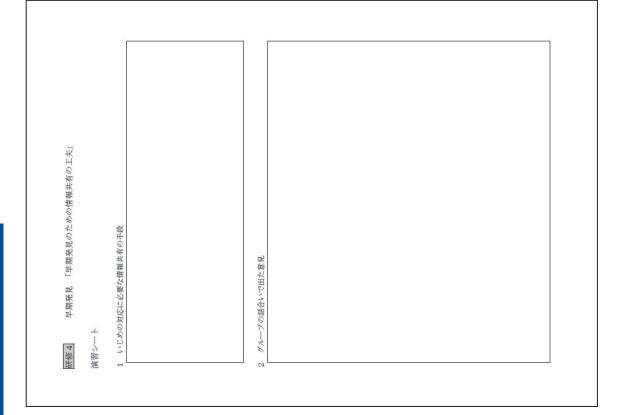




| <ul><li>・考之方」</li><li>を視聴して新たに気付いたこと</li></ul>                                       |           |  |  |  |
|--|-----------|--|--|--|
| 警1 学校の課題意識の共通理解 「いじめ問題の見方・考え方」<br>習シート<br>いじめを生まないために普段から取り組んでいることやDVDを視聴して新たに気付いたこと | 日本や出い、小子に | 元·高·元································· | 今ずぐできる取組や今後、行うことができる取組について                                 |  |
| 研修1 <br> 演習シート<br>  1 いじめを生  | 7         |  | 2 \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ |  |

|  |     |      | 7  |
|--|-----|------|--|
| 3                                      |     |      | (例) のように貼る。  |
| 未然防止 「いじめの未然防止に向けた学校の対応」               |     |      | <ul> <li>○一定時間内に、付箋3枚に一つずつ各自のアイデアを書いて、(例)のように貼る。</li> <li>○次の人は、その下段に同じように貼っていて。</li> <li>○ A 3 程の大きさの用紙を使うとよい。</li> </ul> |
| 「いじめの未然防止                              |     |      | <ul><li>○一定時間内に、付箋3枚に一つずつ各自のアイ<br/>○次の人は、その下段に同じように貼っていく。</li><li>○A3種の大きさの用紙を使うとよい。</li></ul>                             |
| - ************************************ | (多) |      | ○一定時間内に、付箋3枚に一つずつ4<br>○次の人は、その下段に同じように貼っ<br>○A3糖の大きさの用紙を使うとよい。   |
| 平 2                                    |     | 1  製 |  |

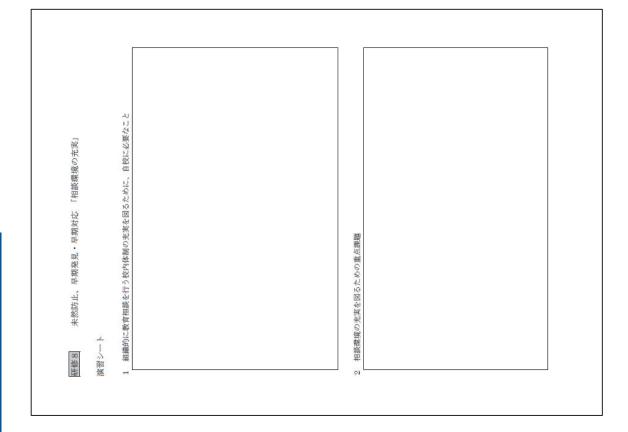
| 研修3 早期発見「いてめの早期発見」                                   |
|--|
| 演習シート<br>1 児童・生徒の日常生活におけるいじめの兆候                      |
|  |
| 2 いじめの早期発見のためにできる取組                                  |
| く考える視点>・いじめの光敏を素早く祭知するには                             |
| ・児童・生徒からいじめの情報を確実に受信するには・いじめを確実に発見するには・いじめを確実に発見するには |
|  |
| 3 今すぐ取り組むこと  |
|  |
|  |



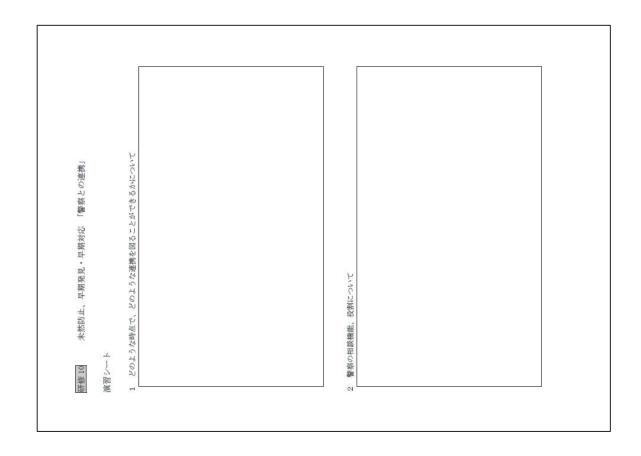
| 早期対応 「いじめの早期対応と校内体制」<br>組でいじめが発見された場合               |          |  |
|---|----------|--|
| 9早期対応 2   |          |  |
| 早期対応 「いじめの早期対解でいじめが発見された場合                          |          |  |
| 早期対応  | Si AJ    |  |
| <u>年</u> 修5<br>演習シート<br>1 年                         | 4 砂砂のまとめ |  |
| <u></u><br><u></u><br><u></u><br><u></u><br><u></u> | OI .     |  |

| り連携」<br>の実施案   |        |  |
|--|--------|--|
| 早期発見・早期対応「保護者・地域との連携」<br>シート<br>いじめの対応について協力を依頼するための保護者会の実施案 |        |  |
| 対応 「保護な行動を持つ」  |        |  |
| 発見・早期。   |        |  |
| 早期   一トート  | 研修のまとめ |  |
| 事  | 2 垂    |  |
|  |        |  |

| 直携」  |               |  |
|--|---------------|--|
| セラーとの近   |               |  |
| ・一アカウン   |               |  |
| 未然防止、早期発見・早期対応 「スクールカウンセラーとの連携」<br> シート<br>  これまでのスクールカウンセラーとの連携や今後考えられる連携 |               |  |
| 朝発見・早期   | 라<br>설        |  |
| 然防止、早り   | グループの話合いで出た意見 |  |
| 新藤子   未<br>  漢習シート<br>  1 これまでの2   | グループの語        |  |
| 摩 液 1  | 101           |  |



| <b>研修9</b> |             |  |
|------------|-------------|--|
|            | 修り 修り スタールブ |  |



#### 「いじめ問題に関する研究」中間報告会

東京都教職員研修センター視聴覚ホール 平成 26年1月24日(金) 参加者数 427人

#### シンポジウムいじめを訴えた子供を守るために!



#### 【シンポジスト】

大阪市立大学名誉教授 森田 洋司 先生 奈良女子大学大学院教授 伊藤美奈子 先生東京弁護士会弁護士 相川 裕 先生東京臨床心理士会副会長 石川 悦子 先生 【司会】

東京都教職員研修センター研修部教育開発課長 増田 正弘

#### ●趣旨説明

本日のシンポジウムのテーマは、「いじめを訴えた子供を守るために!」となっています。本日は「いじめ問題に関する研究」の推進本部委員の先生方にシンポジストをお願いしております。

このシンポジウムでは、本研究に関わってくだ さったシンポジストの方からのお話を伺いながら、 いじめから子供を守るために、どうしていったら よいかを考えていきたいと思っています。

#### ●シンポジストの紹介(座席順)

奈良女子大学大学院教授 伊藤美奈子先生は、本センターが平成20年度から5年間進めた「自尊感情や自己肯定感に関する研究」において、中心的に携わっていただきました。本研究の主に調査研究においては、調査項目の作成から関わっていただき、いじめる、いじめられる児童・生徒と自尊感情との関連についても、御助言をいただいています。

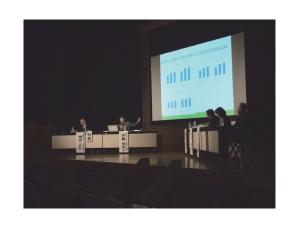
弁護士 相川裕先生は、本研究において、弁護士の視点から御助言、御示唆をいただいています。 特に、事例研究における裁判事例の分析において も御意見を頂戴しております。





臨床心理士 石川悦子先生は、本研究において、 事例研究の臨床心理士による児童・生徒への聞き 取り調査において、実際に学校を訪問していただ き、児童・生徒への聞き取り調査を行っていただ いております。

大阪市立大学名誉教授 森田洋司先生は、平成25年8月に、いじめ問題について、より実効的な対策を講じるため文部科学省で設置された「いじめ防止基本方針策定協議会」の座長を務めていらっしゃいます。本研究においては、研究の方向性、調査分析の仕方等、研究全般において、御助言・御示唆をいただいております。



#### 奈良女子大学大学院 教授 伊藤 美奈子 先生



#### いじめとはどのようなものであるか

調査結果から、いじめた経験がある児童・生徒は、いじめられている、過去にいじめられたという子供が大半でした。いじめた経験がない子供たちの場合、半数以上はいじめられた経験がない一方で、半数近い子供たちはいじめられた経験があることが分かりました。

いじめの原因についての認知は研究報告でありましたが、解消方法についての考え方を子供、教員、 保護者で比較しました。

先ほどの結果の裏返しになりますが、「子供がお互いを大切にしようとする」という意見に対して、やはり三者とも高い肯定率が出ています。子供の意見では、命が大切であるという気持ちを育てる、そういう授業・教育が大事だと高い肯定率で回答が寄せられています。

友達をからかうことについて、悪い、悪くないという認識と、面白い、面白くないという認識については、小学校では9割以上の子供たちが面白くないと回答していました。中学校では、7割、7割半ぐらいに減ります。高校に至りますと66%に減っていく傾向が見られます。友達をからかうことに対して面白いと思う子供の比率が、小・中・高と進むにしたがって上がっていくという現状が見えてきました。

今回の調査の中では、いじめを受けた子供の気持ちとしては、3割以上、4割近い子供が我慢しようと思った、3割近くが学校に行きたくないと思う、約2割の子供がいつかやり返そうという思いを抱いています。

これが最初に挙げたように、いじめを受けた子供たちといじめをした子供たちとがかなり重なり合っている半分ぐらいの子供が両方の経験をもつというデータからもうかがえるように、いじめを受けたらそれをやり返したい、いじめていた子供がいつの間にかいじめをされる側に回っている立場の入れ替わりというのが現状としては多いのではないかという裏付けにもなっていると思います。

いじめの種類によって子供たちの心理が違うのかを調べてみると、ネットによるいじめを受けた子供たちの回答が全ての項目で一番多く上がっています。ネットいじめを受けている子供たちの中に、学校に行きたくないと回答する子供も多く、死にたいくらいにつらいなどの気持ちを強く抱えていることが分かりました。

いじめと自尊感情の関連を見ると、自尊感情の傾向は、全体的に見て小学校が高くて、中学校が低くなり、高校が少し低めという結果でした。これは、東京都で数年前から行っている自尊感情の研究の結果と共通していました。

気になったのは、小学校においては、いじめをし

たことがない子供に比べて、いじめをしたことがある子供は自尊感情の傾向が特に低くなっていることです。小学校は、いじめられる子供の自尊感情の傾向の低下もうかがえますが、それに加えていじめる子供の自尊感情の低さがこのデータから特にうかがえました。

中学校になりますと、いじめられる子供の低さが 特に強くて、いじめをする側の影響は小学校ほどは 強くないことがうかがえました。高校に至りますと いじめをする、あるいはいじめをされるという影響 が小中に比べると、若干弱くなっている。いじめの 有無に関わらず、全体的に自尊感情の傾向が下がっ ている傾向があるということが見られました。

#### ●いじめから子供を守るために何をすべきか

今回の調査の結果や子供たちの声から分かることは、いじめられる恐怖心が大変強いということです。例えば、いじめる理由として、「一緒にいじめないと自分もいじめられるから」が大変高かった。いじめてよいと思っていじめているわけではないが、一緒にいじめないと自分が被害側に回るという恐怖心がある。いじめを傍観する心理を見ても、「関わりたくない」、「関わると自分がやられるから」、「自分ではどうすることもできない」など、恐怖や無力感を抱いている子供の存在も知ることができました。学校に行きたくないと3割近くが答え、学校に行かないという形で、学校から去っていく子供たちもいました。

もう一つは、いじめられていることを誰にも相談できない、助けを求められない子供たち、自分を守ることができてない子供たちというのも重く受け止めないといけないと考えています。

相談できない理由についても、先ほどお話したように「仕返しが怖い」ということもありますが、次に多かったのが、「言っても解決しないかもしれない」そういう諦め、大人に対する不信感、といったものを抱く子供たちが多いと感じました。

今回の調査を踏まえて、子供たちが様々な形でいじめと関わることで、非常に重く苦しい気持ちを抱えているのだと痛感しました。

いじめられる側の子供の自尊感情の傾向が低下するというのは、臨床の場でも感じていたことですが、いじめている子供たちの自尊感情の傾向の低さも気になりました。いじめたから低くなったのか、低いからいじめてしまうのか、因果関係までは明確にできませんが、いじめる側の子供たちも指導やケア、支援の対象であると私たちは受け止めなくてはなりません。

具体策は、東京都から出されるプロジェクトの中にたくさん含まれていますが、一番大事にしなくてはならないことは、大人の本気であると思います。

子供たちは、学校や教員、周りの大人の本気を見ているのではないかということが、今回のデータからも垣間見ることができました。大人として、これから考え、受け止めなくてはならない方向性ということを感じています。

### 東京弁護士会 弁護士 相川 裕 先生



#### いじめとはどのようなものであるのか

東京弁護士会では、「子どもの人権 110 番」という子供の電話相談・面接相談などの取組をしています。その中で、子供たちの生活の中でいじめる側、いじめられる側が入れ替わる、あるいは、いじめられる子が別の関係でいじめる側に回るということが本当に多いということを感じます。

私たちが少年事件の付添人をする場合に、友達からお金を強要した、暴力を振るった子供が、その前にどういうことがあったかを調べると、以前に別の人から暴力の被害を受けていたとか、恐喝行為を受けていたなどのケースが非常に多いです。

子供たちのことを考える上で、関係性を固定的に 捉えず、その背景をきちんと捉えていかなければな らないことを常に考えなければいけないと思います。

伊藤先生のお話の中で、友達へのからかいについ ての認知が、年齢が上がるにしたがって、いじめを 容認するような空気が濃くなる調査結果がうかがえ たというお話がありました。森田先生からお話があ りましたように、外国にもいじめはあります。知人 の話によると、イギリスはいじめの発生件数は日本 の場合と年齢ごとの発生件数の推移というのは違っ ていて、年齢が上がるにつれて頻度が下がっていく そうです。小学生より中学生の方がいじめの発生件 数が減るし、高校生はもっと減る。それに対して日 本の場合は統計的には中学生でピークを迎える。こ の顕著な違いに対して、イギリスの中学生に「なぜ イギリスでは中学生になると、いじめをしなくなる んだろう」と聞いたところ、「それは自分たちがいじ めをしない術、いじめを避ける術を学んでいるから です。」と答えたというのです。

今まさに、私たちは、いじめを取り上げて、どこでも起こりうるものと位置付けるというお話でしたけれど、その上でやはり、教育の営みによって克服できるものだ、いじめは深刻な人権侵害ですが、学ぶことによってそれを克服する術を身に付けることができるものだということを皆さんと一緒に考えられたらいいなと思っています。

#### ●いじめから子供を守るために何をすべきか

いじめ防止対策推進法では、学校の中に、いじめ 防止のための対策組織を置くとなっていますが、そ の中には、その学校内の複数の教職員だけではなく、 たとえば心理、福祉等に関する専門家その他の関係 者により構成される組織にするとなっています。私 たち弁護士も、いじめのケースに関わることは多か ったのですが、弁護士に相談がくるときには事態が 深刻化している状態が多く、弁護士が一生懸命に関 わっても、なかなか思わしい解決に至らないという ことも多かったのです。

深刻化する前の段階から弁護士もいじめの未然防止、いじめが深刻化しないための関わりに関与さとして取り組んでいます。いじめられる側も悪いのかを打したちに投げかけたり、いるとされる側とされる側とされる側となけれるのはかます。あるいではないのかということを観者になっている人たちもいじめときに対けてみる。あるいではないのかということないに関わらるのといる人たちもいじめに関わらるといる人たちもいじめに関わらるといる人たちがます。があっていなということ考えるということに取り組んでいます。ぜひ学校でも活用してほしいと思います。

学校がいじめ問題に対する取組として今年度はこういう方向でやろうとなったときに、外部からのいじめの出張授業なども位置付けていただいて活用していただくと、役に立てていただけると思います。学校の管理職の方にご理解いただいてご活用いただければと思います。

私は、この推進法を、学校関係者の方にはぜひ、 前向きに受け止めてほしいと思っています。組織を 作らなければいけなくなったなど考えられることも あるかと思います。しかし、いじめに対する取組で、 一人の先生が抱え込んでしまっているとか、先生と 先生の連携がなかなかとれないとか、地域や保護者 の方と連携がうまくとれないというときに、問題を 解決するためのツールとして、推進法で定められて いるいろいろな仕組みが使えると思います。特に管 理職の方々は、状況を打開するための仕掛けとして、 ぜひ、推進法のことを積極的に捉えて、使っていた だくとよいのではないかなと思います。

これは児童虐待防止法が出てきたときに似ている と思います。児童福祉法しかなかった時代でも、児 童虐待というのはもちろんいけないことでした。け れども児童虐待防止法ができたおかげで、取り組み 方が変わってきたところがあります。いじめに関し ても、うまくこの法律を使うということをぜひ考え ていただきたいと思います。

いじめを克服するということはどういうことかということですが、まず、大人が本気で関わるときの関わり方の中身が大事だと思います。子供たちが自分たちでいじめを克服できる力を付けていくこと、福祉的な用語でいうとエンパワーメントという言い方がありますが、子供たちが、今度、大変な状況になったときでも、自分たちの力で何とかする、それは自分からSOSを出せること、相談できる力も含めて、解決する力を付けていくことを支える、手助けするというようなイメージで取り組んでいただけるのがいいのではないかと思います。

#### 東京臨床心理士会副会長 臨床心理士 石川 悦子 先生



#### いじめとはどのようなものであるのか

調査結果でも出ていますが、聞き取り調査を行ってみて、子供はいじめた、いじめられたという両方の立場を経験していることが多いと実感しました。

アンケート調査の難しさとして、いつのことなのかを限定することが難しいことがあります。例えば中学生であれば、小学校3年の頃の経験を書いてきて、いじめられた時期から時間が経過していたりします。だからこそ、聞き取りをすることでいろいろなことが分かると思いました。

聞き取り調査では、いじめられたことをいつか仕返しをしたい、力関係が逆転してきたらやりたという関係が逆転してきたらやりたという経験の中で、どんなことがいじめだと思うのかれるにとがいる場合で、後方からと来てパンと中かれるに叩かれるになりであるとかで起こるいじめ行為といいと思いました。身体的特徴や癖を取りにはあだるのに、やめてといる側にかいる例もあれば、かという話も聞きな気持ちで言いるのに、が、言葉の問題は大きいと思いました。

私は現在、複数の中学校でスクールカウンセラーをしていますが、攻撃的な言葉で自分の力を示したい、やられるよりも先にやろうなど、力関係の争いごとを見ることがあります。きつい言葉で笑いを取ったりするが、その言葉で心が傷付くこともある。

幼い頃から、そういうことを言われたらどう思う かを教育や子育ての中で、意識してやっていくこと が、重要でないかと考えています。いじめ問題を最 初にスクールカウンセラーに相談するのは6%ぐら いという統計結果でしたが、いじめられて嫌だった ことや死にたいぐらいつらかったと話をしてくれた 子供たちに、先生やスクールカウンセラー、親に対 してなぜ相談しなかったのかを聞きました。担任の 先生が一番身近だけれども、普段の先生とのやり取 りの中から、先生にこのことを話してもまともに受 け止めてもらえないのではないかと思っていたから 言わなかったという話が出ていました。日頃の先生 と子供たちの関係、直接でなくとも、他の子供との やり取りを見ていて、「この先生なら話せる」、「話せ ば何とかしてくれる」と思えるような日頃の信頼関 係が大事だと思いました。

保護者との関係では、親はもっとも身近な存在であり、一番心配してくれていることを子供たちは理解していました。しかし、親に心配をかけたくない

と考えていることが多い。一方で、「そんなこと気にしないで、学校にきちんと行きなさい」とか「ぐずぐずしないで」などと言われると「実はやられているのが続いている」と言いづらくなってしまう。日頃の中で、何かあったときに相談できる関係を築いていく、これは中学生、高校生になってもそうではないかと感じました。

スクールカウンセラーは、確かに話を聞いて優しく対応してくれるのは分かっているけれど、他の子の対応や忙しそうな様子などがあり、相談は、やはりタイミングの問題がすごくあるので、利用しやすさを工夫し、改善できないかと考えています。

いじめ問題は、複数の先生で対応するのがよいのではないかと感じました。子供たちが行っていた交換日記の中で、ある特定の子を中傷していたという事例がありました。担任の先生が気付き、副校長等とともに組織的に素早く対応したことで解決し、申傷した側の子も反省をしている例がありましたが、先生方が情報を共有して、連携し、複数体制で迅速に対応する。子供や親に対して、誰がどのように対応するか、スクールカウンセラーと連携はどうするかなど、役割分担をして組織的に対応することが功を奏するのではないかと考えています。

#### ●いじめから子供を守るために何をすべきか

いじめてしまう、いじめに加担してしまう子供たちの抱えているストレスや、認めてもらえない思いなど、その背景を考えながら、その子たちの教育に介入していくことを意識的に取り入れていくことが必要ではないかと思っています。そして、迅速な対応が必要だと思っています。

例えば、保護者が家で訴えていたことを学校に連絡し、「子供に黙っていてほしい」、「これ以上状態が悪くならないようにしてほしい」など内々に訴えてくることがあります。その場合にしばらく様子を見てからではなく、すぐに周辺の情報を集める、教科や他の教員から聞き取るなど、迅速な対応が必要だと考えています。具体的な期限を区切り、様子や対策を報告するなど、話を共有し、保護者と教員の連携という部分についても、心がけていかなければならないのです。大人の連携やつながりが、大人側の本気を示すことにつながっていくと思います。

調査の結果で、教員は「いじめをなくす努力をしている」と考えているが、子供はその努力が足りないと回答し結果に差があったが、子供たちがどんなことを望んでいるのか、どういうところが努力が足りないと感じているのかを明らかにしていくことに、一つ鍵があると感じています。

一つの方法として、4月からはスクールカウンセラーが小学校5年生、中学校1年生、高等学校1年生全員に、一度は面接することが、いじめ総合対策で考えられています。日頃から関係性を作って、困ったときには相談できる、そういった環境を整えることが何か一助になるのではないかと考えています。

#### 大阪市立大学 名誉教授 森田 洋司 先生



#### いじめとはどのようなものであるか

基本方針の中で、いじめと疑わしい段階も対応の対象としています。疑わしい段階は、初期の段階と考えがちだが、極めていじめが進行した段階の可能性もあります。先生方は疑わしい段階で見えてきたことも、おおげさに捉えて下さい。その背後にどんな大きな被害があるかもしれません。事実を調べていけば、不幸中の幸いで、小さく、対応しやすいことがあるかもしれません。その背後で大きなものが隠れているにも関わらず、こんなのは軽いや、はっきり分かるまで様子を見ようとなったら子供はたまったものではありません。

学校がいじめに向き合うときに大切なことは、いじめをいじめかどうかを判定することではありません。子供たちの学校の人間関係の中から表れる子供の心の痛み、屈辱、つらさ、悲しみにしっかりと向き合い、それに対応してやることです。

もう一つは、今回のいじめ防止対策推進法の中で、 いじめというのは心理的又は物理的な影響を与える 行為という具体的に定義しています。私たちが人間 関係を営み、集団生活を営めば、そこには影響力が 必ずあります。そこに影のように人間に忍び寄って、 むしばみながら、悪用、乱用が起これば、いじめが 発生し、被害が起こる。この定義の仕方は、世界の 研究者が共通して用いるいじめの発生のメカニズム の本質的要素であります。研究報告の中でも8割ぐ らいの子供が、いじめる、いじめられるに関わって いて、被害の子供は5~6割とありましたが、どの 学校でもどの子供にでも起こりうる現象です。この ことをしっかりと認識していただきたい。それをど う克服するかというと教育と学びです。いじめとい うのは「相手をやっつけてやろう」という邪な意思、 悪が悪を生み出すだけでなく、善なる意思も出てき ます。学級対抗などがあるとみんな一生懸命燃えて いる。これはいいことなのですが、結果として足を 引っ張ることになる子供がいると、その子供に集中 して、罵詈雑言があり、その子供は、自分がだめだ から、弱いからだと思ってしまいます。しかし、雰 囲気はよい感じです。

ここから、いじめという問題が出てくる。面白がってという無自覚型も最近増えてきている。特に高学年になるにしたがって、罪悪感や後ろめたさもない、面白いということだけで、相手の悲しみを踏みにじりながら、自分の喜びを得るという人たちもいます。これがいじめです。影響力から見ると、悪が悪だけでなく、善が悪、無自覚が悪を作り出す、このような三つの図式で捉えることができる。そこに教育や学びを入れることで、よい関係に発展させていく。こういう営みが、相川先生のおっしゃった克服です。

#### ●いじめから子供を守るために何をすべきか

先生方に御注意していただきたいのは、いじめている子供がいたら、しっかりとどんな行為をしたのかを認識させて、相手がどんなことを感じているのか、あなたは、どのようなことをしなければいけないのかを一生懸命考えさせる。これが毅然とした対応です。それは悪いということをしっかり教える。そのとき、もう一方で、その子供が抱えている課題やいろんな問題を支援することが必要です。

もう一つは、いじめている子供に当たるときに、いじめている子供も、いじめられている側に対して、不平不満をもっている。このことを感じ取ってください。そうすると、その子供たちの関係の背後に、何があるのかが見えてきます。それから対応する。だから、いじめている子供に謝りなさいと言って終わるのではなく、そのいじめる、いじめられるという事態に、私たちはどのように取り組んでいくのか、その不平不満も汲み上げる。そして、いじめられている子供もいろいろもっている。その考えも聞きながら、対応していく。そうすると、その二人をめがら、その背後の大きな意味での環境、取り巻く状況、要因、背景が見えてまいります。

調査結果として、先生はいじめを解決する努力が 足りないと思っている子供が3割。先生は8.1%と いう差があった。確かに、子供たちの正直な声を真 摯に受け止めるということも大事ですが、親の心子 知らずというところもある。一生懸命にやっている。 そして、それが解決すればいいですが、全てがすぐ に解決するわけではない。そうすると、子供たちは、 変わっていないと受け止める。先生方が一生懸命し ている努力を、子供たちは全く見ていないとか、評 価していないというのではなく、社会学者が読むと、 何とかしてほしいという期待感の表れという具合に も読めます。先生方も努力していただき、子供の言 い分にも耳を傾けていただきたいのですが、先生方 は御苦労されている。私はそれを大変評価している。 だから、これは期待感の表れであると読める数字で もあるので、元気を出してやってください。信用さ れていないとか私たちの努力は無駄であるとは、決 して考えないようにしてください。

今回の基本方針では、訴えがあればすぐに学校内に組織を設けて、この組織に汲み上げ対応しているした。今までは子供からの相談を一の先生が抱えて、一生懸命対応していらっしただった。 あなたの責任だとった。 かいことではない。 それは何も悪いことではない。 そのような体質とりもない。 そのような体質とりうました。でも、今回は、それをやめましようなに校内に設置される組織を組んです。 すぐに校内に設置される組織を組んです。 こうとです。 すぐに校内に設置される組織を組んです。 こうとうまるに大きくどがあったりしただくということが義弱けけられました。 このところはしっかりと念頭において、 徹底していただくというにときには、徹底して、組織として対応していただきたいと考えています。

#### 最後に

#### 奈良女子大学大学院 教授 伊藤 美奈子 先生

いじめている子供たちへのケアについて、毅然とした態度で指導する一方で、その子供たちが抱えている何か、いじめられた経験や家庭でのこと、発達的なものはないかなどを考慮し、その場で行うことと長期的に行うことの両方を考えて指導することが大切です。

子供たちに相談する力を付ける、子供たちが自ら守る力を付けるというのも大事な視点です。先生方も、誰かに相談していただく力、学校の中で、先生方同士の共有、専門機関との連携が必要であると考えます。 最後に、子供たちのアンケートから出てきた結果として、子供たち同士がお互いを大事にすることや先生方への指導への期待もありましたが、それに並んで「命の大切さ」を教えること、そのことを重視している子供たちが4割から5割いました。これは大事な点だと思います。いじめだけにとどまらず、「命」とか「心の教育」が大切であると考えています。

#### 東京弁護士会 弁護士 相川 裕 先生

いじめ防止対策推進法ができて、学校の責任が以前よりも明確になりました。しかし、子供の成長は学校だけでなく、保護者の方々や地域の人たちによっても支えられています。いじめの問題が起こったときに、保護者の方々が学校に相談する場面はあると思うのですが、本気を見せるというのは、ただ学校を責めるのではなく、起こっている事態に対し、関わりのある大人が、それぞれの立場で責任をもって関わるということだろうと思います。そういうところを子供たちは見ているだろうし、そこをしっかりやれば子供たちにも伝わると思います。結果がよくなればいいんだけれども、子供たちの成長する力は大人が思っている以上のものがあって、子供たちは納得すると前に歩いていってくれるのです。子供たちの力を大人も信じて、一生懸命に関わるということが大事かなと思います。

#### 東京臨床心理士会 副会長 石川 悦子 先生

日頃から生徒のことを職員室でよく話し、場面を見付けては生徒をきちっと叱り、褒めて、笑い合っているという学校が多くありますが、コミュニケーションが豊かな学校であると思います。また、カウセリング週間などをつくって、生徒が先生を選んで面談をするなどに取り組んでいる学校もあります。推進法ができたからまた組織をつくらなければいけないのかということではなく、日頃やっていることを整理して、また位置付けていくことではないかと思います。

今回の調査で、いろいろ数字が出てきましたが、このように様々な気付きを重ねていけば、お互いがエンパワーメントされて、きっとこの数字というのがまた何年後かには変わるのではないかと思います。いろいろな気付きと今やっていることに意味付けをしながら、お互いに元気に、子供たちの支えとして、コミュニケーション豊かで、言葉を大事にする社会にしていきたいなと思います。

#### 大阪市立大学 名誉教授 森田 洋司 先生

いじめという現象を通じて、傍観者も含め、または全く関わりのない子供も含め、教育は、その子の成長につなげる指導、そして姿勢が非常に大事だと思います。

成長していく先には、社会がある。社会を担って、自分たちの社会をつくり、自らが社会に参画する、 こういう力を子供たちに付けていくことが大切です。自分だけのためでなく、みんなのため、このみんな は自分も含め、幸せな、安全、安心な社会、あるいは快適な生活環境を築いていくことです。

社会に子供たちが出たときに、どのようにものを考え、判断し、そして、自らが、社会が抱えている問題を解決していくか、行動していくか、これは、これからの日本の社会にとって、ますます重要な育成課題となってきます。生徒指導に関しても、公共を軸とした指導も強調点として出されてきております。生徒指導は、子供たちの成長を図ることを通じて、これからの日本社会を担っていくことを考えなければいけないと思っています。

#### 【参考文献・引用文献等】

- ・いじめ防止対策推進法(平成25年法律第71号)
- ・いじめの防止等のための基本的な方針(平成25年10月11日 文部科学大臣決定)
- ・いじめについて、正しく知り、正しく考え、正しく行動する (平成25年7月 国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター)
- ・いじめの追跡調査 2010-2012

(平成25年7月 国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター)

- ・これだけは押さえよう ~生徒指導 はじめの一歩~(平成24年3月 国立教育政策研究所)
- ・生活指導リーフ いじめの理解 (平成24年9月 国立教育政策研究所)
- ・生活指導リーフ いじめの未然防止 I (平成24年9月 国立教育政策研究所)
- ・生活指導リーフ いじめの未然防止Ⅱ (平成24年9月 国立教育政策研究所)
- ・生徒指導リーフ 学校と警察等との連携 (平成25年1月 国立教育政策研究所)
- ・子どもたちのコミュニケーション能力を育むために(平成23年8月 文部科学省)
- ・生徒指導の役割連携の推進に向けて-『生徒指導主担当者』に求められる具体的な行動(小学校編)-(平成23年3月 国立教育政策研究所)
- •生徒指導提要(平成22年3月 文部科学省)
- ・「ネット上のいじめ」から子供たちを守るために一見直そう!ケータイ・ネットの利用の在り方を一子供を守り育てる体制づくりのための有識者会議まとめ【第2次】(平成20年6月 文部科学省)
- ・規範意識をはぐくむ生徒指導体制 小学校・中学校・高等学校の実践事例 22 から学ぶ-(平成 20 年 3 月 国立教育政策研究所)
- ・児童生徒の教育相談の充実について-生き生きとした子どもを育てる相談体制づくり- 〔報告〕 (平成19年7月 文部科学省)
- ・情報モラル指導モデルカリキュラム (平成19年5月 文部科学省)
- ・いじめ問題に関する取組事例集(平成19年2月 国立教育政策研究所 生徒指導研究センター)
- ・学校におけるいじめ問題に関する基本的認識と取組のポイント(平成18年10月 文部科学省)
- ・在外教育施設安全対策資料【心のケア編】(平成15年3月 文部科学省)
- ・いじめ総合対策 (いじめに関する専門家会議報告) ~いじめ問題への対応について~ (平成25年11月28日 東京都教育委員会)
- ・昭和59年度から昭和61年度いじめ-いじめられの心理と構造に関する基礎的研究 (昭和62年3月 東京都立教育研究所 相談部教育相談研究室)
- ・平成7年度「いじめ問題」研究-いじめ解決の方策を求めて-(平成8年3月 東京都立教育研究所)
- ・平成9年「いじめの心理と構造を踏まえた解決の方策」(平成10年3月 東京都立教育研究所)
- ・子供の自尊感情や自己肯定感を高める指導資料【基礎編】(平成23年3月 東京都教職員研修センター)
- ・子供の自尊感情や自己肯定感を高める指導資料【発展編】(平成24年3月 東京都教職員研修センター)
- ・生活指導研修資料「学校におけるいじめ問題の解決に向けて」(平成25年2月 東京都教育委員会)
- ・人権教育プログラム (学校教育編) (東京都教育委員会 平成25年3月)
- ・インターネット・携帯電話利用に関する実態調査報告(平成23年3月 東京都教育委員会)
- ・DVD「STOP!いじめ あなたは大丈夫?」(平成25年3月 東京都教育委員会)
- ・東京都道徳教育教材集 小学校1・2年生版「心あかるく」(平成25年3月 東京都教育委員会)
- ・東京都道徳教育教材集 小学校3・4年生版「心しなやかに」(平成25年3月 東京都教育委員会)
- ・東京都道徳教育教材集 小学校5・6年生版「心たくましく」(平成25年3月 東京都教育委員会)
- ・東京都道徳教育教材集中学生版「心みつめて」(平成24年7月 東京都教育委員会)

#### いじめ問題に対応できる力を育てるために - いじめ防止教育プログラム-

東京都教職員研修センター印刷物登録平成25年度第24号 (東京都教育委員会主要刊行物)

平成 26 年 2 月 発行

編集・発行 東京都教職員研修センター研修部教育開発課

所 在 地 〒113-0033 東京都文京区本郷1-3-3

電 話 03(5802)0306

印 刷 所 株式会社 太陽美術

所 在 地 〒134-0024 東京都江東区清澄 2-7-11

電 話 03 (3642) 6045



